

るものは、藩を出で、四方に飛散し以て、維新前後に於ける、活動を敢へてするに至れり。

第四項文武の業を勵まし風俗の改善を圖る事に對しては、**宇和島藩**は内徳館を改めて敷教館として、育英の事を擴張し、(寛政六年)更に勤學の令を發し、(寛政九年)たる如き、又吉田藩は時觀堂を創め(寛政六年)たるが如き、其他今治に於ける克明館(文化二年)松山に於ける明教館(文政十一年)小松に於ける養正館(享和二年)等の諸學校續々として興りしものは、亦其影響たらずんばあらざるなり。

武術の奨勵も亦各藩皆幕府の旨を奉じて企畫する所ありしが、**松山藩**に於ける水泳即ち神傳流の如きも、寛政九年三月當時の松山藩主松平定國(定信の兄)が、大洲藩士蓑島正利の高弟にして、水泳の技卓越せる伊東祐根を招き、御築山御園池に於て藩士に水泳を教授せしめたるに創まれり。祐根は天保五年八月廿五日七十三歳にして逝去したり。

(参考)水泳神傳流は傳ふる所によれば、貴田孫兵衛統治を以て第一世とす。統治は慶長二年十二月豊公征韓の役兀良哈にて戦死す。其高弟は大洲加藤氏の老臣加藤光定の男加藤主馬光尙にして、之を第二世とし相傳へて第七世蓑島正利に及び、其高足即ち第八世の師たりし伊東祐根は寛政九年三月を以て、其術を松山に傳へたるなり。

以上を、寛政の治と伊豫諸藩施設の大略となす。而して定信が學を好みし影響は、諸藩に好影響を與

へたり就中松山藩主定國卒し、其子定通立つに及び、身幼時伯父定信の教を受けたるを以て、銳意文教の振興に心を致し、松山の文運鬱然として興起せしむるに至れり。之を其一例とす。

(参考)定信の輯めし集古十種の中には松山藩石手寺所藏空海筆と傳ふる「塞菴」の二字を採録せり。

第十章 藩政時代の教育

各藩概説

(一)松山藩。寛永十二年久松氏入部の始めは、猶戰國時代の餘風を脱せざりしが如

し。松山藩記に、士人にして毎夜石手川堤防に出て、角技を事とするもの多かりしことを載せたり。而して松山藩の學事は第四世久松定長(寛文二年襲封)の時に胚胎し、定直(延寶二年襲封)に至りて盛運に向へり。延寶の頃藩士、伊藤兵助中村喜左衛門上京して、伊藤仁齋に従學し、仁齋の古學始めて伊豫に傳へらる。貞享二年に至り、土佐南學の泰斗たる大高阪季明(芝山)聘せられて、松山藩儒員となる。又正徳五年に至り大洲の人大月履齋(正藏)松山に聘せらる。履齋は淺見綱齋の門人なり。是より崎門學松山に傳へらると云ふ。

九世定靜に至り、安永二年安藝の人齋宮必簡を聘して書を講せしめ、諸士をして聽講せしめたり。必簡は萩生徂徠の門人たりし、服部南廓に従學せるものなれば、之を松山藩に於ける護園學の嚆矢と

す。之より定國に至り、學運大に振ひ、古學護國兩派の學頗る盛なりしが、寛政二年異學の禁あるに及び、朱子學彌々盛連に向へり。此時日下梁（伯巖）昌平校に學び、歸藩の後育英に從事すること四十餘年に及び、門下多く有爲の士を出せり。定國卒し定則立ち、考徳館を松山代官町に設けしが、定通封を承くるに及び、文政十一年二月明教館を興し、東門を武場とし、其南隣を學問所とし、日下梁高橋栗をして之が教授たらしめたり。天保年間に至り、心學者田中一如に講館の地を與へて、六行舎を建てしめ、以て足輕以下の教育に資せしめたり。

（附記）心學は神儒佛三教の長所を探り、之を混一して、平民道德に資したるものなれば、都鄙の別なく士人以下の教育には、大に貢獻する所ありき。而して其學祖を石田梅巖とす（丹後の人延享元年九月卒す）梅巖講席を京都に開き、其門人手島堵庵（京都の人天明六年卒す）最も名あり。堵庵の門俊才多し、中澤道二（京都の人なり講席を江戸に開く享和三年六月卒す）大島有隣あり。共に江戸に於て盛に教化に従事す。こゝに於て關東派關西派の目あり。伊豫に關西派を傳へたるを田中一如とし。關東派を傳へたるものを近藤元良とす。

田中一如は、松山の人諱は利久、天明元年出仕して官に就きしが病の爲め失明したりしかば、之より専心石田氏の學を奉じ、京攝の間に講説し、江戸に赴き、松山藩邸に進講し、又松山に歸て、講

館を開きたり。弘化三年九月十二日卒す。年七十八。

近藤元良は名洲と號す。新居郡立川邑の人なり。松山に出て、大高阪天山に師事し、又田中一如の講席に侍し、大に之を喜び、出でて江戸に遊び、大島有隣に學び、後松山に歸り、田中一如に代て、六行舎教授となる。慶應四年五月十八日六十九歳にして卒す。

かくて明治元年十一月廿二日に至り、藩學の舊制を改革して、文武並に軍務局の分課に、習文國學洋學醫學操練の五場を設け、翌二年二月皇學漢學洋學醫學の諸所を置き、以て廢藤置縣の際に及べり。

（参考）明教館に就て、其概要を述べれば、

創立 文政十一年二月。

位置 松山二番町北側西詰地坪二千五百坪。（南北凡六十間東西凡四十五間）

（構造）講堂建坪五十四坪。學問所二棟。寄宿寮五室建坪十五坪。

（職員）總教一人 學務を督理す。家老兼攝、監察、監察中明教館用掛五人、教授一人、助教四人、

小學所、素讀頭取一人、助教手傳四人、句讀師六人、武藝師家十八家、請用方六人、小使六人、

（生徒）入學 明教館へ入學を許すものは、文武を論ぜず、藩中徒士以上に限る。年齢八歳以上。

（生徒概數）寄宿生十人乃至二十人。通學生四五十人。素讀生百二十人乃至百五十人。武技生五百人。

（經費）明教館に、學資米三千俵を備へ其利米を以て文武場の費用に充つ。此利米百八十俵、後此額にて不足を生ぜしに依

り、別に補足す。

(課程) 明教館中、文武の學科は、漢學習字弓術馬術劍術槍術柔術とす。館外に砲術水練術あり。漢學を別て、小學大學と
し、總て七等に分つ。小學は一等論語、二等孟子、三等大學中庸小學、四等詩經書經、五等易春秋禮記の五等に分
ち、素讀を専らとす。

三等を卒業せし者は、文武大試業に列することを得。五等を卒業せし者は、十五歳未満と雖も大學に入ることを得。
大學は六等七等の二等に分ち、六等は四書の大意に通ずる者、七等は五經四書の講義をなし得る者に入學を
許す。

兵學は野澤流甲州流を教ふ。

劍術、新當流、眞影流、柳生流

槍術、榎原改撰流、正田流、種田流。

弓術、廣重流、印世流、上田流

馬術、大坪流、稻掛流

柔術、圓口流

砲術、稻富流、自綠流、戸土瀬流、笹山流。

水練術、神傳流

(二) 今治藩。 今治藩第三世、久松定陳學を好み、江島爲信を用ひて、大に文學を興す。爲信は日向飯

肥の人にして、學識あり。同藩の爲に劃策する所頗る多かりき。元祿八年を以て江戸に卒す。已にし
て寛政異學の禁あり。(第七世定剛の時) 國老服部伊織藩主定剛にすゝめ文化二年四月學館を城中南
堀端に創設せり。後文化四年に至り、之を大手門内に移し、克明館と號す。長野恭度最も學識あり
用ひられて其學頭となれり。恭度至誠其任に當り、同藩の學運大に振ふ。文政七年五月卒し、其子
友賢(天保十年三月四日六十三歳逝く) 孝彝(村上氏を嗣ぐ號を頑石と云ふ安政六年九月十八日六十
九歳逝く) 共に、父の後を承けて、教授たり。十世定法亦心を學事に用ふ。而して國老久松長世鑑識
あり。藩士をして諸方に遊學せしめ、特に長崎に赴いて蘭學を講せしめ、又西洋操法を訓練せしむる
等、頗る進取的政策を採り、且つ藩士池内重華を用ひて、大に學事を奨勵したり。重華は學を浪華の
鴻儒篠崎小竹に受けたるものなり。又此頃藩士鈴木永頼と云へる者見聞録(慶長五年より寶曆九年に
至る) 十二冊を編したり。永頼は嘉永三年九月十八日七十歳にして逝けり。かくて慶應二年に至り、克
明館校舎を擴張し文武兩道を修業せしめ、又江戸の人萩原裕(號西疇) 池田和堂を、同館教授とせり。
時正に明治元年なり。翌二年十一月寄宿寮を設け、和漢洋筆算の五課を立て、明治三年十月に至り、
其職制に改正を加へたり。

(参考) 萩原裕、西崎と號す。江戸の人なり、父を樂亭と云ひ、文名あり。裕猷替録臺灣琉球始末、善隣始末東坡外傳、丹碧類稿等の著あり。今治に仕へしは年四十歳頃のことに屬す。在留三年にして東京に歸り、明治卅一年二月十九日七十歳にして逝く。池田和堂 諱は和今治藩の人なり。學を安積良齋に受け、歸て藩學教授となるも慶應四年七月十九日卅七歳逝く。克明館に就て其概要を述べれば

(創立) 文化二年四月

(位置) 今治城二の丸

(生徒) 士族の子弟は、必ず入學せしむ。藩士の子弟七八歳に至らば、武藝稽古場に入り、十一歳より文學場に入門す。其數約百八十人。寄宿生凡十五人とし、食費を給す。維新後は生徒二百三十人寄宿生四十人を定員とし、内藩費生三十人を置きたり。

(校則) 今傳らず。長野恭度の撰に成れる、壁書に、彝倫忠孝、動作恭敬、辭氣慎重、講習勉勵、載籍遵奉の五事を擧げた

(職員) 文科。監督一人、教授一人、句讀師、指南、指南手傳、併せて約十二人、外に事務員四人下役二人。

(教課) 四書五經小學近思錄、左傳、國語、七書、史記、蒙求日本外史、靖獻遺言等にして、維新後は、令義解古事記弘道館述義等を加ふ。(以下畧之)

(附言) 今治藩の教育には、直接關係なければ、同藩の人にして、昌平校に入り、更に藤田東湖等に從學したる、水野龍門は、明治維新の後、二洲學舎の聘に應じ、川之江方面の子弟を教養せり。明治十六年十月十五日歿す。年五十八歳。

(三)西條藩。西條藩第二世松平頼致及び其弟頼渡學を好み、山井昶を任用せり。昶は紀州小南村の人

萩生徂徠の門人にして、七經孟子考文三十三卷の著を以て、其名海外に聞え、四庫全書に収録せらる。享保三年西條藩に聘せられ享保十三年正月廿八日を以て逝く。年卅九歳

已にして頼啓立つに及び藩學擇善堂を設け、日野和煦を以て其教授に任じ、教化大に行はれ、其門より三浦安澁谷在明都築馨六等を出せり。

(参考) 日野和煦 通稱暖太郎、字は公起釀泉と號す。性學を好み、始め近藤篤山に師事し後昌平校に學び、専心朱子の學を奉ず。

又地誌の學に通ず。其撰に成れる西條誌二十卷は、世を利すること頗る大なり。其他兵備妄言、釀泉詩稿、同雜稿等、二十五種七十冊の多きに達す。安政五年十一月十四日逝く年七十三歳。

日野和煦の後を承けて、西條藩の育英に功ありしものを伊藤祐道尾崎山人となす。明治維新の後、藩學の廢止と共に、山人は自ら三餘學舎を創めて、子弟を教達し、門下有爲の士を出せり。

(参考) 伊藤祐道 竹堂と號す。西條藩醫伊藤良庵の子なり。始め教を日野和煦に受け後江戸に學び、古賀侗庵に學ぶ。歸て擇善堂教授に任ぜらる。兼て藩主頼學頼英に侍講すること卅年に及べり。明治九年三月十八日逝く。年七十歳。

尾崎山人は宇摩郡關川村の人、出て昌平校並に麴溪書院に學び、又水戸藩士編峯戊申に國學を習ひ、松江藩士金森建策に洋學を修め、後安井息軒佐藤一齊等の教を受け、折衷の學を唱へたり。而して其勤王事蹟は之を別に説述す。明治廿六年九月逝く。木村力山 名は克敏もと越智郡朝倉の人西條木村氏を嗣ぐ。學を好み、書をよくし頼山陽の書風を習ふ。西條山陽の稱あり。又

詩文をよくす。嘉永四年六月十九日逝く。年六十。

上田陸舟 諱は望西條藩の人藩學教授たり嘉永五年正月廿九日歿す詩を善くす其集を龍吟遺珠と云ふ。

山井璞輔 介堂と號す。元渡邊氏西條侯の特志により、山井昇の家を再興せしめられたるなり。璞擇善堂教授となり、學運大に振ふ。文久二年三月十日四十一歳にして逝く。

日野三樂 諱は胖。少にして江戸に學び、歸て塾を西條城外に開く。從學するもの頗る多く、徳化大に行はる。明治廿年三月十日八十二歳にして逝く。

山井幹六 清溪と號す。父は内田成允なり。幹六山井璞輔に養はる。少にして學を鹽谷岩陰安井息軒に受け、歸て西條藩に仕へ擇善堂學頭となる。維新の後第一高等學校講師學習院教授等に歴任し正五位に叙せらる。明治四十年五月廿九日六十二歳を以て逝けり。

擇善堂に就て其概略を述べれば

(位 置) 西條町北堀端

(構 造) 講堂、素讀所、寄宿舎、書庫、炊事場、

(校 則) 士卒を論せず、男子七歳に至れば、入學せしむ。素讀を卒ふる者は、自習生として、必ず寄宿舎に入らしむ。寄宿

生は身分の輕重に拘らず、上士より卒に至るまで總て同一の待遇とす。

(職 員) 學頭一人、教官七人、教授手傳五人乃至七人

(課 程) 始めて入學せしものは、四書の素讀を授け、順次五經唐詩選等に及ぶ。十三四歳に至れば、獨習生として、寄宿舎

に入らしめ、十八史略國史略日本外史等を始めとし、漸次獨習質問せしむ。學頭教官は一ヶ月三回講義をなす。

(入學及試験並休業) 生徒の入學は、毎年正月四日とす。此日開校の式を行ひ、釋奠をなす。毎年三月一回試験を執行す。家

老重役臨で之を監す

(以下略之)

(四)小松藩。

小松藩は食封僅に一万石に過ぎざりしが、學教に於ては、大に見るべきものありき。第

三世藩主一柳直卿(ナホコ)(賴徳)蝶庵と號す學を好み、詩歌筆蹟に妙を得たり。(享保元年卒す)五代賴壽

に至り、明和三年竹鼻正修を用ひて、政教に參與せしむ。正修心を學事に用ひ、享和二年(七世賴親

の時)藩學を設けらるゝや正修主として之が經營の任に膺りぬ。已にして近藤春崧(篤山)を薦めて、

己に代らしめたり。(正修は文化二年逝く)春崧學徳共に高く、藩主賴親賴信を助け、藩學培達校を擴

張して、養正館と改め、育英に従事すること、四十餘年の久しきに及び、其病逝後は、其子春熙春藏

相尋で、藩學教授となれり。廢藩の後は、春藏家塾に於て、育英につとめたり。(春熙は文久二年八

月春藏は明治廿一年逝く)

(参考) 藩學(始め培達校後養正館)に就て、概略を述べれば、

(位 置) 小松町字新屋敷敷地、坪數四百五十坪。

(構 造) 講堂坪數十二坪半。教授詰所同四坪。講義所(教官詰所を用ふ) 素讀所(講堂を用ふ)

文庫坪數二坪二合五勺。

(職員) 儒官一人、學頭一人、助教三人、同補缺一人、助讀三人

(生徒) 養正館へ入るを得る者は、目見以上士分の子弟に限り、男子十歳にして必ず、入學すべきものとす。而して素讀の課程を卒へざれば、退學を許さず。練武場には大概十二三歳より入門するの例なり。在學生徒は素讀生凡五六十人、講習生凡三十人許を常在とす。(士分以上の家凡八十戸)

(課程) 養正館中の學科は、漢學習字等とし、武術は練武場又は師家に於て學習す。漢學を分て、素讀講義論講會讀自習とす。素讀は四書五經近思錄古文眞寶三體詩十八史略の類にして、助教助讀之を授く。講義は毎月二、七の日を刻して、儒官學頭之をなし、諸士をも隨意參聽せしむ。館内に於ける講義論講は、經書の外は之を許さず。史子は獨習に限りしなり。

(五)大洲藩。大洲藩祖加藤貞泰元和三年伯耆米子より此地に轉封せられし時、中江藤樹は、年十歳なりしが、祖父吉長に伴はれて、こゝに來れり。かくて寛永十一年冬十月致仕して、近江に歸りぬ。時正に廿七歳なりき。是正に二世泰興の時なり。泰興の子泰義心を學事に傾け、山崎闇齋を江戸の邸に延て、其講を聽きしことあり。泰義早く卒し、泰恒泰統を経て、泰温に至る。泰温大に學事を興すに意あり。享保十七年川田資深(雄琴)を用ひたり。雄琴専心王陽明の學を奉じ奮勵事に従ひ、教化大に行はる。已にして泰衛の時に至り、止善書院明倫堂を建て、大に育英の途を啓く、然るに泰濟の時學堂火を失したりしかば、寛政十二年之を再築したり。此時已に寛政異學の禁ありし後なれば、藩は王

學を捨て、朱子の學を奉せしむ。之より闇齋學を修めたる吉元平太(周布郡周布村の人)及び其教を受けたる松岡清溪(大洲藩士諱高堅、文政九年五月廿九日逝く)を重用したり。されば之に平かならざるものは去て諸方に赴き學を修めて歸り、以て幕末の活動を援けたり。

(参考) 藩學止善書院明倫堂 に就て、其概要を述べれば

(位置) 大洲城東門の南

(設立) 延享四年藩主加藤泰衛父の志を承け、止善書院明倫堂を創設し九月工竣る。

(制度) 士以上の子弟、七八歳に至れば、入學せしむるものとす。前途有望の者は、年々選抜して資を給し、江戸に遊學せしむ。藩士は諸學生と共に講義を聽かしめ、農民の子弟も有望の者は、特に明倫堂に入るを許す。中年以後、十七八歳に至る迄は、已むを得ざる事故あるにあらざれば、退學を許さず。

(職員) 學監一人。教授官一人又は二人。句讀師八人又は十人。門番及定番三人。

(生徒) 通學生七八十人寄宿七八人給費とす。寄宿舎を日新寮と謂ふ。

(經費) 年額十五人扶持を以て辨じ、寄宿生は十二石とす。

(錦洲舎) 錦洲舎は卒の子弟を教育する所とす。平民も志願に依り、入舎を許す。之は慶應年間に設くる所にして、經費年額八石とす。明治四年六月之を明倫堂に合す。

(六)新谷藩。新谷藩學を求道軒と云ふ。第六世加藤泰賢が天明年中に設けたる所なり。八世泰理に至

り、兒玉暉山香渡晋相尋で教授となる。明治二年九月に至り、求道館と改稱したり。

(参考) 兒玉暉山、諱は清徳字は舉之通稱堅蔵と云ふ。沙雨は其別號なり。學を近藤萬山古賀侗庵に受く後藩主の侍讀となりたり。暉山幼にして父を喪ひ、母に事へて教養具に至ると云ふ。安政二年三月十一日五十二歳にして逝く。

香渡晋は、始め近藤春熙に、後藤森天山等に學び、維新の後、宮内省御用掛明宮(今上天皇陛下)傳育官となり、明治卅五年四月三十日七十三歳にして逝く。其詳細は別に之を記す。

求道軒 に就て、概略を左に記す。

(位置) 藩邸の近傍にあり。

(制度) 士族の子弟は必ず、入校すべきものとす。卒平民は入校を許さず。後校門内に塾あり。卒平民の通學寄宿を許可したり。

(校則) 一此堂の教は忠孝を本とし、禮儀廉恥の行を勵まし、聖教聖傳を通讀せしめ、講習切磋相互に其分を盡すべき事。一家に在りては、父兄の命を重んじ、學に入りては、師長の教に違背致まじき事。(以下之を略す)

(職員) 司講一人、司監一人、句讀師一人、司讀一人、助讀二人

(生徒) 男子十歳に至れば入校し二十歳に至れば、退學を許す。維新前迄は、通學生二十四五人乃至三十人あり。後卒平民の入學を許し、により、四五十人に及ぶ。

(學科) 漢學習字兵學習禮とす。生徒は必ず、文武を兼習せしむ。而して武藝道場は校外にあり。別に各師範家あり。

(經費) 往昔の事は詳ならず。嘉永中一箇年の定額銀札三十匁とす。然れども逐年不足を生じ、慶應明治の頃には増して、

一貫目に及ぶ。維新の際之を五十圓とす。(以下略之)

(附記) 宇都宮龍山 は新谷の人名は靖、竹雪山房の別號あり。江戸に遊び古賀侗庵に従ひ、又更に静岡の山梨稻川に學ぶ學成りて歸藩せしが、議協はざるを以て内子に留まり、遂に三原尾の道の間に講説す。三原藩の聘を受け、獻策して絲崎港を開けり。

明治十九年八月十一日八十四歳にして逝く。墓は尾の道淨土寺にあり。性至孝にして、令譽一世に高かりき。著はす所、竹雪山房詩鈔興學通言開港夜話問答芳山遊記等あり。

宮脇通赫 は新谷の人、南海道人と號す。兒玉暉山に學び、維新の際國事に奔走す。明治元年徴士となり、大政官外史權主記等に歴任せり。晩年筆硯を事とし、春秋左氏傳註、伊豫溫故錄同續篇等を著はす。大正三年九月九日八十歳にして逝く。

(七) 宇和島藩。 宇和島藩第五世村候心を學事に用ひ、元文二年十二月二十三日令して、學問醫事等を

奮勵すべきことを諭し、且つ其技の優秀なるものは、之を登用すべきにより、各其子弟を愛撫教養すべきことをすゝめたり。加之村候は宇和島淨満寺の僧月海を延て研學の友としたり。かくて寛保二年に至り、諸士の文武諸道の進歩如何を檢察したることあり。延享四年讃岐の人安藤陽州を聘して儒、臣とし、寛延元年に至つて、内徳館を堀端側通に建て、陽州をして、其教授たらしめたり。

(参考) 僧月海 姓は柳井氏豊後佐伯の人寶曆二年宇和島淨満寺の住職となり天明九年正月廿七日寂す。學識あり。法務の餘暇徒に授く。從學の徒頗る多し。宇和島地方の學運に貢獻する所大なりき。

安藤陽州 諱は、知冬讀岐の人なり。年十九歳にして、京都に遊び、伊藤蘭嶋に従ひ、入つて古學を受く。居るこゝ十二年、延享四年宇和島村侯に聘せられ、食封百五十石を受け、内徳館教授に任ず。明和四年日本大典十卷を編し、印行せむとして果さず。稿本は今東京帝國大學に藏せらる。天明三年四月十二日逝く年六十六歳。其子毅軒門人井關灌園も亦名あり。

安藤毅軒 諱は知榮、通稱新助、父に就て仁齋の學を修め、更に京都に赴き、西依成齋に従うて學び、歸藩して儒員に列す。村侯を接けて功績多し。文化八年二月十一日江戸に逝けり。年五十三歳。其子に觀生あり。

安藤觀生 字は伯容、寛政八年藩學教授となり、嘉永七年十一月廿一日逝く。年六十六。其子に霞園あり。

安藤霞園 名は、知忠、宇和島藩學督となり、明治八年十月十五日五十五歳にして逝く。

井關灌園 諱は盛賢、村侯の近侍たり。後勘定奉行船奉行等に歴任す。學を安藤陽州に受け、諸子百家に精通す。文政六年六月十八日六十九歳にして逝く。

次で村壽嗣立す。學を好み治を勵ます。學館を擴張して、敷教館と稱し、其規模を擴め、講書の日數を増し、少年若しくは、老者の聽講をすゝめ、又小身にして學資の給し難きものは、書籍等を貸與することゝしたり。又岡研水、都築訓治等を登用し、學運大に振ふ。

(参考) 岡研水 諱は鼎信、通稱定太郎、年十四歳父に従うて大阪に至り、賴春水の門に學び、又更に伊藤東所に學ぶ。後江戸に出で、尾藤二州賴春水等の間を往來し、學大に進む。歸つて藩學教授となり、力を育英に致したり。

都築訓治 字は、仲達、鳳栖と號す、西字和郡宮内村の人、小にして筑前に遊び、龜井道載に師事す。後服部栗齋の教を受け、

歸つて藩學教授として、育英に功あり。其養嗣燧洋亦名あり。

已にして文政七年、宗紀封を襲ふに及び、都築燧洋、金子聡堂等を教官とし、敷教館を明倫館と改稱し、校内に培養達寮を設けて、學生の自習講學に使せり。

(参考) 都築燧洋 名は操、字は公執、織衛と稱す。越智郡且村の人、都築鳳栖の養子となる。遊學して業を賴杏坪を受く、歸つて明倫館教授となる。文久二年正月廿三日六十八歳を以て、逝く。其嗣鶴洲(實は末廣雙竹の子、名は温)維新に功あり。

金子聡堂 又箕陵と號す。諱は晋字は必大、通常春太郎、別號細萍、少にして浪華に遊び、越智士亮に學び、歸つて明倫館教授となる。嘉永三年八月十日逝く年四十五歳。其子魚洲諱は通孝亦出藍の譽あり、昌平校に學び又水戸學を喜び之を鼓吹す。明治十一年七月七日逝く。

弘化元年宗城立ち、上甲禮三を登用し、校舎を増築し卒族等の子弟にも、句讀を授けしめたり。(安政三年)又當時藩士に末廣雙竹あり。學を長野豊山に受け、博聞達識を以て知られ、上甲拙園亦名あり。明治元年學館を明誠館と改稱し、左氏珠山(名は楯)を其教授とし以て、廢藩置縣の際に及べり。

(参考) 上甲禮三 諱は楯、字は師文振洋と號す。藩の儒官、上甲順治の子なり。始め小松に遊び、近藤篤山に學び、後江戸に出で、安積良齋に従ひ、昌平校に入り、古賀毅堂に學び、歸つて明倫館督學となる。已にして官を辭し、八幡濱に隠れ、帷を下して、諸生に教授す。安政四年より、明治二年に至るまで、十有六年從學の徒前後三千に及ぶと云ふ。明治二年また、徴されて教職に従ひしが、辭して京攝の間に遊び、大に國事を議す。明治十年西南の役に際し、捕へられて責問せられ門下生本城政恒等數

人處刑せらるゝに至れり。明治十一年六十二歳にして逝く。

左氏珠山 名は犢字は子豫、伊豫國宇和島舌間浦の人なり。家本修驗道を奉ず。珠山初禪を學び、泰平寺に在り、然れども性學を好み、業を上甲振洋に受け、奮然志を立て、郷を出で、浪華に遊び、篠崎小竹の門に入り、成業の後、歸郷し、宇和島藩の禮遇を受け、明倫館舎長となり、教授に進み、又藩士に列せられ、廢藩置縣後法官となり、判事補に任ぜらる。明治十一年職を辭し一時兩豫中學教官たりしが、未だ幾許ならずして、大阪に出で、藤澤南岳等と詩文の交をなし、又歸國して松山中學宇和島中學に教官たり。明治廿九年七月二十日其郷に逝く。墓は宇和島法圓寺にあり。珠山性恬淡にして、名利の念に薄く興至れば則ち酒をよび、吟咏以て娛となす。詩文の見るべきもの甚だ多し。今左に絶句一二を録す。

玉島雜詩

漁屋商家連海灣 箇中卜得小柴關 客居不說客愁句 月色潮聲似故山

即事

朝罷歸來日未沈 先呼杯杓洗煩襟 老妻誇覽山厨富 數朶枇杷玉纒金

開辨南君薇山摘葩之編刻成不堪飲羨賦此寄呈兼求惠其一本

摘取薇山處々葩 錦章繡句映丹霞 可憐拾翠同時客 朽葉枯枝積滿家

今参照の爲に碑銘を左に記す。

左氏子豫爲人寬而栗好學善詩文與余曹徵逐追隨欣欣自樂蓋通夫土居君少時從學惜其老而斃于南海招致之于大阪也後又歸郷爲教育無幾極奇禍而歿君大痛惜建碑表之使予誌之嗚呼無妄之禍古今通患子豫而罹之余欲誌不忍遂空歲月今已十霜不可不誌乃誌其鄉

貫仕途曰子豫謹犢姓左氏號珠山豫州宇和島舌間浦人少學于上甲振洋家本修驗又學禪入泰平寺代主僧說法萬延元年開私塾既而宇和島侯召列于藩士命爲明倫館舎長進教授八年轉爲法官任判事補十一年辭職明年爲南豫中學教官未幾辭遊大阪富鴻池氏授業新十郎君又歸掌教二十九年七月二十日夙起上校途爲狂夫所刃享年六十有八配田中氏舉五男二女銘曰

知我爲我 篤者在此 不知者毒 毒暴如彼 達者知命 莫恨其毒 學識有譽 宜安于篤

浪華 藤澤 恒 撰

末廣雙竹 名は重舒、本姓近藤氏、宇和島藩士なり。養はれて末廣明敬の嗣となり。雙竹江戸に祇役するや、長野豊山に從學し、學大に進む。後藩に歸りて頗る經世の策を立て、併せて育英に功あり。万延元年正月十七日五十五歳にして逝く。其二子長は重温（後温と改む）都築氏を嗣ぎ、次は重恭、末廣氏を承ぐ。

都橋温 字子良、通稱莊藏鶴洲と號す。都築燧洋の嗣となる。元治慶應の際、宇和島藩主伊城宗城の命を受け出で、京師の狀勢を探る。慶應三年土佐藩士後藤象次郎と徳川慶喜に大政返上の要を説き殊に功勳あり。明治元年外國事務局に奉職し、後宇和島藩大屬となる。明治十年の役、宇和喜多の二郡の士、薩人に通ぜむとする者ありしが、温之に大義を説き、爲に事なきを得たり。翌十一年北宇和郡長となり、明治十八年九月廿七日逝く。年四十一歳。大正四年十一月從五位を追贈せらる。

末廣靜修 字は成候靜古園と號す。實は橋本武昌の第二子にして、末廣雙竹の爲た養はる。學識宏遠詩文をよくし、書に巧なり。宇和島藩勘定見届役となり、兼て諸生に教授す。明治廿二年四月十六日五十八歳を以て逝く。子なし義弟重恭家を承ぐ。

末廣重恭 鐵馬と號す。年廿二歳東京に出で林鶴梁に學び、歸りて明倫館教授となる。後曙新聞主筆となり、又朝野新聞に轉ず。更に歐米を視察し、識見益深し。衆議院議員となり、全院委員長に推さる。著はす所雪中梅花問鶯啞の旅行等甚だ多し。明治廿

九年二月五日四十八歳を以て逝く。

上甲拙圖 諱は長興學識あり。厚く尾藤二洲の學を欽ひ關藩上下の信頼を受く。万延元年九月十日逝く。年七十九歳。

長尾信敬 字は千篤立堂と號す。學を鹽谷宥陰に受け、佐野竹之助、高杉晋作等と共に、其愛撫を得たり。後左氏珠山等と共に明倫館教授に任ぜられたり。

加藤自謙 字和島藩士加藤安賢の子なり、少壯にて江戸に學び歸て藩政に參與す。維新の後繼志館を設けて育英につこめたり。明治廿九年五月十四日六十歳を以て逝く。

齋藤雄蟻 は宇和島の人少にして學を安井息軒に受く。學成りて歸藩し、育英に従事し、維新の後南豫中學教官を経て、愛媛縣學務課長となれり。

藩學明倫館に就て概要を述べれば

(教則) 初め學に入るものは、九ツ時より八ツ時まで句讀を授く。教科用書概要左の如し。

千字文、四書、小學、五經、近思錄、古文眞寶、文選

校内に於て、自習の爲に、兩寮を置く。一を培寮とし、一を達寮とす。培寮に於ては、句讀卒業のもの、朝五つ時より八つ時まで、講義、輪講、會談、をなし、又質疑をなす。大抵經史の大意を解得し、傍習字詩文等を修む。其用書左の如し。但し文藝舎長之を管理す。

小學、四書、蒙求、王代一覽、十八史略、元明史略、國史略、皇朝史略、日本外史、靖獻遺言、文章軌範
達寮は、子弟特志のもの、輪講、會讀、講義、自修をなす處、用書左の如し。

四書、五經、近思錄、大日本史、歴史綱鑑、七書、春秋左氏傳、國語、史記、前後漢書、資治通鑑、二十一史、宋名臣言行錄、唐宋八家文

(職員) 學校頭取 一人、 學監 二人、 師 範 一人、 教授 二人、 舎長 二人、

素讀指南方七人、 給仕 一人、 守門兼小使 一人

(生徒) 士族の男子七八歳に至れば入學せしむ。卒の男子も同じく、小學に入らしむ。寄宿生、凡七人、通學生二百八十人

(經費) 一年の經費(筆墨紙雜品より賞品謝勞金に至るまで)銀札一貫五百匁より、三貫匁を定額とす。學校監守のもの之を司る。其他教員守門俸給校舎の修繕費等は、藩庫より別に之を支出す。

(八)吉田藩。吉田藩、六世伊達村芳心を學事に用ひ、寛政六年時觀堂を興して、育英に資し、森嵩を聘して、其教授に任じたり。

(参考) 森嵩 名は時言、通稱峻藏退堂と號す。京都の人なり。龜井南溟に學び、次で江戸に出て井上四明に學ぶ。寛政五年伊達村芳心に聘せらる。文政四年十月廿九日逝く。學識非凡にして、詩文俳句を能くす。其孫余山は出で帆足萬里佐藤一齋等に學び學成て歸る。藩主之を用ひむとせしが肯せず。去て江湖に放浪す。余山經史百家に通じ詩文に長じ、畫をよくす。明治十年九月廿五日豊後竹中村勝光寺に歿す。年六十歳。又余山の弟關谷(名は時貞)は大槻磐溪に師事し、歸て藩學に書を講じたり。明治卅六年二月六十七歳にして逝く。

村芳の夫人、久世氏(満喜子)本間游清を聘して、其師とするに及び、藩の學運益振ふに至れり。已

にして伊達宗翰字和島より入て、吉田藩を嗣ぐに及び、伊尾喜充徳を用ひて、益文教を興せり。又當時坪井睡巖（名は襄經史に通じ安井息軒と並び稱せらる）藩の子弟を教導したり。

（参考）伊尾喜充徳 は、鶴山と號す。詩書を能くし、禪理に通ず。兼て劍術に長じたり。教を細井平洲に受く。弘化元年十月十八日を以て逝けり。鶴山遺訓の著あり。之を家に傳ふと云ふ。

明治元年（伊達宗敬の時）時觀堂を文武館と改稱し、學資として、米五十俵を附し、八歳以上の子弟をして必ず入學せしむること、したり。

（参考）時觀堂に就て、概畧を述べれば

（位置） 吉田横堀（今の櫻町）明治初年文武館と改稱し今の本丁に移す。

（制度） 徒士以下のものは、入學を許さず

（學科） 漢文、國學、武藝、習字

（職員） 教授二人、同副役一人、書生一人、句讀師十人、別に學館目付あり

（課程） 始めて學館に入るものには、素讀を授く。其課程は大畧四書五經に限れり。毎日己より未迄を讀書習字の時間とし、申より夕稽古と稱し、専ら武藝を學ばしむ。毎年一回御聽聞と稱し、特に家老を遣はして、試験せしむ。講義あり。質問あり。或は討論をなさしむ。（以下畧之）

儒學各派

（一）陽明學派。 中江藤樹と大洲。 伊豫の陽明學は、川田雄琴によりて始めて唱道せ

られたりと雖も、其遠因は、固より中江藤樹にあり。藤樹名は原、近江國高島郡小川村（大溝分部侯領地）の人なり。父名は吉次、母は北川氏慶長十三年三月七日を以て生る。藤樹九歳にして、祖父吉長に従うて伯耆の米子にありしが、元和三年十歳の時加藤貞泰大洲に轉封せらるゝに際し、共に大洲に移り、祖父吉長は風早郡宰に任せられたり。元和六年夏五月、雨頻に至つて五穀實らず。百姓饑餓に迫り、他郷に流遇するもの多し。郡宰令して之を止む。同郷に須トと云へる者あり。兇惡にして勢あり。故らに其與黨を率ゐて、郷を出でむとす。從ひ行くもの相踵げり。吉長之を諭止すれども肯んせず。よりて已むことを得ず、須ト及び其妻を殺せり。之より須トの子及び其與黨吉長を讐なりとして、必ず之に報いむとす。賊黨一夜吉長の邸に闖入せむとす。藤樹祖父の命を奉じて、之を防ぐに、聊か恐怖の色なかりき。時年僅に十三歳なりき。以て藤樹の資性を觀るべし。吉長此時其任を免せられしかば、藤樹を伴うて大洲に歸れり。

（参考） 藤樹の祖父吉長は風早郡宰として、温泉郡河野村別府邊にありしものならむと考ふれども、微證を得ず。而して大洲に於ける藤樹の邸址は口碑によれば、大洲榊形町にありしが、後鐵砲町に移れり。此地は現今の大洲中學校の一部にして、井上博士の筆に成れる、藤樹先生邸址の碑を建てたり。此邸は藤樹大洲を去りし後、村上見隨に賜ひ、傳へて正次郎に至る。正次郎郡中

の目代となるに及び、同藩梶原郡平の居る所となりたり。全庭に梧桐五株あり。實に藤樹の手栽にかゝる云ふ。

其翌年元和七年八月七日祖母(六十三歳)病死し、又其翌元和八年九月廿二日に至り、祖父吉長も七十五歳にして病歿したり。此時藤樹年僅に十五歳、祖父母祖相次で死亡し、身は異郷にあり。其心情察すべきなり。然れども毅然として動かす可からざる彼の性行は、或は此際に養成せられしにあらざるなきを得んや。偶々禪僧某醫師の招に應じ、大洲に来て、論語を講ず。當時大洲の風武を専らとし、文を懦弱なりとす。故に士人の之に赴くものなかりしが、藤樹獨奮て、之を聴き。論語上篇を終へたり。已にして其僧京師に歸るに及んで、四書大全を求めて、之を讀む。毎夜二十枚を日課とし通讀すること百遍を常とせりと云ふ。寛永二年藤樹十八歳の時、父吉次其郷に病歿す。(此時藤樹歸省のこと藤樹年譜に見えず)

(参考) 藤樹先生年譜、寛永六年二十二歳の項に、左の一話あり。

春、兒玉氏に行く。荒木氏座にあり。先生の到るを見て曰く、孔子殿來り玉ふと云ふ。其意ひそかに、先生の學をなすを毀る。先生曰く、汝酒にくらひ酔ふか、對へて曰く、是れ何の言ぞや。先生曰く、孔子は已に二千年前に卒し玉ふ。今我を以て孔子とするは、汝酒に酔はずんば、汝盲目たるならむ。思ふに我を以て孔子とするは、文學あるを以てか、文を學ぶは士の道なり。汝が如きの文盲なるは、是れ奴僕なり。荒木氏遁れて曰く、我之を戯る。請ふ子これを宥せと云々。

以上によりて、當時大洲の士風を察すべく、併せて藤樹年方に壯にして、其性行に於て圭角ありしことを知るべきなり。

藤樹大洲を去る。中江藤樹は、寛永十一年冬十月致仕して近江に歸れり。時に年二十七歳なりき。

(藤樹年譜による) 其東歸の理由に就ては、

(い) 藤樹性至孝にして、老母(徳右衛門吉次の配北川宗左衛門の女名は市)其郷にあり。其門に寄るを思ふの情、眞に堪へ難し。加ふるに孝を以て、其教の本義とし常に孝經を愛讀せりと云へば、其歸省を斷行せしは、些の疑を要せざるのみならず。其國老佃氏に呈したる遺書之を證して餘あり。

(ろ) 寛永九年藤樹廿五歳の時、母を近江に省し、歸途船中に於て、始めて哮喘の病を得て、また昔日の身にあらざりしこと。

(参考) 藤樹先生年譜によれば、始めて哮喘を患へ極めて甚しきあり。又論語解を作らむとして、先彌黨の篇より起して、先進の二三章に至り、病苦に支へられて果さず。經書說要の稿、僅に一葉許にして止みしが如きに、微して、其如何に多病なりしかを察すべし。

(は) 中江藤樹歸郷の前々年、即ち寛永九年大洲藩主加藤泰興は其家臣を二分し、一を其弟たる織部正直泰に附與す。此時藤樹も亦分たれて、直泰に屬せしめられたり。藤樹は比較的優遇せられたるにはあらざりしが如し。

(参考) 藤樹が大洲に於て、優遇せられしか否かは、之を證明すべき史料を缺きたり。惟ふに後に於てこそ、藤樹は實に日本に於

ける、陽明學の鼻祖又近江聖人として、欽仰せらるゝに至りたれども、大洲にありし當時は、唯一郡宰の孫と云ふに過ぎず。而して其學に耽るゝ云ふ事は、寧ろ輕蔑の眼を向けられしこと、前掲の年譜の記事によりても、明らかにして、其優遇せざりしは、大洲藩主の不明の致す所なりと云ふが如きは、固より誤れり。又信僞は保し難けれども、近世大儒列傳の中に、藤樹の去りし後侯（泰興）は自ら其禮を賢者に失ふを恨み、吏をして其舎に如かしめ、其書籍器財を收めて、追うて之を藤樹に與ふと云ひ。又侯嘗て心術を盤珪禪師に問ふ。盤珪對へて曰く、君中江原の賢を知らず、何ぞ心術を之問はむと、侯之を慙ぶと。是等を概括して考ふる時は、以て藤樹の待遇の如何を察すべし。而して藤樹其人も亦多少の圭角ありしこと、前に述べたる逸話によりて明らかなるのみならず。よく須卜等の奸黨を防ぎしことに徴しても、其容易に人に屈下すべき人にあらざることを知るべし。されば大洲藩の待遇に對して、固より満足の意を表したるにはあらざるべし。かの國老佃氏に宛てたる遺書の中に「（前畧）母相果候はば貴様を頼存めしかへされ被下候はば御奉公仕度覺悟にて御座候」と云ひながら、藤樹の三千皆備前に仕へて、大洲を顧みるものなし（長宜伯は六百石を次仲樹は百五十石を領し季季重は一旦病を以て備前を辭し、後對馬侯に仕へて二百石を領したり）又藤樹の高弟中川謙叔（大洲の人）熊澤蕃山を始めとし、中村又之丞加世八兵衛谷川儀左衛門等、皆備前に奉仕し、備前は一時王學の淵藪たりし觀を呈したり。

以上の諸因總合して、藤樹は遂に大洲を去りたりしが如し。而して佃氏に宛てたる遺書は左の如し。
今度私御暇之儀、言上被成下候得と奉願候付而、傳左殿助右殿御同心被成、種々御異見の段、忝奉存候。此中も如申上候、一には、何れも如御存知、二三年前より、病氣に罷成候而、次第に人な

みの御奉公相つとめ難儀迷惑に奉存候。一には古郷の母十年以來ひとり住を仕罷在候。私の外に別に母をはごくみ可申、子も無御座、又はさすがに頼可存ほどの能親類も無御座候故、四五年以前より、漸飢寒に及ぶ躰に御座候間、此地へつれこし可申と存たてまつり、去々年御理申上、むかひに參候處、もはや年罷寄、又は病者に御座候て里の内をも、自由にありき申事不罷成躰に御座候。其上女の儀に御座候へば、古郷をはなれ、遠國へ參候事たどひ、うる死仕候ても、成申間敷旨申候故、不及是非すて置罷歸候。私儀は養親共に四人迄御座候へ共、三人には幼少にてはなれ申、今母一人残り申候。母一人子一人の事に御座候。其上母存生の内も、今八九年の躰に御座候條。御暇申請古郷罷歸、母存命の間は如何様のわざを成とも侍養申し、母相果候はば、貴様を頼存めしかへされ被下候はば、御奉公仕度覺悟に御座候。此外聊存子細も無御座候。わたくしの義に御座候條、左様に御思召間敷候へども、若右申上候處、當座のかりことにて、眞實は身上をもかせき可申由にて申上かく御推量被成事も御座候はんと存、此事も度々如申上、左様の所存少にても御座候はば、立所に天道の冥罰を罷蒙、母に二度あひ申間敷候。加様になげき申所、御聞届被成候て、不便に思召候はば、能様に御取つくろひ被成、かりこと言上仕候など、きこしめしあやまりの無御座様に被仰上、御暇被下候様に奉願外無他事候。恐惶謹言。

三月七日

(以上藤樹年譜による)

又年譜の記事によれば、藤樹もど許可なくして、大洲を逃れ去りしを以て、衷心安んずること能はず。「冬十一月京にあり先生逃去るを以て君の惡みありて、江陽にあることを防がれむことを慮りて、京都故友の家に寓して、命を待つこと百日餘、其咎なきを以て江陽に歸る。」と見ゆ。

藤樹の感化。 藤樹は眞に絶世の偉人なれば、豈之を景慕來附するものなからむや。今試に豫州より江州に赴きて、其教を仰ぎしものを同年譜によりて見るに寛永十三年(藤樹廿九歳)には、小川覺來り、同十五年には谷川寅、落合左兄弟中川貞良來る。同十六年には山田權中川熊等亦至る。加之寛永十九年には中村叔貫等も來り學べり。而して藤樹の高足にして其學を紹成せる中川謙叔も亦大洲の人なり。

而して寛永十七年の秋藤樹は、豫陽同志の需に依て、翁問答を著せり。然るに此書は、藤樹が猶未だ朱子學を奉せし際の筆なれば、晩年に至り、此書の非を悟り、更に鑑草を著はしたり。是れ即ち前者の訂正の爲めとも見るべく、又年譜に、女中方の勸戒の爲めに云々とも見ゆれば、以て藤樹の婦人に對する教訓をも窺ふべく、共に伊豫に與へたる影響の大なることを知るべし。

かくて藤樹は、慶安元年八月二十五日年四十一歳を以て逝去したり。而して藤樹始めは朱子の學を修

奉せしが、卅七歳の時始めて王陽明全集を読み、こゝに前者の非なるを悟り、之より陽明學を唱ふるに至れるなり。今翻て其門人中伊豫の人と見るべきは、

中川貞良	中川謙叔	山田 權	中川 熊	加世 五	小川 覺	國領 太
佃 叔	岡村 子	谷川 寅	落合 左	大野良佐	中村叔貫	中西常慶
清水 某						

之等の人々の中、中川謙叔加世五(季弘)谷川寅(儀左衛門)は、備前に仕へたること徴證あり。中川熊、落合左、中村叔貫、中西常慶も備前に仕へたりと推定すべく、大洲に仕へたることの徴證あるものは、中川貞良國領太(太郎右衛門定之)にして佃叔岡村子山田權は大洲に仕へたりと推定すべきものなり。而して之等の諸門人の中優秀なるもの、多く大洲を顧みざりしは、抑も何故なるかを講究せざるべからず。

(参考) 中川謙叔 は藤樹第一の門人なり。大洲の士中川善兵衛の二男にして、少より藤樹の教を受けしが、其近江に歸るに及んで、歎慕の情に堪へず。遂に赴き學び、頗る其愛重を受け、藤樹の姪島氏を娶るに至る。藤樹の著なる翁問答の跋文は、謙叔の筆に成れり。後備前芳烈公に仕へ二百石を領し、著書全人論あり。

藤樹去りてより後の大洲の文教。 中江藤樹大洲を去りてより後の状況を按ずるに、藩主加藤泰興の

世子泰義は山崎闇齋を其藩邸に延て、度々其講を聴き、又三宅尙齋の高足、近江の人石王塞軒(明誠)を聘して、之を重用したり。先哲叢談卷八に、「塞軒嘗應大洲侯之聘至豫州議封境改事百廢悉興侯遇以賓禮士大夫及國人皆矜式之」とあり。之によりて察すれば、藤樹大洲を去りてより後、同地方は、朱子學全盛を極めたること、備前地方が王學の隆盛なりしと相對して奇現象を呈したりと謂ふべし。

(參考) 石王塞軒の大洲に仕へし年月は如何、固より之を詳に知るに由なれども、其傳を按ずるに、寶曆三年江戸に遊び、仙台侯阿波侯等の重聘を受け、後京師に歸り、三條街白河橋の南に居住して、帷を下し道を講じ、安永九年八十歳を以て逝くこあれば、寶曆以前を以て、大洲に來りしものか察せらる。而して塞軒が崎門學派中の一偉人たりこことは、大洲藩士族力石秀夫氏所藏の文書に、

不變塞

余疾革死期方近矣因爲吾石王君書以與之

元文庚申十月

尙齋三宅重固

とあるによりて知ることを得べし。

朱子學大洲に行はれしと共に、一方にありては、禪學も亦盛に上下の信仰を得るに至れり。かの有名な盤珪禪師は、明曆四年藩主加藤泰興の聘に應じ、其地に遍照庵を建つことを董してより、上下の歸依甚だ重く、法運隆々として、今猶地方人士の讚仰する所たり。

(參考) 盤珪名は永琢播磨國揖西郡濱田の人なり。十歳にして父を失ひ母に仕へて孝謹なりき。十七歳にして得度し、慶安三年の

秋長崎崇福寺に入つて修法す。承應三年冬備前三友寺に寓す。明曆四年に至り、大洲侯加藤泰興の請により、其地に遍照庵を董したり。續日本高祖傳に「琢之化布伊豫二十年家々繪像晨昏供養」と見えたり。かくて元祿二年また備前三友寺に法を説きぬ。

翌年特に佛智弘濟禪師の號を賜はり元祿六年九月七十二歳にして寂す。

又世或は藤樹と盤珪との關係を説きて、藤樹は其信する所其奉する所こそ異れ。厚く盤珪の徳に服して、其示教を受けたるのみならず。盤珪が藤樹に與へたる詩さへ残れり。即ち「從來大道無眞俗、儒釋歸根絕異同、直徹語言文字外、順行逆歩起清風」と云ひ、又或時盤珪明徳の意を藤樹に問ひしに、藤樹は大盃に水を盛りて示しかば、盤珪之を默認し去れり云ひ傳ふるものあり。然れども盤珪が得度せしは、十七歳の時にして、寛永十五年のこゝに屬せり。而して藤樹が大洲を去りし寛永十一年(藤樹廿七歳)には、盤珪年僅に十三歳なり。十三歳の盤珪が、廿七歳の藤樹を教ふとは奇ならずや。加之盤珪の大洲に來りしは、明曆四年なれば、藤樹の死去せし慶安元年より後るること十年なり。之によれば藤樹と盤珪とは固より何の關係もなく、盤珪は藤樹が大洲を去りてより廿五年を経て、同地に來りしなり。俗傳の信すべからざるこゝ此の如し。

由來禪宗と王學とは、互に相容れざるものと見えて、盤珪備前三友寺にありし時、王學の徒中川氏等數人と相論争せしこと其傳中にあり。(中川氏とは大洲の人にして備前に祿仕したる中川謙叔を云へるならむ)要するに、大洲の地は王學と相容れざること甚しき朱子學、並に禪宗流行せし結果王學者たる中江藤樹に對しては、渴仰の念固より薄かりしなり。大洲藩士野々村玄秀と云へる者の語を、其

友人が手記し、之を藩主に奉りしもの、題して温故集と云ふ。現今傳ふる所のものは其裔光周が天明三年之を古紙堆中より得て、世に遺したるものにして、西園寺源透氏の所藏なり其中に曰く、

森村太兵衛（知行百石）替地代官相勤居られしに、或年勘定被致候處、如何被致候哉、合勺を致相違候。其前方某と六人（名不知）是も勘定の節、合勺才の相違有之、再三吟味被致候得共、何分合不申。依之甚恐入、大橋作右衛門殿迄申上る。作右衛門殿被達御聽候處、圓明公（泰興）御意には、勘定は元より作りものなり、合も不思議不都合も不思議也と、其分にて相濟候。何も相濟安心しける。此度森村太兵衛の勘定も此格と作右衛門殿思ひながら、右の段仰上候へば、公御機嫌損じ王陽明流の勘定は聞きたくもなし暇を遣はし候へと仰出ける作右衛門色々取成被仰上候へ共、君御同心なく、終に御暇を被遣候云々。（森村は藤樹の門人なり）

王陽明流の勘定は聞きたくもなしの一語は、固より王學其物を品隲せる義にはあらざれども、泰興が王學に對する意向の如何を窺ふに足れり。加之享保十七年大洲に聘せられたる王學者川田雄琴の語にも、（前略）「先生去此土既百有餘歲、物換星移、流風漸衰、俗習日滋、文献拂地而空、禮樂典章廢而不講、其間譚性命論經濟者非緇徒之說法、則兵家者流之賞罰、誣民誑人焉耳、先生之德澤於此乎幾絕矣」とあり。之を要するに藤樹の大洲にありしは、其十歳の時より廿七歳の時に及ぶ。

決して短きにあらざると雖も、其時は猶修養の時代にして、大成の時期にあらず。故に世は之が偉器たるを認むる事能はざりき。而して其大洲を去りし後、之を慕ひ行きしもの、優秀なる者は多く備前に仕へ、大洲は朱子學又は禪宗の盛なる地と成り了れるなり。

川田雄琴の教化。 大洲侯加藤泰温（大心院と諡す八代の藩主なり）心を藩治に用ひ、殊に學事を興すに意ありしが、備前岡山には、藤樹の門人たる中川謙叔熊澤蕃山等大に用ひられて、治績頗る舉る。加之中川以下加世谷川の輩は皆大洲の人にして、大洲は王學々祖たる藤樹生立の地たるに拘はらず、王學更に振はず。藤樹の三子も亦之を顧るものなかりし事情よりして泰温深く之を慨歎したり。よりて兼て其講説を聽きたる、三輪執齋に請ひて、其門人たる川田雄琴を任用するに至れり。而して當時は藩の財改窮乏を告げし際にして、新に他國の人を擧用するが如きは、殆んど不可能の事に屬し家臣中にも異議を唱ふるもの多かりしが、泰温は斷然之を斥け、雄琴を聘し、三十人扶持を給して之を優待したり。

川田雄琴は江戸の人にして、貞享元年四月廿八日を以て生る。（大洲柚の木興禪寺雄琴碑文による）名は、資深通稱半太夫字を君淵と云ふ。號は琴卿と云ひ晩年雄琴と稱す。

（參考）雄琴の字は儒學源流以下多くは君淵とせり。然るに此度發見せられたる、興禪寺の碑文には、君淵とあり。是れ従ふべき

なり。

雄琴始め江戸の人梁田蛻巖に従ひ朱子の學を受けたり。(蛻巖は新井白石の門人なり)已にして、蛻巖資深に告げて曰く、余一日の長を以て文藝は即ち爾の師たり。道義を明らかにし、心術を究むるに至つては、三輪執齋に如くはなし。爾之に就て學ぶべしと。雄琴よりて其師蛻巖の仲介により、更めて贄を執齋に執りて、精思力行せり。こゝに於て雄琴は、全く王陽明の學を奉ずるに至れるなり。

(参考) 三輪執齋は、京師の人にして、名を希賢と云ひ、始め佐藤直方に從うて、崎門の學を奉ぜしが、後感ずる所あり。斷然舊をすてて王氏の學を奉ずるに至れるなり。

雄琴學成りて後、備中淺尾領主蒔田權佐定矩に仕へたりしが、享保十七年七月十一日を以て、大洲に仕ふるに至れり。此時雄琴年四十九歳、藩主泰温年廿一歳にして、嗣封後正に三年の事に屬す。始め廿人扶持を給せられ十二年の後延享元年八月二十一日に至り更に十人扶持を増加せられたり。又大洲秘録(五冊本にして普通の二冊本と異り。人見榮智輯著のものなり)によれば、雄琴の寓居は大洲片原町にあり。全藩士神山氏と相隣接せし旨の記載あり。又卅五人扶持御手廻檀寺柚木興禪寺と記入せられたるのみならず、嗣子に要助といへる者あることを附記せられたり。前述の如く、要助は雄琴の嫡子諱資哲號爲谿にして、年十三歳の時、父に伴はれて大洲に來りしなり。

(参考) 前に引用したる大洲秘録は、世上に流布せる二冊本と其趣を異にし、第一卷に加藤家の事を録し第二第三卷には全藩家中の侍の事を第四卷には、御家人の事並に新谷藩をも併録し第五卷には郷中並に寺社の事を録したり。而して卷首に

此書天明二壬寅六月朔日七代孫泰術公蒙鈞命寫而未代爲家寶。必疎意拜見有間數者也。於子孫他見不可有也。とありて、卷尾には元文五庚申仲秋人見甚五左衛門榮智百石長濱とあり。其文字の顛倒して讀み難きは、却つて古意を存してゆかしき所あり。又卷末の記と内容を對照すれば、人見榮智の輯録せしものを基として次第に役人が書き加へたるものと察せらる。此書は余が某書店に於て發見せしものにして、現今井上要氏の所蔵に屬せり。

又此書に、檀寺柚木興禪寺とあるは、之によりて始めて其墓所の所在を推定し得たるものにして、其碑石の發見せらるるに至りし、一の階梯となりしものなり。

又此の書に卅五人扶持とあるは、加藤家臣録の卅人扶持とあるに符合せざるが如くなれども、それは資哲隱退(安永八年二月)の後、天明六年六月三日に至り、家祿卅人扶持の外五人扶持を下賜せられたれば、此書は之を併せて録したるものなるべし。

川田雄琴の大洲に於ける文績。 始め加藤泰温の三輪執齋を聘せむとせし時、執齋年六十四なりしかば、老齡の故を以て之を辭し、其門人川田雄琴を推薦したりき。是雄琴が蒔田氏を辭して、執齋の許にありしによれり。執齋巖然として、雄琴に誨へて曰く、大洲の地は我が學祖中江先生發祥の地なり。然るに斯學の振はざるは眞に遺憾とすべし。汝余に代て其地に赴き、厚く教化を敷き、以て知行合一の實を擧げ、良知の靈光を發揮せざるべからず。藩主も亦深く教を振興するに意あり。必ずや汝

に信頼せむ。汝よく努めて其知遇に對ふべきなりと。よりて王陽明の畫像と中江藤樹の眞蹟とを附與せしかば、雄琴深く其言に感じ、王學の振興を以て、畢生の任とせむとの覺悟を以て、十三歳の子息要助即ち後の資哲を伴ひ、大洲に来れるなり。而して之より後に於ける、雄琴の勳績は、之を左項に分説せむとす。

(一)學校を興したる事。雄琴の大洲に來りて、第一に感じたるは、人物養成の根柢たる學校の設立にありき。此事其筆に成れる至善書院の記等によりて明らかなり。今之によりて概説すれば、大洲藩學たる至善書院並に王江二子の祀堂たる明倫堂は、延享元年其創建に着手したり。然るに其創建者にして且つ雄琴を信任すること最も深かりし秦温は、延享二年六月年僅に卅四歳にして遠逝せしかば、其子秦衛よく其父の志を承ぎ、延享四年に至りて完成せり。其位置は舊大洲城東門の南にありき。かくて雄琴は全年八月廿五日中江藤樹の百年忌に際し、文を作つて之を祭り、又九月六日には止善書院並に明倫堂の成りしことを、王江二子に告げたり。藩學の由來に關する大概は上述の如くなれば、其創始の功は偏に侯秦温にありと謂ふべきなり。されば雄琴は「止善書院明倫堂成告文成王公藤樹先生文中に述べて曰く、

我故大洲侯夙有志於此學、(王氏の學を云ふ)使深每侍講其側十年、於茲嘗開講帷於客舍、自有司

以下至於官屬小吏及草莽市井之匹夫、使知有此道矣。蓋撫育於鰥寡孤獨廢疾者大洲固行之矣。又此年賜孝子貞婦謹愿之徒旌其善行、以盛名教旁至一藝之士無有不稱焉。所以誘掖獎勵者深也哉。

と之によりて、秦温が心を學事に傾注せしことを知ると共に深く雄琴を信任せしことを知るべし。次に特筆すべきは、此講堂書院の成立に至りし財用の一件にあり。今之を雄琴の遺文に鑑みるに、一は侯秦温が儉素自ら奉じて費途を節したること、二は庶民も其令徳に感孚しよく其旨趣を了解し、資を献じたることなり。

次に此堂を明倫と命名せしは、始め三輪執齋江戸にありし時、下谷に明倫堂を興し王氏の像を祀り、盛に其學を講じたりしが、疾を得て京師に歸らむとせし時、高弟雄琴に王氏の像と扁額(明倫堂とあり細井知愼の筆なり)とを興へ、添ふるに金廿五兩を以てし、此堂を再修するの資となさしめたり。雄琴こゝに大洲に於て、學堂を興し漸く其素懷を遂ぐる事を得しかば、舊號に従うて明倫とよびたるなり。而して口碑によれば、千石船吉田丸によりて、江戸より學具萬般石瓦の類まで引き取りたるなりと云ふ。又書院を止善と呼びしは、止善は大學の綱領にして老臣加藤玄蕃の庭前の喬木に黃鳥來り止まりし瑞ありしのみならず。大洲藩町奉行松本七左衛門久豊なるもの、藤樹の眞蹟黃鳥贊即ち黃鳥の畫に、大學緝蠶の章を題したるものを、雄琴に附與せしかば、喜びの餘り其意をとりて、止丘書院

と命せむごせしが、孔夫子の諱を避けて、緡蠻の詩の經によりて、至善書院と命名したるなり。蓋し久豊は先代久政より相傳へて、家に襲藏せしものなりと云ふ。又其黄鳥の畫の筆者は越智郡今治の人にして周文雪舟の畫風を欽ひ、藤堂高虎に仕へたりし、松本山雪なり。高虎は大洲を領したる事あれば、此畫は大洲に於て成り、後に藤樹の賛を需めしものなるべし。其賛辭は左の如し。

止者吾人安身立命之輿樞也。大學之傳引用之、主意宜體察焉。

とありて、其紙端に中川何々（中川以下數字不明）とあり。思ふに、こは必ず藤樹が其門人中川貞良に書き與へられたるものにして、轉じて松本氏（久政より養子久豊）に傳へ、更に雄琴に轉徙せしものならむ。而して執齋より雄琴に傳へたる藤樹の眞蹟は、致良知の三字にして、學堂に祀りし藤樹の像は、雄琴の同友坂井尙房が狩野文甫をして描がしめたるものなり。

(二)孝子烈婦忠臣義僕の輩出せしこと 川田雄琴が徳化の洽ねかりし徴證として、孝子烈婦忠臣義僕の輩出せしことは、其著大洲好人録に之を説き盡くしたり。此書は元文二年即ち雄琴大洲に來りてより、六年目に筆を起し、延享二年即ち其知遇を辱うしたる、藩主泰温卒去の年まで、九ヶ年間に於ける孝子貞婦四十餘人の事蹟を記述したるものにして、身親しく之等の人々に面し、其事蹟を取調べたるものなり。其立傳は前述の如く、四十人に過ぎざれど、之と相聯關して感すべき善行のありしもの

は、實に其倍數にも及べりと云ふ。而して其筆を泰温卒去の年に絶ちしは、雄琴深意の存する所なりとす。其自記に曰く、

此録元文二己の年より起して、延享二丑年に至る。其間九年なり。傳を立たる事四十有餘人を得る事兼ね合せて八十人に及べり。（一傳の中或は夫婦兄弟あり。成野村の如きは同志廿七人なり。）皆山野市中の孝弟忠信の徒なり。延享二

年六月先侯（泰温）享年三十四年にして終らせ給ふ。こゝに於て此録筆を止む。嗣侯（泰衡）繼述の御志深くおはしまして、仁惠又厚く物に及ばせ給へば、向來賞し給ふ所の好人又多かるべし。希くば後人繼で記しごめて、後世に告よ。これ予が志なり云々。

以上によりて此書編輯の眞意を知ることを得べし。

雄琴は又身親しく、藩内を巡教したり。每席男女僧俗百人二百人入り替りくして、縁崩れゆり落し一巡の人数二万に及びし時もありきと云ふ。（雄琴の自記による）而して其間孝子貞婦を見れば、必ずごごめて是にあひ、且は之を賞し、且は其狀を視察したり。雄琴此時の感想を記して曰く「是等多くは山野草莽の鄙人なれば、容貌詞氣固より野なりと雖も、誠實あふれてわれを驚かす事多かりき。毎々彼が剛毅木訥仁に近きの氣象に養はれ、みづから巧言令色仁鮮きの徒たることを免れざるを恥ぢぬ」と云へり。又其効果空しからず、孝子貞婦の輩出せしことを喜びて曰く、

嗚呼孝弟忠臣の人かく一時にあらはるゝは、天運の然らしむるにや、吾侯の道を信じ、古を好み、政尙孝弟事揚善給ふ教化の所爲にや、天賦人か是我所不知也。侯かく三とせ四とせ一孝子一貞婦を視、一忠臣一義士を聞給へば、必ず賞之給ふ。故有司是をいふ事を喜び、衆人は是を聞く事を樂む。今日よりして、後民間いまだ孝弟あらず。いまだ忠臣ならざる者も、おのづから感化すべければ、狸變豹もまた立てまつべし云々。

ごその得意想ふべきなり。而して此好人録は稿を改むること三度に及び、初稿第二稿共に淨寫して、藩中士庶の間に傳へられしが、雄琴は更に之を校訂し、第三稿を以て定稿としたり。而して此書の印行せらるゝに至りしは、寛政十一年雄琴逝去後卅九年なり。現今世に遺れる黄表紙五冊本即ち是にして、寛政己未（十一年）夏大洲藩臣安川寛の序文を添へたり。思ふに此時の藩主は加藤泰濟の時に屬し、寛政異學の禁の發せられたる後にして、大洲藩學も亦陽明學を捨て、朱子學を奉するに至りし際なりき。然るに猶此書の印行を敢てしたる所以のものは、泰濟が江戸に知習堂を設けて、藩士の育英に資したるが如き、篤志によると雖も、抑も亦雄琴徳化の致す所たらずんばあらざるなり。

（参考）烈女松江 はまた大洲好人録等によれる雄琴教化の影響とも見るべし。松江は父を井口瀬兵衛と云ふ。世々伊豫大洲藩に仕ふ。然るに其男猪之助と云へる者、酒癖あり。事によりて組頭某と争ひ、累を其家に及ぼし、遂に其封域を退去せざるべから

ざるに至りしかば、出でて松山藩領に赴き、始め温泉郡堀江村に假寓し、後古三津（現今古三津一三〇岡田太十郎宅即ち法雲寺の北鄰）に移り村閭の少壯子弟に劍術を教へて、僅に其口を糊したり。時に古三津の農、喜代次と云へる者の性、岩藏（年二十歳）亦來り學ぶ。松江の容色の美なるに迷ひ、必ず之を得むと期す。かくて瀬兵衛は居を三津上大工町田中喜平次の抱家に移したり。蓋し凶惡岩藏を避くるなりと云ふ。其家は現今三津濱町大字久寶町一二田中圓次郎（喜兵次の曾孫）の抱家なり。

今觀て、松江の家庭を按ずるに、瀬兵衛の妻は宇和島藩若妻勇右衛門の女にして、名をまつ江と稱す。男猪之助已に長じ、女園江出でて松山の某家に傭仕す。園江の次は即ち松江にして、其妹を千代（十二三歳）と稱す。末弟長左衛門（五六歳ならむ）猶幼なりき。瀬兵衛其居を三津に移したる後も、岩藏來り學ぶこと前日の如し。而して彼野心を抱藏せしかば、來て屢々松江をなみしかど、松江固より之に應ぜざりき。よりて一夜父の在らざるを探知し、深更其黨數人と來り迫る。時に松江は病みたる母を看護しつつ、弟妹をねつかせ居たりしが、岩藏闖入して、松江に迫り、其言の顧みられざるを憤り、急に其黨與を呼ぶ。松江意を決して遂に岩藏を斬る。已にして瀬兵衛歸宅せしかば、松江之に實を告げ、慈父の刃に斃れむことを請へり。瀬兵衛乃ち病臥せる母に永訣せしめ、松江並に其妹千代と相携へて、海邊に出で、遂に之を斬首したり。實に文化十年十二月八日松江年十八歳なりき。松江終焉の場所は、今の三津通町の西なる俗に云ふお臺場の東の畑の中にして、當時は其地に大なる枸杞の木ありたりと云ふ。

以上は松江事蹟の概要なり。而して其の事蹟をして、世に顯然たるに至らしめたるものは、三津の大小池三岳並に、余が心友故田中雁木（名は好賢）の功に歸せざるべからず。其詳細は烈女松江と題する小冊子並に伊豫史談第十六號に余の研究を載せたり。又松江の死せし文化十年は、恰も雄琴の孫資敬（紫淵）の卒去と其年を同じくせり。之によりても烈女の行蹟と川田氏の教化

この關係を推知すべきなり。

又大洲好人録の末尾に續大洲好人録を刊行すべきことを載せたり。果して印行せられたりや否やは不明なり。蓋し之に及ばざりしものか。

安川寛 通稱右仲喜多郡内子の醫家に生る。大洲侯加藤泰濟に仕へ、士班に列す。寛政七年江戸昌平校に學ぶ。歸て藩の儒官となれり。其大洲好人録に序せしは年二十三歳の時なりと云ふ。

川田雄琴の逝去と其子孫 雄琴は寶曆元年二月廿二日六十八歳を以て教職を嫡子資哲(爲谿)に譲りぬ。在職實に二十年の久しきに及べり。退隱の後も猶精勵怠らざりしが、寶曆十年十一月廿九日七十七歳にして逝去したり。其大洲に來りてより實に廿九年なり。墓は大洲柚木旭町興禪寺にあり。著書は大洲好人録の外藤樹先生年忌説一卷明倫堂記一卷三輪執齋の傳習録講義を筆記せるもの數卷あり。

(參考) 興禪寺なる雄琴の碑文 は左の如し。

先生氏川田諱資深字君淵號雄琴。貞享元年甲子四月二十八日生武州江戸。寶曆十年庚辰十一月廿九日終豫州大洲享壽七十七歳。

嘗從蛻巖梁先生學、後就執齋輪先生研良知之說。初聘大石氏先亡。繼室有四子長資哲次資虎其二子天。

(附記) 碑石の興禪寺にあるべきは前に掲げたる大洲秘録によりて推定し得べきことなるが、其之を發見せられたるは大洲中學校教諭豊川英吉氏の篤學熱心なる探擿の功によれり。又同寺の過去帳に寛保三年癸亥四月十六日慶雲妙光比丘尼川田半太夫母とあるは、雄琴の母なるべく、延享四年丁卯正月九日天心嘉球大姉川田半太夫妻とあるは雄琴の後妻なるべし。

雄琴の嫡子名は、資哲字は子明、芝嶠と號し、致仕して爲谿と號す。享保五年十二月十六日江戸に生れ、十三歳の時父に伴はれて大洲に來り、寶曆元年二月家督を相續し、安永八年在職廿九年を以て退隱し、寛政五年八月十九日卒去す。年七十四歳なり。其識見の淺からざりしは、父の筆記にかゝる執齋講義傳習録を修補せしによりても明らかなり。其著に瓊矛自從抄あり。之によれば強ち陽明學のみならずして、朱子學にも篤かりしが如し。猶佐藤一齋の表朱陰陽の如く諸家の長所を採りしものか。寛政五年八月十九日逝く。長子資始其後を承く。

資始は安永八年二月を以て教職に就きしが已にして病の故を以て弟資敬に譲れり。時に天明三年二月にして、資始在職五年なりき。資敬は號を紫淵と云ひ、字を文領と呼ぶ。天明三年二月廿一日教職を嗣ぎしが、寛政九年十二月十四日に至り、累代の教職を免せられ、御廣間御番となれり。其教職にあること十五年なりき。其家業を免せられしは畢竟寛政異學の禁の影響なりしなるべし。資敬は文化十年七月廿七日五十四歳を以て逝く。三男二女あり。長資復後を承けしが、事によりて罪を得嗣なくして家絶ゆと傳ふ。二男玄水新谷にありて醫を業とし、三男完平(又觀平)學を佐藤一齋に受け、春日潜庵と交り深く令名ありしが、安政三年正月を以て卒然病死したりと云ふ。之を要するに雄琴が大洲に聘せられてより其孫資敬が教職を免せらるゝまで、實に六十六年の久しき其間子孫相承け専心知

徳合一の教を敷き、徳化藩中に洽ねかりき。

(参考) 寛政異學の禁の後大洲藩は山崎闇齋の學を修めたる。吉元平太(舊周布郡周布村の人)を聘し、之を優遇して經書を講せしめたり。

寛政異學の禁の反動 嗚呼雄琴の大洲に於ける教化已に此の如し。然るに寛政年間に及びて、かの異學の禁あり。大洲藩止むことを得ず。從來の王學を捨て、程朱の學を奉せしめむとす。然れども王學と朱子學とは固より相容れざる所あり。今唯行政的一令を以て、從來王學の淵叢たりし大洲の地に、斯學の勢力と影響とを除き去らむとするは、誠に不可能のことなり。宜なるかな。藩中有爲の徒は徒らに藩校に苦學するの窮措大とならずして、四方に雄飛活動せり。之を概叙すれば、一は去て平田氏の國學を修め(矢野玄道の如し)一は走て藤森天山大橋訥庵等勤王慷慨の士に學び(得能淡雲、武田敬孝、大塚敬、森脇庄兵衛、中村俊治の如し)一は赴いて緒方伊東兩氏の蘭學を學び(武田成章の如し)或は専心國學を唱道して、門下多數勤王の士を出し(常磐井巖戈の如し)大洲藩をして王政維新の際に於ける活躍を敢へてせしめたり。是等皆寛政異學の禁の反動とも見ることを得べきなり。

(参考) 矢野玄道以下諸氏の傳記は勤王思想發達の章並に幕末に於ける諸藩の活動及び蘭學の發達の章に記述せり。又得能淡雲以下諸士が皆大橋訥庵に従ひし所以は、惟ふに訥庵はもと佐藤一齋の教を受けたるものなり。而して佐藤一齋は陽朱陰王の學者にして頗る王學に心をよせたるものなれば之が教を仰ぎしなるべし。又訥庵は林大學頭と合はず。遂に交を絶つに至れり。思ふにも王學の盛なりし大洲地方有爲の徒が喜んで之に従學せしは偶然にあらざるなり。

宇田川楊軒 諱は之龍、字は子雲、伊豫川之江に住す。其先は出雲松江の人なりしが、高祖兼明に至てここに移り、父殺齋儒醫を業とせり。楊軒少にして京師に學び、香川太仲に就て、儒醫二學を受け、歸て里人の請によりて治療に従ひ、兼て學を講ず。楊軒後王陽明の學を研究し、頗る之に傾むく云ふ。從學の子弟頗る多し。かの尾藤二洲の如きも、少時は其教を仰きたるものなり。寛政五年六月五日年五十九歳にして逝けり。其碑は尾藤二洲の撰する所にして、其文中にも見ゆる如く、楊軒は爲人謙抑廉退人と是非を校せずとあれば、固より純然たる陽明學者にあらずして、寧ろ儒醫一本の説に近きものならむとも察せらる。今序を以てここに傳を述ぶ。

上村信好 は今治藩士にして王陽明の學を奉じ大鹽平八郎と友と善し天保の亂に信好之に與したりとの嫌疑を受けたりと云ふ。安政二年七月十九日逝く。

(二)堀河學派 **堀河學の始め** 堀河學は、伊藤仁齋に始まる。仁齋は京都の人、京都堀河の東街(今の東堀河下立賣上る)に居る。其説に曰く、大學は孔子の遺書にあらず。明鏡止水等の説は、皆佛氏の緒餘にして、聖人の旨にあらざるなりと。よりにて之を古學又は堀河學と稱す。寶永二年三月逝く年七十九歳。

伊豫に於ける堀河學の嚆矢は、延寶年間にあり。増田家記に、

仁齋學の始めは延寶の頃、伊藤兵助と云者京都に行き、仁齋の直弟に成て、修行して歸り、又中村喜左衛門上京して修學す。兩人追々門人を誘進す。其後高木玄林古學を修學し來て、又門人多く其末流廣橋品川大村平井の屬に傳へて、尾崎松田丹波等に至る。

之によれば、伊豫の仁齋學は、伊藤中村の兩士によりて傳へられ、和田通條高木玄林等によりて、益之を唱道せられたるなり。

之に次で長野彬々あり。よく仁齋の教を奉じ、篤行を以て聞えたり。

(参考) 長野彬々 名は篤興字は、喜三。元祿十五年五月廿五日を以て生る。世々松山藩に仕ふ。伊藤仁齋の爲人を欽ひ、専心古學を修む。性篤實謹厚、古君子の風あり。其橋上を行く毎に必ず其右側を踏ます。人其故を問ふ。曰く橋字の傍を喬とす。實に吾が公(松山藩主久松定喬)の諱なり。これ忍ぶ能はざる所以なりと。明和四年正月十四日逝く。墓は温泉郡山越龍穩寺にあり。

堀河學の盛況 堀河學祖仁齋の孫に東所あり。(東涯の子名は善詔文化元年七月歿す年七十七歳)東所の門人多き中に、伊豫の人としては人見正達(伊豫國三津の人東所に師事すること三年にして歸れり)尾崎訥齋(名は時春字士善松山の人)丹波南陵(名は成善字收藏松山の人)等最も名あり。皆親しく、東所の教を受けたるものにして、訥齋と南陵とは藩の教職に擧げられたり。

(参考) 人見正達 名正典、三津の人家世々醫を業とす。正達志を儒學によせ、京師に遊び、施政堂に入り、伊藤東所に師事す。力學三年の後歸りて、盛に斯道を唱道す。ここに於て松山に於ける古學益振ふ。正達爲人卓犖奇偉利の爲めに屈せず。嘗て同友井手玄道(朱子學を奉ず)と理氣論を闘はし、敢へて屈せざりき。其歿するや、遺命して衣山の絶頂に葬らじむ。其逝去年月を詳にせず。

尾崎訥齋 名は時春、字は士善小字彈次、別に震澤と號す。又飽擊舎の別號あり。松山藩の人學を伊藤東所に受く。歸りて藩學に教授となりしは寶曆元年なり。頗る詩文に長じ世に推重せらる。

丹波南陵 名は成善、字は收藏、松山藩の人學を伊藤東所に受け、歸りて藩學に教授せしは、寶曆元年のこゝなり。南陵學徳共に高く當時頗る推重せらるる云ふ。

又松山の人丸山南海あり。南海名は惟義、小字大藏深く伊藤仁齋の爲人を欽ひ一意古學を奉じ、専心其道につごめたり。欽慕録に曰く、南海の時吾が藩伊藤氏の學盛に行はる。一時及門の弟子多し。其書を講するや、聽徒寔に夥しく、門前市の如しと。是正に久松定國の頃の事に屬す。(定國實は白河定信の兄なり)以て當時に於ける堀河學派の隆運を見るべし。

次に古學の南豫に傳はりしは、安藤陽州及び藤好南阜によれり。陽州は讃岐の人年十九にして出で、學を伊藤長堅(仁齋の末子なり蘭嶋と號す。紀伊侯に仕ふ。安永七年逝く年八十五歳)に學ぶ。居る事十二年の後、宇和島藩主伊達村侯に聘せられ、内徳館教授となれり。(陽州の略傳は前に出づ)

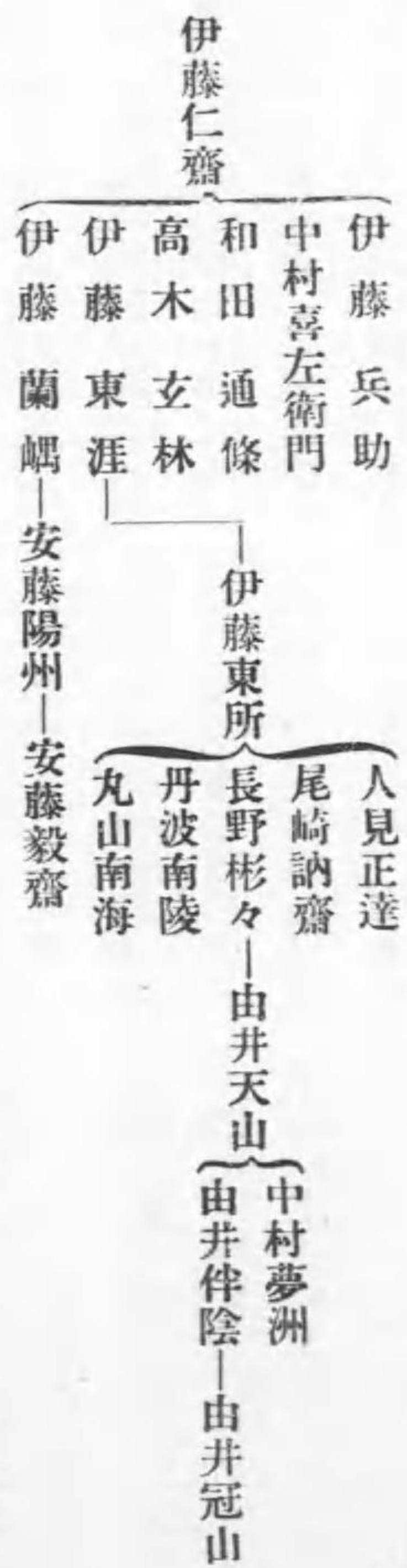
藤好南阜は諱を道生と云ふ。宇和島藩の人出で、伊藤蘭嶋に學び、寶曆元年歸藩して内徳館教授となり。寛政五年正月九日七十四歳にして逝けり。

伊豫に於ける堀河學の末運 由井天山諱は純白松山の人寛保元年を以て生る。少にして自ら遊俠を事とせしが、年甫めて二十七歳、奮然節を折つて、心を經業に潜め、長野彬々丹波南陵に従ひ、堀河學を修む。學成りて從學の子弟頗る多く、其講書毎月七十餘座に及ぶと云ふ。文化八年閏二月十四日を以て逝けり。年七十一。其門人に中村夢洲あり。

中村夢洲名は愈積權左衛門と稱す。篤實方正の譽あり。殊に筆蹟に妙を得たり。晩年に及び藩の旨を受け、古學を捨て、朱子の學を奉ずるに至れり。蓋し寛政異學の禁の影響なるべし。されば由井天山の子伴陰（安政元年逝く）も家學を捨て、洛閩の説を奉じたるのみならず、其子冠山（名は幹字貞卿昌平校に學び歸りて明教館權助教となる文久三年四月三日五十六歳を以て逝く）も朱子學を奉ずるに至れり。

宇和島藩にありても、安藤陽州の子毅軒（諱知榮）も始めは、家學を奉せしが後、京に遊び西依成齋によりて、崎門の學を奉ずるに至れり。宇和島藩の堀河學之より振はず。毅軒は文化八年二月十一日江戸に歿す年五十三歳。

之を要するに、堀河學徒は之を護園學徒に比すれば、其活動の見るべきもの尠くして、篤行の稱すべきもの多かりき。而して兩者共に盛なりし時代に於て（寛政異學の禁以前）互に相排斥することなかりしは堀河學徒が其學祖仁齋の遺風を承けて敢へて相争ふことを好まざりし餘徳に歸せずんばあらざるなり。



(三)護園學派(徂徠學派) 伊豫に於ける護園學派の始め 護園學は、荻生徂徠に始まる。徂徠は江戸の人、盛に古文辞の學を唱ふ。其寓江戸萱葉町にありしによりて、世に之を護園學と稱す。享保十三年正月六十三歳にして逝く。

伊豫の護園學は、徂徠の門人山井昇によりて傳へらる。昇は江戸の人にして、徂徠の門人なり。其著七經孟子考文の書は、支那に於て非常に重んぜられ、阮元の臚刻を経て、我が邦に舶來するに至る。

昇西條藩に仕へしより、其學始めて伊豫に傳はる。享保十三年正月を以て逝けり。

(參考) 山井鼎 字は君藝善六と稱し崑崙と號す。紀州小南村の人なり。少にして江戸に遊び學を物徂徠に受く。享保三年西條藩に聘せられ、同七年足利學校に行き留ること三年、學大に進み、享保十一年七經孟子考文卅三卷を著す。享保十三年正月廿八日和歌山に於て卒す。

徂徠の高足服部南郭の門人齋宮必簡あり。必簡は名を大禮と云ひ、靜齋と號す。安藝の人安永二年九月十五日松山侯久松定靜に召され、尙書を講じたることあり。之を護園學の松山地方に傳はりし始めとす。而して必簡の門人に早川新平あり。新平名は孝彝才學を以て稱せられしが、其重用せられざるを慨し、夙に松山を去れりと云ふ。又教を必簡に受けたる者に、宇佐美淡齋あり。

護園學派の隆盛 宇佐美淡齋名は正平、博聞強記、頗る經綸の才に富み奇行あり。人の意表に出づること多し。又詩を好み、其作方に及ぶと云ふ。松山町奉行に任せられ、頗る令名あり。嘗て八十歳以上の老者五十人を集め自ら酒肴を設けて之を慰藉す。之より市風大に敦厚を加ふと云ふ。又太夫水野某槍術に長ず。自ら以爲らく藩中我に及ぶものなしと。淡齋之を折して曰く、是れ太夫なるが故に然るのみ。乞ふ其技を角せむと、即ち撃て之を服せり。以て淡齋の性行を察すべし。文化十三年十二月六十八歳にして逝く。思ふに淡齋が其學を治術に應用せしが如きは、所謂護園學の精神を得たるもの

と謂ふべきなり。而して伊豫の護園學は、僧明月の出づるに及んで益其盛運を見るに至れり。因に云ふ。淡齋の墓は松山市末廣町正宗寺にあり。其碑文左の如し。

(碑文) 九重泉路一堂開 芳蕙幽蘭逐化推 抱樸探玄志世利 吟華嘯月竭詩才 精神留得寒山石

與衆依然永夜臺 百歲乾坤餘夢過 齊前淡水去還來

生涯耽詩無他技能、精魂在五十六字中

淡齋 宇佐美正松 自題

宇佐美源兵衛諱正平字子衡淡齋其別號也世仕本藩歷官至市尹寬延二年己巳正月二十八日生文化十三年丙子十二月十二日卒享年六十有八天性好詩生時立墓自題一律寓終焉之意既葬記其生卒刻諸碑側焉

僧明月は、周防國屋代島の人なり。享保十二年八月十二日を以て生る。幼時松山に來り、圓光寺(一向眞宗)の法嗣となる。人と爲り任誕談諧一世を愚弄す。是れ亦其資性の然らしむる所なりと雖も、抑も亦護園學派の然らしむる所ならずとせず。少壯にして京師及び江戸に遊び、服部南郭宇明霞に交り、護園の學を修めて歸る。詩文に長し殊に筆蹟に妙を得、僧良寛と並び稱せらる。其著はす所扶桑樹傳は乙夜の覽を辱うせり。寛政九年七月廿三日を以て寂す。年七十一。子徳成佛學に深く俱舍論の著

を以て世に知らる。

(参考) 明月の事蹟は明月上人傳並に欽仰錄にあり。其筆蹟は最も草體に巧にして、奇逸變幻猶龍蛇の捕捉すべからざるが如しと稱せらる。明月嘗て云ひしは、今の學者讀書すれども、うかく讀み過ぎ、見臺前のみにて今日の事に考へ合す事をせず。故に學問の益もなく當時の用に立たず。又詩を作るにも、士は士らしき詩を作り、町人は町人らしき詩を作るべき事なり。士にありながら隠者らしき、詩杯を作りさがし、自ら風流と心得、人間とは境界ちがひの様に思ふは、士たるもの思はく違なり云々といへり。

明月の教を授けたる者に杉山熊臺あり。護園の學運大に振ふ。

護園學派の末運 寛政異學の禁は、寛政二年五月の事にして、松山藩主は久松定國の時に際しぬ。定國は當時の執政松平定信の兄なれば、一意其政策を賛し、一に洛閩の教を奉せしむることゝしたり。されば杉山熊臺の如きも、護園の教を捨てたるのみならず、其門人日下梁(伯巖)は藩命によりて、昌平校に學ぶに至れり。其他鈴木栗里谷寬得等も皆其師熊臺と共に、洛閩の教を奉ずるに至れり。

(参考) 杉山熊臺 諱は惟修通稱平兵衛字は公敏通志齋の號あり。始め文辭を僧明月に問ひ後改めて洛閩の説を奉ずるに至れり。文化二年松山藩に考徳館を開くに際し、其督學に任ぜられ、學績頗る多かりき。文政五年八月七日逝く。年六十八。著す所熊臺遺稿あり。

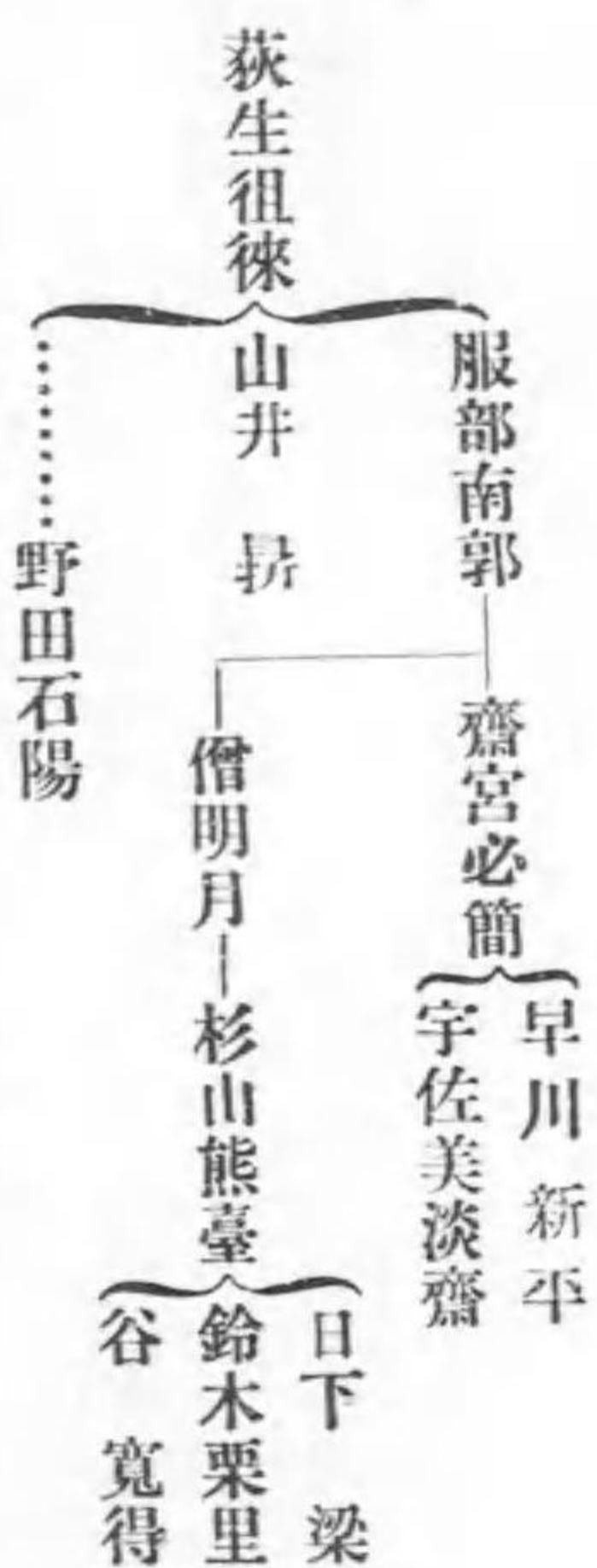
日下梁 朱子學派中に傳あり。

鈴木栗里 諱は長輪、字憲叔善我國の別號あり。始め護園の學を奉ぜしが異學の禁と共に之をすて、後昌平校に學べり。文政八年正月江戸藩邸に逝く年卅九歳。

谷寬得 通稱左平太、始め杉山熊臺に學ひ、後明教館に入て洛閩の學を受け、業成りて久松勝善の信任を得たり。寬得博聞強記にして、最も本朝の典故に通じ、續國史略を著はす。此書は弘化嘉永間の撰述なり。

要するに護園の學は、徂徠の歿後益盛にして、享保中年以後は、真に一世を風靡するの概ありき。然るに井上金峨等の折衷學派興るに及んで、古文辭の弊を痛論すること甚しかりしかば、其氣勢大に衰へたり。加ふるに寛政異學の禁ありてより後は、朱子學はこゝに官學となり、古文辭は廢れて韓柳歐蘇の文となれり。而して猶其奉ずる所を捨てざりしものを野田石陽となす。

野田石陽名は孝彝、字は梁穎、松山藩の人。殊に護園の學を喜び、著書頗る多し。辨名附説、學則附録、同集解、大學解、儀禮纂註、周禮纂註等數十種に及び、就中豫陽古蹟志最も世に知らる。文政十年十二月七日五十二歳を以て逝く。石陽と時を同じうしたる者に、もと熊本の儒臣齋藤芝山筑前の人龜井南冥松代儒臣岡野石城等あり。石陽之等と共に其信奉する所を改めざりしは、亦以て偉人とするに足れり。



(四)朱子學派 南學 朱子南學の祖を南村梅軒となす。梅軒は周防國吉敷郡上宇野の人なり。天文中漂うて、土佐に來り、豪族吉良宜經の客となりて、同地に朱子學を唱道せり。但し梅軒は、之を僧桂菴(周防山口の人)に受けたるなり。

梅軒の後其學を繼承せるもの土佐に、谷時中(名素有慶安二年歿す)小倉三省(名克承應三年歿す)野中兼山(名は止寛文三年歿す)谷一齋(名は松元祿八年歿す時中の子なり)ありて、之を大高阪芝山に傳ふ。

大高阪芝山南學を伊豫に傳ふ 大高阪芝山名は季明、字は清介、芝山一峯喬松黃裳閣黃軒清處士等の號あり。土佐の人なり。始め其姉の夫たる谷一齋に學び、朱子南學を受く。後江戸に出で小田原侯稻葉正通に聘せられ後、貞享二年松山侯久松定直に仕へ、三十人口銀百枚を給せられたり。

(参考) 芝山の妻 は阿波の人成瀬忠重の女にして、諱を一と呼び字を維佐と云ふ。相州小田原侯稻葉丹後守正通(十四万石を領し老中に任ぜらる)の奥向に仕へたり。已にして正通の女(龜の方後松の上と稱す正心院夫人是なり)延寶八年九月廿九日を以て、松山侯久松定直に嫁す。維佐之に隨ひ、遂に其掖庭に入て、同夫人に侍することとなりぬ。之より數年を経て貞享二年に至り、芝山も亦松山侯に祿仕するに至れるなり。

芝山慷慨にして氣節あり。南學傳を編して、學統の由る所を明らかにし、適從録を著はして、盛に時輩を排斥したり。山崎闇齋伊藤仁齋木下順庵朱舜水等其舌頭に桂らざることなし。芝山は正徳三年五月二日を以て江戸に歿す。六十七歳。

芝山の子に義明、孫に延年あり、世々松山藩に仕へ傳へて大年に至る。南海と號し兼ねて書をよくす要するに大高阪氏は代々伊豫の文化に貢献する所大なるものありき。

芝山の妻成瀬氏と女訓唐錦 芝山の妻成瀬維佐は女訓唐錦十三卷を著はしたり。是れ徳川時代中に成りし女訓の中最も完備せる書として、世人の稱賛する所なり。而して此中春の卷夏の卷中央の卷秋の卷冬の卷の五卷即ち女則九章は維佐が相州小田原稻葉侯に仕へし時、藩主稻葉正通の命によりて作りしもの、又裝束抄一卷は正心院夫人(稻葉正通の女久松定直の室)の間に應へたるもの、古教訓一卷は夫芝山の命によりて、之を編し、柳櫻集四卷は、稻葉侯並に正心院夫人に呈せむが爲め、作りしも

のなりと云ふ。而して寫繪一卷は、正心院夫人の逝去を悼みて記したるものなり。

(参考) 正心院夫人 は稻葉正通の女にして松山藩主久松定直に嫁し元祿二年二月三日。年僅に廿三歳にして逝去せられたるなり。かくて維佐は元祿十二年九月十七日年四十歳(夫芝山に先つこと十四年)を以て逝けり。碑は夫芝山の碑と共に東京澁谷長谷寺にありき。(高橋忠董著閑圃耕筆に碑文あり)

崎門學綱齋派 南學即ち海南の朱子學より出で、別一派をなしたるものを、山崎闇齋の學派となす世に之を崎門學と稱す。山崎闇齋は京都の人、少にして土佐に遊び、吸江寺に寓し谷時中を師として南學を習ふ。後京師に歸り、別一派を立て、天和二年九月六十五歳を以て逝く。要するに崎門學の本領は漢土崇拜の弊を破棄し、内外尊卑の別を明らかにし、君臣上下の分を正すにあり。是を以て此學派の人々が權勢に怖れず、威武に屈せず。大義名分の存する所に活動を逞しうせしは、誠に以ある事なり。闇齋の門人中、淺見綱齋、佐藤直方、三宅尙齋、玉木葦齋の四人は各分れて一派をなしたり。

(附記) 矢野松齋名は義道、西條人なり。年十八歳にして山崎闇齋の門に入り、淺見綱齋等と共に討講論究せり。甲府侯徳川綱重に進講す。享保七年正月十二日江戸に逝けり。年七十一歳なりき。

淺見綱齋は名を安正と云ふ。近江の人慷慨にして氣節あり。處士を以て自ら甘んじ、足東土を踐ます。赤心報國の四字を鐫に刻して、自ら戒めとせしに、徴しても、其志操を見るべし。其著に靖獻遺言あ

り。正徳元年逝く。此學派を我が伊豫に傳へたるものは高木可及並に大月履齋なり。

高木可及は諱を行法と云ふ。父道安醫を業とす。可及學を綱齋に受け、元祿十六年伊達宗賢に仕ふ。之より村年村侯に仕へ頗る育英に功あり。寶永三年閏十二月十五日逝く年七十三。

大月履齋名は、吉迪小字は正藏伊豫大洲の人なり。正徳五年松山に聘せられ(歷俸仕録に二十人扶持儒者役後五人扶持加増とあり)享保十九年三月六十一歳にして逝く、墓は千秋寺にありと傳ふ。其著燕居偶筆あり。宮原龍山其後に書して曰く「其論痛切該實、皆中世之宿弊、其言雖俚其慮甚遠」と履齋の門才俊多し。之を表示すれば左の如し。

三戸新兵衛—久松定喬に仕ふ。

松田通居(東門)東門夜話を著はす。—佐藤勘太夫—淺山數馬久松定靜の講演に侍し、論語の講を終て、後政治の得失を論じ老臣の失學を詰りしことあり

片桐省齋

小倉正信

(参考) 松田東門 名は通居學を大月履齋に受け、更に仁齋徂徠の書を讀み頗る其長を採る其著東門夜話は享保十七年より稿を起し同十九年に終ると云ふ。門人に佐藤勘太夫其子道右衛門等あり。

要するに、久松定喬定功定靜の治世中は、松山藩に於ける綱齋學最も隆運なりしが如し。寶曆十三年

十二月（久松定功の治世中）の令に、

文學之儀者、入たる道の根本に候得ば、一統相學可申事に候。乍然經學の本意を失ひ、只詩文學而已に相學候儀は、心得違に候。經學を主として相學可申事。

と見ゆるが如きは、誠に絢齋學の要を表現したるものと謂ふべし。

崎門學尙齋派 三宅尙齋名は重固播磨の人なり。十九歳にして京師に赴き、山崎闇齋の門に入り、學成りて江戸に出で、阿部侯に仕へ、後一家の説を立つ。元文六年逝く。其門人中久米訂齋井澤灌園石王塞軒は世に三傑の目あり。而して伊豫に尙齋派の學を傳へたるものを其一人たる石王塞軒となす。石王塞軒名は明誠近江甲賀郡の人なり。初安兵衛後康介と稱す。塞軒、黃裳、確廬の號あり。元祿十四年四月十八日を以て生る。大洲に聘せられて政務に參與す。治績大に舉り徳化園藩に治し。後親老いたるを以て辭して郷に歸り、復平安に出で更に江戸に遊び、阿波侯に仕ふ。後事によりて辭して居を平安に定め其徒に授けたり。其著大極圖說大意講義最も世に知らる。世人評して性理は訂齋太極は塞軒といへり。安永九年正月廿一日を以て逝く。年八十。塞軒の高足に山田靜齋（京都に住す）あり。其門に竹鼻正修を出せり。尙齋派の學小松に傳はる。正修後近藤篤山を推薦す。こゝに於て小松の學運鬱然として興る。

（参考）**竹鼻正修** 字は見遠通稱堅藏、藍谷と號す。淡齋は其別號なり。延享元年十二月五日を以て小松に生る。幼にして穎敏學を好み、武を講ず。年十八にして、京都に出で、山田靜齋に學ぶ。こゝ前後五年。學成りて歸藩し、明和三年一柳侯の中小姓となり、累進して參政に至る。祿百二十石を食む。政務の餘暇經を説き、學を講じ、一藩翹然として學に向ふ。藩學を創立して、培達校と云ふ。後近藤篤山の賢を聞き、之を藩主に推薦せり。篤山と議して、養正館を興す。晩年骸骨を乞ひ、吟哦自適す。其著山高水長集世に行はる。文化二年五月十二日六十二歳にして逝く。其子籃山白谷共に賢にして藩治に功あり。

又尙齋派の學を今治地方に傳へたるものは、山田靜齋の門人長野恭度なり。恭度今治藩學克明館の學頭となり慷慨氣節あり。好んで靖獻遺言を講じたり。其今治藩勤王思想に貢獻する所頗る大なりき。

（参考）**長野恭度** は鷲齋と號す。通稱景次郎寛延二年二月二十八日を以て今治に生る。弱冠にして父を失ひ、母に従うて、京師に趣き、山田靜齋に師事し、歸つて今治藩主久松定剛に仕ふ。文化四年藩學克明館學頭となる。文政七年五月廿九日七十六歳にして逝く。二子あり長は友賢次は孝彝共に藩學教授となれり。恭度の門人豊田政仲園美久等世に知らる。近藤篤山常に曰く、余の知らざる所は之を鷲齋に問へど、以て恭度の學識を推知すべし。

豊田政仲 は通稱利左衛門、學成りて克明館教授となる。文政十二年十月廿七日逝く。年五十四。男政靖また藩學に出仕す。

園美久 は、彌惣右衛門と稱す。學成りて克明館教授となる。天保四年二月逝く。年六十四。男省三亦藩學に出仕せり。

次に又、伊豫尙齋學に大影響を與へたるものを、服部栗齋となす。栗齋は三宅尙齋の門人服部梅圃（播磨穂積の人）の子にして、父梅圃より尙齋の講本を傳へ、自ら尙齋派の正統を受くと稱す。（但

し稻葉迂齋の門人村士玉水より佐藤直方派の學を受けたることあり。栗齋江戸麴町に、麴溪書院を開き、諸生に教授す。其門人に宮原龍山、同桐月、池内禎助、杉山直右衛門、横田新九郎等あり。就中宮原龍山同桐月は伊豫國舊桑村郡高知村の人にして、松山藩に仕へ、杉山能臺と共に、藩主定通の治を援け、同藩の學運爲めに與る。舊記に「今而後國中之民知學問之崇尚焉者實興起乎二先生之風」と云へり。池内禎助は、奈良神職の子なり。松山藩に聘せらる。

(参考) 宮原龍山 名は城字は樂太、伊豫國桑村郡高知村の人なり。東遊して教を服部栗齋に受く。栗齋其學に忠なるに感じ、愛撫具に至る。龍山又稻葉默齋と交る。默齋曰く文太(龍山の名)容貌含蓄氣、雖然後來必可上進也。と其松山藩に文籍ありしこと、前述の如し。文化八年六月十七日江戸に逝く。年五十二歳。

宮原桐月 は龍山の弟なり。諱は模字は子體、始め學を尾藤二洲に受けしが後更に服部栗齋に受く。歸つて松山藩儒員となる。天保十四年閏九月十九日七十五歳にして逝く。桐月詩文に長じ又書をよくす。

池内禎助 名は義方、字は仲立奈良神職の家に生れ、學を服部栗齋に受け、宮原龍山の歿後、松山藩の聘に應じたり。(増田家記文化十一年八月三日の條にあり)藩待つに賓師の禮を以てせり。禎助松山に在ること三年にして、江戸詣となり、文政年間其地に歿せり。

池内禎助の門に、村田常武あり。箕山と號す。慷慨にして氣節あり。よく大義名分を辨す。寛政異學の禁に際しても、其守る所を固持して、昌平校に入るを肯せず。又將軍の上洛に際し、其代員を上らし

めしを慨して曰く、先王の法不朝は當に誅を加ふべきに何たる不臣の行ぞやと。又光格天皇崩御の時國民の喪に服するなきを慨き、將軍の喪に服するを得て、天子の喪に服するを得ざるは、如何なる不幸の國民ぞやと。獨自ら其喪に服し、其間頭髮を剃らざりき。其門に藤田久藏、岡宮復一、尾崎矯齋、山崎藤助、三上是庵あり。

(参考) 村田常武 通稱平藏松山藩士なり。耻齋の別號あり。著はす所小學内篇私講、大學私講、祭祀來格說、周易略等あり。詩歌俳句繪畫等共に妙を得たり。安政三年十一月四日七十歳にして逝く。

又宮原龍山の門に吉尾勇助、高橋復齋、(昌平學系中に叙す)永井善六、野澤象水、西川樂齋等あり又龍山の子に弦堂(文久二年七月逝く)あり。共に世に知らる。

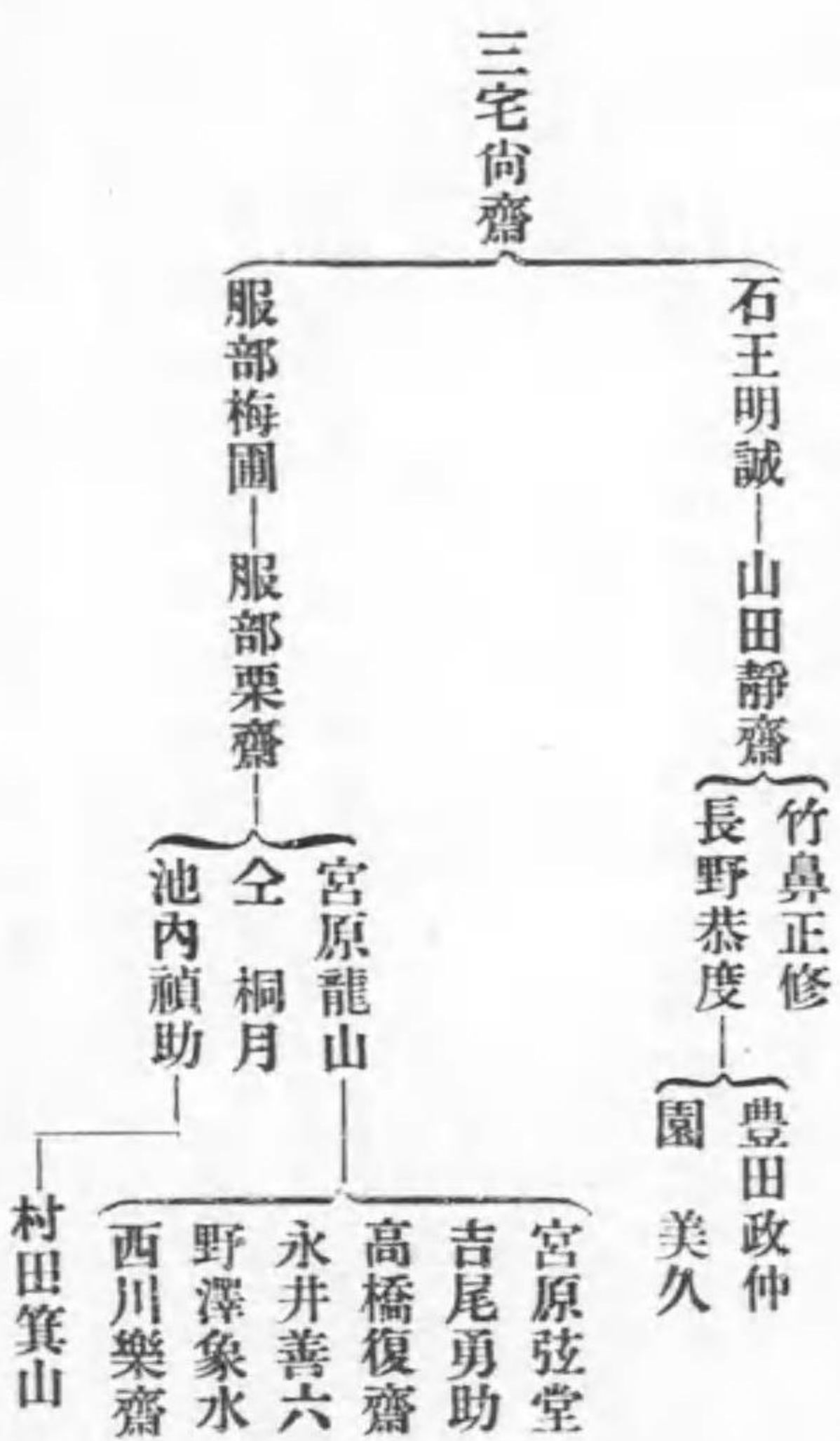
(参考) 野澤象水 は、松山藩士にして、名は弘道通稱を才次郎と云ふ。資性剛直にして、殊に兵學に長ず。孫吳より甲越諸家の秘法に至るまで、兼綜せざるなく、其他槍刀弓砲の技にも秀でたり。從學の士甚だ多かりき。文化七年を以て逝けり。或人其武術に秀でたるも之を用ふべき機なかりしを憐みて、「いたはじや疊の上のたれ死、あまり芽出度御世に生れて」といへり云ふ。

西川樂齋 は大洲の人にして、又門田圓平といへり。松山藩に聘せられむとせしが、待遇意に滿たずと、去つて江戸に赴き、都下に於て講説したり。我が伊豫よりも其令名を歎ひ従ふもの多かりき。後上野伊勢崎侯の聘に應じたりと云ふ。

宮原弦堂 通稱守一郎、諱は炳字は虎文、龍山の男なり。昌平校に學び後松山藩學助教となれり。文久二年七月二日逝く。年六

十七歳。

之を要するに、崎門學尙齋系の學は、石王塞軒によりて、大洲地方に、竹鼻正修によりて、小松地方に、宮原龍山によりて、松山地方に傳へられ、一時其盛運を見しが、寛政異學の禁と共に、復振はざるに至れり。而して村田箕山が其守る所を固持せしが如きは眞に偉とするに足れりとす。



崎門學佐藤派 山崎闇齋の門人、佐藤直方は、備後の人なり。研磋商探して、一家の説を立つ。之を佐藤派の學となす。享保四年八月逝く。其門人に稻葉迂齋（名は正義江戸の人唐津侯に仕ふ。寶曆十

年逝く）あり。其子に默齋（名は正信家學を承く。迂齋行實墨水一滴先達遺事等の著あり。寛政十一年逝く）あり。默齋の高弟は、即ち奥平栖遲庵（定時）なり。栖遲庵は武藏の人にして、よく師道を繼承す。晩年今治侯の聘に應じて、其優遇を受け、門人頗る多し。

（参考）奥平栖遲庵 名は定時通稱幸次郎、武藏忍藩主阿部氏の藩臣奥平仁兵衛の子なり。明和六年を以て江戸に生る。始め阿部侯は元桑名城主なりしかば、（文政六年忍に轉封せるなり）幼にして桑名の名儒遊佐木齋蟹齋に學ひしが。後上總に遊ぶに及んで、親しく稻葉默齋に從學せり。默齋其學に忠なるを愛し、佐藤直方の手書を與へ、且つ其蘊奥を授く。是に於て學始めて大成せり。栖遲庵始め、阿部侯（名は忠和實は紀伊侯の男なり）の知遇を受けたれども、藩中に禮園學派の人々夥からざりしかば、遂に其陷るる所となり、幽囚の厄に遭ふ。こゝ五年の後、辭して江戸に出て、綾部（九鬼隆都）濱田新發田三侯の聘に應じ、晩年今治藩に客となり、嘉永三年八月四日八十二歳にして、同侯の小川町の邸に逝けり。

栖遲庵の門人多き中にも近藤寡齋（名は東作綾部侯の臣）佐久間泉台（上總の人）福田正徳（濱田の人）飛田白知等世に知らる。而して其最も愛撫を受けしものを、三上是庵となす。是庵は松山の人、江戸に出て、始めて奥平栖遲庵に謁す。是庵卒然問うて曰く、聖天子西に出で、明將軍東に出では、果して如何にすべきと、栖遲庵答へず、却つて問ふ、汝の意見如何と、是庵聲に應じて曰く、明將軍たるものは速に政權を聖天子に奉還すべきなりと。栖遲庵節を打て曰く、誠に我が意を得たりと。是より其學の蘊奥を傳ふるに至れり。

三上是庵略傳 三上是庵は名を景雄と云ふ。通稱退助、蓋し李退溪を欽慕するの意に出づと云ふ。晩年新左衛門と稱したり。父名は庄八、母は仙波氏、文政元年六月四日を以て、松山に生る。幼にして非凡の聞えあり。十三歳の時、已に小學近思錄文選等の句讀を終へたりと云ふ。

是庵十七歳にして、松山藩の賤役に就き、持筒組となる。時正に天保五年にして、松山藩中興の明主と稱せられたる夾肅院定通卒去の前年に屬せり。かくて是庵は其職に従ひ、三の丸門番役を勤むるの傍、常に讀書を怠らず。又村田箕山に就て道を問へり。(箕山は崎門學尙齋派の儒者にして、よく大義名分を辨じたるものなり)其翌年江戸に遊び、大洲の人西川樂齋の兄なる矢野敬の家に寓したりしが、天保十年十一月其母を失ひ、同十二年二月また其父の捐館にあひしかば一時歸郷したり。是庵遂に意を決し、天保十四年年廿六歳にして、仕を辭し、再び江戸に遊ぶ事となれり。藩之を惜み、且つ是庵が有爲の材たるを認め、修業料として、年額米十五石を附與せり。此時是庵は「水宜益深山宜益高」の語を遺して家を出でたりと云ふ。

是庵江戸に入るや、小石川今治侯の邸に於て、奥平栖遲庵に謁し、始めて崎門學佐藤派の學を受け、大義名分を明らかにし、王政の朝廷に復歸すべきことを確信するに至れり。かくて弘化三年、一旦郷に歸り、兼て給與を受けたる、修業料を辭し、且つ曰く「學問の義は日履取の請合仕事の様には參り

不申候」と。又師說疑義を著し、舊師村田箕山の門を脱せり。蓋し其信する所に差異を生ずるに至りしによれり。

(附記) 箕山は此時是庵に對して慷慨たるの風なかりしのみならず、國風一首を是庵に示して「飛鳥川明日はしられど末遂に同じ流に逢ふよしもがな」といへり

かくて是庵は嘉永六年(年卅六歳)に至り、居を丹後綾部侯(九鬼式部少輔隆都二万九千石を領す是庵は其子隆備に侍讀たりき)の上八丁堀の邸外三絃渠に移し、楓涯書屋を開き、以て子弟講習の所とせり。蓋し邸後の渠を紅葉川と云ふに因みてなり。之より廣く交を天下の志士に訂したり。

此際楓涯書屋を來訪して、議論を上下せし人鮮からざりしが、就中梅田雲濱吉田松陰等は其著しきものなりき。是庵手録に曰く、「昨日梅田氏來、砂川(名は和太郎松山の人)伊庭(名は金四郎上總の人)二生不期而來集、杯酒數行、談話衝々、晚相將訪寺井丈、(兵學者にして栖遲庵の友人なり)二生辭歸、携梅田氏歸余楓涯之宅、今朝梅田氏去云々」又曰く「此日我自外來、有梅田兄至、杯酒談論氣勢相加、可謂小鸚湖會耳。伴一客曰吉田寅次郎長州人也云々」と以て、梅田吉田兩氏と互に議論を上下せしことを知るべきなり。

惟ふに、小鸚湖とは、かの朱熹と陸九淵とが鸚湖に會して、意見を闘はしたるに因みて命じたる名な

り。由來是庵と雲濱松陰とは、王政復古を主張する点に於ては、固より一致せしかど、其手段方法に於ては、大に其趣を異にせしなり。是庵曰く王政復古を劃するに於て、吾人處士の身として、之に當らむよりは、身侯伯の師となり、有爲の主を援け之をして將軍に説かしめ、以て所信を斷行すべしと云濱は之を以て甚しき迂策なりとして曰く、吾人直ちに挺身して之に當ることなくんば、到底我等の理想を遂ぐる事能はざるなりと。而して是庵は雲濱等の説を以て、大義偏勝の嫌ありとして、議遂に協はざりしなり。然れども其王政復古を希ふ点に於ては、兩者固より一なりしかば、交情益密にして肝膽相照らすの概ありき。而して雲濱の學系は、淺見綱齊より出でたるを以て、特に綱齊を欽仰すること至れりしかば、是庵に示すに綱齊の遺愛品瓢、槍、長刀の類を以てせしこと度々なりきと云ふ。

(附記) 梅田雲濱の學系左の如し。

山崎闇齋—淺見綱齊—若林強齋—小野鶴山—西依成齋—西依墨山—西依三郎兵衛—西依求三郎—梅田雲濱

已にして安政四年十月(是庵四十歳)に至り、是庵は丹後綾部侯を辭するに至れり。今其事情を按ずるに、是庵は兼て、其理想とする所を實現せしめむとし、綾部侯九鬼隆都(タカヒロ)をして、桑名侯の女を娶り、以て幕府の要路に立たしめ、將軍に説かして以て、政權奉還の實を挙げしめむとせしが、之には同藩士中反對の意を表するもの甚だ多かりき。是れ藩主にして幕府の要路に立つが如き

ことあらば、經費多端を訴ふるに至らむことを慮りてなり。是庵綾部を辭してより、房相の海岸を視察し、相摸國三浦郡横須賀なる醫師世良俊的の家に寓し、海邊の防備に就て、深く研究する所あり。頗る幕府の物色する所となりきと云ふ。

かくて、是庵は安政五六年を専ら海防の研究に費し、が、安政六年十二月に至り、丹後田邊侯牧野豊前守(彌成三万五千石)の聘に應じ、其別邸たる大川橋の邸に移り。學舎を市水橋と號し、居ること五年専心育英に従事せしが、慶應二年十一月に至り、斷然之を辭し、展墓を兼て松山に歸郷したり。時正に慶應三年三月なりき。

已にして鳥羽伏見の戦あり。松山藩主久松定昭は、當時梅田村を警衛せしが、徳川氏の敗走を聞きて急に松山に歸る。朝廷遂に江戸征討を令せられ、松山藩も亦土佐藩以下官軍諸藩の追撃を蒙る。定昭よりて急に是庵を城中に召して其意見を聽き、一意恭順を表するに決し、父勝成と共に常信寺に退居し遂に事なきを得たり。(幕末諸藩の活動の章参照)

是庵は其功により、士班に列せられむとせしかど、思ふ所ありとて、之を肯せず。廢藩置縣と共に仕を致し、私塾を開き専心育英に従事したり。(世に之を三上學寮と稱す塾は始め松山舊虎屋町にありしが後藤原村に移したり)及門の子弟五百五十二人の多きに達し、其中九名は侯伯及貴介公子、十八

名は三田藩、百四十六名は舞鶴藩、十九名は忍藩其他は多く松山藩士なりき。かくて是庵は、明治九年十二月四日病を以て逝けり。年五十九歳。墓は温泉郡澤山寶塔寺の山陰にあり。大正八年十一月從五位を追贈せらる。

是庵歿後の佐藤派 石井音吉周庵と號す。上總の人なり。足疾あり。江戸に出で、是庵と共に田邊侯に仕へしが、深く是庵の學識に服し、是庵歸松の後隨ひ來り、久米郡久米村に學舎を開き、子弟を教授せり。後は庵の三上學寮に移り、生徒を督せり。是庵歿後東京に出で、三田にありて道學協會を開き、時習學舎といへり、又是庵と同門たりし尾崎久愷（通稱万太郎矯齋と號す）は是庵歿後世の推重を受け、明治廿五年八月逝く。而して是庵の教を受けたる門人等今猶道學會を組織し互に相提撕せり。又是庵の門人齋院敬和は上浮穴地方の育英に功ありき。

（參考）齋院敬和 は松山の人にして三上是庵に學ぶ明治二年久万の里正並に郷民の懇請に藩の内囑によりて其聘に應じ久万町に寓居し帷を垂れて徒に授けぬ此地山間僻陬の地にして寺小屋の外講學の處なかりしかば學に志ある青年喜んで從學し敬和も亦身を以て當り躬行實踐を以て其範を示し徳化大に行はる明治五年學制頒布の際藩藩廳所屬の一家屋を借り之を久万町小學校學舎とせり是明治四十一年校舍新築に至る迄の間兒童教育所とせし所にして敬和の地方教育に功ありしこと大なりと謂ふべし後學區取締郡書記等に歴任し明治十七年を以て逝けり敬和久万地方の育英に從事せしこと前後十五年間に及べり門人等相謀りて有光寺の墓畔に一基の碑を建て其徳を明らかにせり。

佐藤學派略系

山崎闇齋—佐藤直方—稻葉迂齋—稻葉默齋—三上是庵

崎門學玉木派 山崎闇齋の門人中、其垂加流神道を繼承せしものを、玉木葦齋となす。葦齋名は正英神代卷藻鹽草等の著あり。元文元年七月逝く。其高足に松岡仲良あり。仲良は尾張熱田の人なり。臺閣公卿其教を受くる者多かりき。天明三年逝く。松山藩に仕へたる宮原龍山も若き時京師に入りて、松岡氏の教を受け、之を其弟桐月に傳ふ。而して桐月に學びたるものに田内董史あり。田内董史（弘化四年十月逝く）は國文學者として又歌學者として世に知られたるものなり。其略傳は其項に於て説述す。其遺言により、神葬式を以て之を葬る。之を松山に於ける神葬式の始めとすと云ふ。

玉木派畧系

山崎闇齋—玉木正英—松岡仲良—宮原龍山—宮原桐月—田内董史

昌平學派 徳川氏は始め藤原肅、林道春等を登用して朱子學を唱道せしめ、林氏をして歴代昌平校に統宰たらしめしが、元祿享保以來、仁齋徂徠闇齋陽明の各學派興起し、其末流に至ては、互に相排斥を事とする有様なりしかば、之を統一して、國民教育の方針を確立せむとせしものは、柴野栗山なり

とす。當時松平定信政を執り、尾藤二洲古賀精里岡田寒泉等を登用し、寛政二年五月大學頭林信敬に示令する所ありき。世に之を寛政異學の禁と稱す。

此時に際し、我が伊豫に至大の關係を及ぼしたるものを尾藤二洲となす。二洲は伊豫川之江の人にして當時世に寛政三博士の稱あり。定信の政策を援けて、大に企劃する所あり。其門より長野豊山近藤篤山越智士亮等の碩學を出したり。

尾藤二洲略傳

一、其生ひ立ち 尾藤二洲名を良佐又孝肇と云ふ、延享四年丁卯十月十八日を以て伊豫宇摩郡川之江村に生る、父は宣齋母は西山氏なり、其自誌銘によれば生れて五歳足疾を得て一室に靜居し人事に交らずとあり、以て其幼時讀書兒なりしことを推知するに足る。其生れし延享四年は一世の怪傑荻生徂徠の高足太宰春臺の歿せし年にして、二洲の幼時は謏園の學風一世を風靡せし時なりとす、古人の言によれば偉人の世に出づるは必ず意義ありと、二洲が後洛園の學を確信し柴野栗山等と共に當時の名宰相松平樂翁公をして寛政異學の禁を敢てせしめたるのみならず口を極めて謏園學説を痛罵せしに鑑みて古人の言の人を欺かざることを知るべきなり。

二洲の父操舟を業とすとは普通に傳へらるゝ所なれども、其自筆の記によれば其祖九兵衛川之江邑西の里長となりしが高祖雪翁に及び田産饒かなるを以て更に船運の業を起すとあれば、世に所謂操舟者流の徒にあらざること明らかなり。

二洲既に讀書兒たり、自誌銘にも少にして文を作るを好み長じて學を講ずるを知ると云へり。殊に其大父稗史野乘を讀むことを好みしかば、二洲其傍にありて之を聞き頗る其感化を受けぬ。嗚呼好學の少年にして徒らに其郷閭に朽廢するを欲せんや、果せるかな明和中出で、大阪に移れり（門人の筆になれる二洲尾藤先生誌による）此時二洲は廿六歳の時なりき。思ふに十五歳の春より明年夏に至るまで病甚しく爲めに歩することを得ず八月に至りて漸く癒えたりと云へば、此間郷里に於て專心讀書に耽りし事を知るに足れりとす。之より大阪なる片山北海の處に寓しき。

片山北海名は猷、新潟の人にして當時大阪に住せり、始め宇明霞に學ぶ、（明霞は即ち宇野鼎のことにして京師の儒者なり、始め徂徠の學を喜び一意之を遵奉せり京師の謏園學は實に明霞を以て其始めとなすと云ふ、後自ら一家をなせり）北海其最も愛する所となれり。而して其北海に學びしは即ち尾藤二洲、頼春水等なり。

因に云ふ儒學源流によれば

荻生徂徠—釋元皓—宇野鼎

宇野 鼎—片山猷—賴惟完

—尾藤肇

とあり。之によれば、片山北海は護園學派の人なりしことを知るに足れり。

二洲が春水と共に護園學即ち徂徠の學を受けしは上述の如し、此事は先哲叢談續編に、

明和初北海與鳥山崧岳（中略）等一同結詩社。號曰混沌。無幾賴春水、篠三島、木巽齋、福石室、
小山養快、萱考湖、隱岐榮軒、柴栗山、西邨南溟、尾藤二洲、古賀精里、菱秦嶺、井阪平墅、繼踵
而至加之詩聲振于一時。先是浪華之地所未曾有之也。諸子不論新故皆推北海爲之盟主。

とあり北海の混沌社が當時學者の淵藪にして後の所謂寛政の三博士が皆其社員たりしのみならず、異
學の禁の主唱者たる三博士が皆護園學徒の門に出でしは豈奇ならずや、而して之等の學者が當時浪華
にありしは浪華郷友錄に其氏名と其居住の地とを記せるによりて明らかなり、參考の爲め之を記せば

立賣堀南裏町 篠田德安（賴春水、尾藤二洲の岳父なり）

江戸堀北一丁目 賴彌太郎（春水）

平野町淀屋橋 片山仲藏（北海）

尼崎一丁目 中井善太（竹山）

南本町二丁目 同 德二（履軒）

伏見兩替町（今の東區兩替町） 尾藤良佐（二洲）

之等互に相降らずして其雄を競ふこと猶群雄割據の狀を呈せり。さて混沌社員の二洲等が飄然として
護園の學を捨て、朱子學を遵奉するに至りし所以は如何、是れただ精探を要する所なりとす。

因に云ふ二洲其郷にありし時郷の先輩宇田川楊軒に就て王陽明の學說をも聽きたるなり。

二、寛政の三博士 二洲が混沌社員たりしにかゝはらず朱子の學を奉するに至りしは、主として護園
隨筆を讀みて疑を起し、こと、其友人賴春水並に懷德書院主なる中井竹山、履軒兄弟の誘掖とに出で
しが如し、こは近世先哲叢談に「春水得洛圖書喜之勸二洲讀之二洲亦甚喜之以爲正學也」とあ
り。加之春水と二洲とは血縁的關係を有したるなり、即ち大阪立賣堀南裏町に住せる篠田德安（即ち
飯岡孝欽）は篤學を以て時に名ありしが、其繼配來島氏に三女あり長は天し次女は名を靜と云ふ。こは
賴春水に配しぬ。一世の大文豪陽山を生みし梅麿女史是なり。三女は名を直と云ふ、是即ち尾藤二洲
に配せしものにして梅月女史の名を以て世に知らる。

因に云ふ篠田德安は義齋と號し別號を澹寧と云ふ。墓は大阪小橋（今の東區八丁目中寺町）の龍淵
寺にあり、題して義齋飯岡先生之墓と云ふ。德安は寛政元年己酉十一月八日卒せり。

春水と二洲との關係以上の如し。而して二洲と親善なりし中井積善は、かの懷徳書院を以て有名なる
贅庵（名は誠之）の子なり。人の其學の淵源を問へるに答へて、吾が學は林に非ず山崎にあらず一家
の宋學なりと豪語せる程なれば、二洲は之等の人々と相講究切瑳せるの餘、熱心なる洛閩の學者とな
り了れり。

其自ら云ふ所によれば、孟子を読むこと數月稍物氏の古ならざるを覺え、之より中庸を読み又溯りて
易を読み疑日に解けたりとあり。二洲が熱心なる洛閩の學者にして、仁齋の古學徂徠の古文辭の學を
排斥せしことは、其著素齋錄以下によりて明らかなりとす。又事實文編に載する所の自誌録にも、自
ら云ふ「於洛閩說修身信而弗貳也他無足言」とあれば其自信の如何を徵するを得べきなり。而し
て朱子其人を尊信するの厚きは、素齋錄に

聖人あつてより以來未だ孔子あらず、儒者あつてより以來未だ朱子あらず。

と云ひ、仁齋徂徠を排しては、

仁齋徂徠謬論自得往いて返らず、敢て先唱を誹謗し新道を蛆蠹す、所謂桀犬堯に吠ゆるものゝみ。
と云へり。桀犬云々の批評は誠に口を極めたるの言と云ふべく、又

陸王なる者は告子の流、而して精妙管に一層のみならず。原佐、茂卿なる者は荀子の流、而して狂妄

管に百倍するのみならず。云々

仁齋徂徠の徒自ら古學と稱す。所謂古學とは程朱に従はざるの名のみ。其說皆新奇にして謂れなし。
何の古かこれあらん。所謂古學とは之を字句に求めて之を義理に求めず。文辭を巧にするを務めて
行事を善くすることを務めず。其最下の者に立つては、獨り伊、物二家の奇書及嘉隆七子の詩文を
讀むことを知るのみ。願ふに猶儒を以て自ら居る。嗚呼是れ何の儒ぞや。

折衷學に對しては、

一己の私意を以て諸家の得失を擇ばむと欲す。夏虫の見憫むべきかな。

と説きたり。夏虫の見憫むべきかなとは温健なる學者の口吻と見るべからずと雖、之によりて先生
が主張の程度を知るべきなり。（學說の項は井上博士の著書による所多し）

浪花混沌社員たりし柴野栗山は、天明八年に、尾藤二洲は寛政三年に、古賀精里は寛政八年に、各登
用せられて幕府の儒員となれり。而して先生登用のことは、儒職歴任録に、

元豫洲浪人 尾藤良佐

寛政三年九月二十日被召出御儒者被仰付御切米二百俵被下置文化八年十二月十日病氣退役とあり。
栗山は樂翁公にすゝめて寛政異學の禁を敢てしたり。時正に寛政二年五月なれば、二洲登用以前のこ

とに屬す。蓋し栗山が之をすゝめ樂翁公が之を實行するを敢てしたる、

異學の禁とは抑も如何なるものなるかを考ふるに、林大學頭信敬に令せし文中に明らかなり。曰く「異學相禁猶又不限自門他門中正學講究致人材取立候様相心掛可申候」とあるが如く、昌平學即ち林氏の朱子學を以て正學と見做し堀河護園王學以下を異端とし正學を修めし者を任用すべしとの意なり、栗山が之を主張し、二洲が之を賛したる所以は、今縷述を俟たずして明らかなり、蓋し栗山の眼中には護園以下の學徒の縦論は猶周末に於ける諸子百家の横議と映したるならん。李斯が火坑の政を俟て始めて郭清するとは固より異りと雖、國民教育の方針を一定すべき要を認めたるものにして、二洲は固より護園學派以下を拒斥すること甚しかりしかば其所見の一致せしは疑ふを要せずと謂ふべし。要するに異學の禁嚴令の時は、先生猶幕府の儒職にはあらざりきと雖も、銳意熱心に栗山の旨を賛せしは誠に以ありといふべきなり。而して二洲の儒職にありしは文化八年病氣退役迄二十一年間なりとす。因に云ふ異學の禁とは異學の修業を禁止すことにはあらず。朱子學を以て正學とし之を修めたるものを任用すとの意なり。又寛政の三博士とは普通に柴野栗山尾藤二洲古賀精里の三人を稱すれども、儒職歴任録によれば、柴野栗山(彦輔)の登用は天明八年正月十六日岡田寒泉(清助)の任用は寛政元年九月十日尾藤二洲(良佐)の登用は寛政三年九月廿一日にありて、樂翁公退職前のことに屬せり。

而して古賀精里(彌助)の任用は寛政八年五月二十八日即ち樂翁公退職以後にあれば、樂翁公の意を受けて、銳意異學の禁の實行につとめしは栗山二洲寒泉なり、即ち三博士とは此三人なるべく推定せらる。

世或は云ふ、寛政の三博士とは關西の三博士といふ意にして關西出身の三博士を意味せる語なり。

栗山は讃岐の人二洲は伊豫の人精里は佐賀の人なれば之に適合すれども寒泉は元西の丸御書院番岡田勝之助の二男なれば、當然除外すべきに似たりと。然れども幕府の儒員小傳中柴野栗山の條に。

天明八年栗山年五十三被大府召、赴江都、爲昌平學教官、命與林祭酒岡田寒泉共修學政、

とあり。又當時の事情を考ふるに、寛政五年林信敬死したれば松平定信は岩村城主松平乘蒞の二子衡をして其嗣とならしめ、同七年林氏の聖堂を幕府の官有とし栗山寒泉二洲と共に銳意朱子學を興さしめたる事と、古賀精里が幕府の儒職に就きしは其翌寛政八年五月廿八日即ち樂翁公退職(寛政五年七月廿三日)後なる事に徴して、三博士の名は先づ栗山二洲寒泉の受くべきものと推定せらる。而して古賀精里先生墓誌銘(神戸侯本多忠升撰)には

先是幕府召柴野栗山尾藤約山二先生與先生皆一時之選三賢之名震於天下云々

とあり、三博士の出所は之ならむかとも思はるれども確かならず。

三、其性行 二洲は尋常一様の朱子學者、所謂道學先生にはあらざりしが如し。傳ふる所によれば、二洲肉角大口音吐夾亮識悟超詣、而かも恬淡簡易なりと云ふ。近世先哲叢談に左の一章あり。

二洲又號_二約山_一其約山說曰。余性淡而不靜。簡而不約。以_二其不靜_一也。嘗名_二其居_一爲靜寄。近日又覺_下不約之害最甚_上乃就_下官舍中扁偃息之所_上號曰_二約山_一欲_二以樂_一其病_一焉。と以て其自ら誠むる所を見るべく、併せて其爲人を察すべきなり而して又二洲は東儒が名分を淆亂するを憎み、稱謂私言を著はしたり。其中に曰ふ

近世文學稱_二東照宮_一曰神祖神祖之號嫌於神武天皇不_レ如稱_二烈祖_一俗稱_二貴人_一曰_二御前_一御前天子之稱。爲_二人臣_一者豈忍_二座受_一之耶。是可忍孰不_レ可忍也。(中略)世儒不_レ知名分_一有_下謂_二皇家_一爲共主者_上皇家是大府所_二恭事_一天子之尊、萬古不易、豈可_レ謂_二之共主耶_一。大府總國之主。尊亞_二天子_一。政令行_二于四海_一亦由_レ有_二皇家冊命_一焉。事體自與_二異邦_一不同。不_レ可_レ取_レ彼例_レ此_一云々

儒者は漢土に倣するの餘、或は自ら東夷と稱し、或は幕府を朝廷と稱し、江戸を江都と稱して、憚らざるもの多き中に、よく名分の辯をなす誠に異數となすに足れり。而して又史癖あり其隨筆たる靜寄餘筆二卷(天明七年著)の中に國史の談話通編の半を占むと云ふ。かの維新の木鐸となりし日本外史

日本政記の著者頼山陽は、二洲と姻戚の關係ありしを以て、少時江戸に遊びし時、其家に寓したり、よりて其感化を受くること鮮少なざりき。山陽先生書後に

遊_二江戸_一在_二尾藤博士塾_一先生喜_レ談_二國事_一而諸生厭_レ聽唯余以_レ投_二素好_一獨不_レ然也。先生大喜每飲罷_レ燭至輒呼_レ吾倍座縱_二論近代英雄勝敗得失_一往々至_二三鼓_一不_レ倦博士夫人吾姨也每叱_レ吾使_レ退

ごあり。之によれば二洲は獨り山陽を座に招きて國事を談じ、慷慨淋漓たるものありしなるべし。諸生固より之を厭ふと雖も、山陽最も喜ぶ所なれば嗜好相投じ三鼓倦まず、僅に其姨(山陽の母梅颯女史の妹梅月女史尾藤二洲に嫁せしこと已に述べし所の如し)の叱する所となりて、漸く止みし事情を知るべく、山陽の大義名分論は固より基づく所一にあらざりきと雖も、二洲が啓發に負ふ所も亦大なりしを察すべきなり。而して白髮書生無伎倆、梅窓紅日醉如泥とは余が肖像なりと二洲が自語せりと云ふ。之ごかの肉食謀存誰置評、自嘲多事老書生、一窓風雪妻兒臥、奮筆燈前紙有聲と山陽が其著書通議に題せし詩と、相對比するときは、其性行の上に於て符を一にするものありしを知るべし。唯山陽は處士なれども二洲は然らず。加ふるに一は經濟文章を以て任となし一は道學の標持を以て務めとなす。一は文藻如湧詩才縱橫、一は伊洛の淵源を極め朱學の維持を是れつとむ。故に詞藻に於ては却て尊ばざる所とすと雖も、左の數首の如きは風咏に資すべきなり。

○十里春塘暗柳條 片帆欲下影猶遙 雨微絲弱不堪繫 輕掠青萍逐暮潮

○庭草秋深接薜蘿 陰中鳴盡月婆娑 遊人獨解聲々恨 寒入客衣今夜多

○北岸如行南岸走 遙山似畫近山屏 飽帆不許吾成句 勝處須臾屬杳冥

(附記) 二洲の墓 は、東京學者塚(舊稱儒者捨場)にあり。題して江戸故掌教官二洲藤先生墓文
化十年十二月四日歿とあり。行年六十九歳。其墓側に自撰の尾藤氏遺德阡あり。是は手澤の故紙敗
衣陳器等を埋め祖考等の享年卒日及び墓所等を記し、祖先の令徳を子孫に示されしものにして、
文化十年癸酉八月自ら表せられしものなりと云ふ。又城内に二洲の長子水竹藤先生墓安政元年十
二月十四日歿、尾藤希大故妻各務氏墓(水竹の妻)尾藤大孺人西山氏墓(二洲の母)尾藤志尹故
妻猪川孺人之墓(二洲初配)飯岡孺人之墓(二洲次配)等ありと云ふ。而して湖山樓詩屏風に、
尾藤水竹名は積高字希大弦庵又水竹と號す。二洲の長子なり。爲人豪放赤貧洗ふが如し。而して
遊寓寄食の徒常に十數人あり。其學殖は二洲に及ばざれども、卓識洪量は之に過ぐとあり。亦一
偉人と謂ふべきなり。

長野豊山は尾藤二洲と同じく、川之江邑の人なり。十一歳父を失ひ、十九歳にして、浪花に遊び、中
井竹山に従學し、更に京師に赴き、邱本遜齋に師事し、又笈を負うて、江戸に遊び、昌平校に入り、
尾藤二洲に學ぶ。文化十年神戸本多侯に聘せられ、儒學掌教となり、政務に參す。後議協はざるこ
とあり。去て京師に遊び、復生徒に授く。著書嘉聲軒文約、同詩約松陰快談豊山初集十一鈔等あり。又
其自述小傳を遺せり門人林鶴梁藤森弘庵保岡元吉山寺常山等世に名あり。

(参考) 豊山最も文に巧みなり。其墓誌は左の如し。

先生諱確、字孟確、豊山其號、長野氏積芳君諱祐清長子也。母平田氏、以天明三年癸卯七月二十有八日生於伊豫川之江以天保八
年丁酉八月二十有二日卒於江都享年五十有五。娶平田氏生二子、曰璋曰卓天。先生以績學紡文、名噪於海内。性狷介不能媚世、
不得志歿。吁哀夫。璋與門生謀以八月二十有四日葬於江都二本榎廣岳禪院中。立石表其墓。以告後人。 受業 林長孺謹誌

豊山の子に、淮海あり。松山藩に仕ふ。

(参考) 長野淮海 名は璋豊山の長子なり。幼より學を好み苦學年あり績學紡文頗る父に肖る所ありと云ふ。後松山藩に仕へ、多
くは江戸にありて、藩の子弟に教授せり。淮海性沈黙嚴毅なりと雖も、子弟を教ふるに倦まず。人よく之に服せりと云ふ。墓
は江戸芝二本榎廣岳院にあり。墓誌に曰く

先生諱璋字君輝淮海其號、豊山先生之長子也。爲松山侯備員俸二十五口享年五十四、娶佐久間氏、男時太郎今見嗣其家。

慶應戊辰夏

近藤篤山 近藤篤山名は春崧字は駿甫、幼名を敏と曰へり。字は慎甫小字金作、大八郎、新九郎と稱
し、後高太郎と改む。篤山、竹馬、勿齋、尋芳堂、五友園等の號あり。明和三年十一月九日を以て、

宇摩郡小林村に生る。相傳ふ筑後國岩屋城主高橋紹運鑑種の後裔なりと。

篤山の父は春房にして坦齋と號す。母矢野氏は篤山の幼時離別、繼母は眞鍋氏。天明八年篤山二十三歳にして、弟容齋と共に大阪に遊び、尾藤二洲に従ひ、苦學最もつとめ、芋粥馬花菜を食して、飢を醫するに至れり。二洲江戸に赴くに及んで、篤山留て大阪にあり。友人越智士亮と共に切磋勉勵せしが、寛政六年に及んで、江戸に出で、再び二洲に従ふ。二洲慷慨にして氣節あり。松平樂翁の知遇を受け、銳意朱子學の興隆を圖る。篤山頗る其感化を受けたり。かくて寛政九年に至り伊豫國川之江邑に僑居し、帷を垂れて學徒に授く。

享和二年小松藩主一柳頼親の聘に應ず。時に年三十八歳なりき。是より家塾を開き、一を抱蒼亭、一を綠竹舎と云ふ。篤山年六十七歳の時、頼親卒し、(天保三年)世子頼紹嗣ぐ、天保十三年老を以て任を退けり。時に七十七歳。此年六月幕府篤山の學德優秀なるを賞し、白金十五錠を賜ひぬ。小松に於ける教化實に四十餘年の久しきに及べり。弘化三年二月二十六日八十一歳を以て逝く。著す所詩文遺稿數卷あり。

篤山の門人には、日野和煦、一柳壽愷、上甲禮三、安藤義彰、長谷部直、喜多川磧、菅定模、一色序平、一柳壽昌、黒川通時、丹積、飯塚道瀧、遠藤石山等あり是等皆小松宇和島等の諸藩に任へて文勳

ありき。

篤山が心を教育の普及に用ひ、又女子教育にも留意せしことは、左の四如のたとへの一章を書して人に與へしによりても明かなり。今参照の爲に之を掲ぐ。

上につかふるは布ごんをしく如くほつこりと正しく

客をもてなすは家具をあつかふ如くかたひしとせず大事に

人をつかふは火をたく如くすごさすふすべす

身のはたらきは水をつかふ如くをしげなくさつばりと

右四如のたとへは婦女子のわざの常なれば、事にふれ思ひ出つゝ、かへりみいましてむべきことになむ。

天保辰の夏しるす

竹馬主人

篤山厚重簡黙にして、謹嚴なり。家人と雖も未だ嘗て其情容を見ず。繼母に事へて至孝也。當時伊豫聖人の目ありき。士人の來て謁を乞ふ者多し。篤山其名の實に過ぐるを耻ぢ、益自ら徳を修む。或人篤山に勸めて曰ふ。宜しく文章を著はし時事を論じ、幕府の賞命に答へよと。篤山肯んせずして曰く吾が能く及ぶ所にあらず。吾唯我が學ぶ所を守りて、失はずんば、是れ賞命に答ふる所以ならむと曰

へり。篤山小松侯二代に歴事し、徳化上下に信孚し、身を以て師表となるもの、蓋し四十餘年。其藩政に於ては祭典を修め、鄰交を睦くし、聖席を創め、教養の方賑恤の備に及ぶまで、殆ど餘蘊なし。又人に接するや、端厚仁恕人を誨ふるや、諄々然として倦まず。經を講じて簡且明、異學を辯じて、其微を分拆す。性頗る泉石を愛し、小亭を郭南の山麓に築き、白茅亭と曰ふ。疾革りし時悉く家人を揮て曰く、男子は婦人の手に死せず、晏然盡くるに歸せむと。又嘗て自ら謂ふ、慎の一字は吾が性の近き所なりと。以て其平生を察すべきなり。

今参照の爲めに其碑文を録す。

小松侯俾其臣菅模請余文以表篤山先生之墓余於先生非有夙昔之故然其學之醇徳之邵嘗久聞之今表其墓所不辭也乃據其狀次第曰先生諱春崧字駿甫通稱高太郎篤山其號初稱高橋氏後改近藤氏高橋氏世居豫州宇摩郡小林村曾祖諱正前稱徳右衛門無嗣養祖諱正方爲嗣以女配之襲稱徳右衛門晚號珂啓實同郡天滿村近藤六右衛門諱正之子珂啓生坦齋諱春房稱甚內即先生之考也妣矢野氏先生幼時離婚迨後坦齋爲別子銅山吏再醮眞鍋氏先生事之孝養亦篤至天明八年先生年二十三游大阪受業於二洲尾藤子至寛政三年尾藤子應辟於幕府先生留於阪仍與友人越智士亮共淬勵講習先生顯悟踰人士亮亦才高而每憚先生六年再就尾藤子於江都業既成歸於銅山又徙川江邑下帷教授享和二年小松先侯至樂公聞其賢聘之待以賓師之禮時

年三十八其訓導子弟嚴而有法以身先率闔藩矜式焉遠近聞風來受業者亦滋多初先生之來小松也至樂公襲封未就邑文化四年始至自江都乃見先生深信之講經之餘問及政事而先生啓沃盡心文政元年坦齋歿服喪三年天保三年至樂公薨先生齡六十七乃乞隱退今侯在江都使老臣苦挽留乃勉強視事迨後侯始就邑禮待殊渥屢臨其家親承誨言國事亦待先生而決者多矣十三年先生齡七十七益老固請謝事爾後從容養老然時講書於學舍及家塾又執經侍公或燕語數刻而止其六月幕府褒先生學行之優特賜白金十五錠以旌之四方聞者莫不欽慕焉先生歷事二侯徳化孚於上下蓋四十餘年矣其見於藩政者修祭典睦隣交創聖席及賑恤之備教養之方殆無餘蘊弘化三年二月二十六日卒距生明和三年十一月九日得生八十有一葬小松邑西格藏山其疾在幕也侯屬來問及其歿也躬臨其喪爲輓朝五日既其葬也親展其墓待遇之厚方今罕媿焉娶合田氏學二男長曰熙稱勇之介編士籍爲儒官次曰謙稱眞助又就所聞撮其行概曰先生自幼厚重簡默好讀書性不屑華奢衣食澹然無所擇及見尾藤子慨然有志於古聖賢爲己之學專致力於經特尊崇程朱平生持行謹嚴未嘗見其情容至辭受進退之大節則必斷諸已確乎不少變也至晚年識益高而徳益邵和易渾厚粹然可樂其與人接也欸愛之意藹然於容貌辭氣之際又愛泉石徜徉林壑嘗築小宇於郭南山麓曰白茅亭暇日則獨往嘯咏自適然事必以正罔或苟且歿前寢疾三旬氣雖日耗而神不昏病間遺誠子弟懇欸不倦語及道氣則欣然如平日疾既革悉揮家人乃曰男子不死婦人手晏然歸乎盡矣嘗自謂慎字吾性所近臨歿一言亦足以見其所終始而已余謂大上立德其次立功

其次立言今之號爲儒者立言且不易得而況於立功又於立德乎然學之所以爲學者在於立德德立而功與言從之先生以稟賦之醇踐慎德之實終始不渝老而益熟蓋其風猷所被足以致君澤民則可謂之立德者也矣宜乎公之尊崇之極欲表而傳之也乃今叙其概略以表之如此雖然先生之德之邵豈待表而後顯者也乎哉

弘化四年歲次丁未中冬月上辭

昌平學堂教

佐藤 坦 撰 文

近藤春熙 近藤春熙は號を南海と云ふ。篤山の長子なり。文化四年七月十六日を以て生る。力を經學に用ひ、一意程朱の學を奉ず。小松藩の參政となり、又父の志を繼で、全藩の儒官となり、闔藩の子弟を教育せり。其門に學びし者に黒川通軌、竹鼻省藏、武司重諱、市賀道文、得能淡雲、香渡晋等あり。其他門人頗る多く、九州中國より來て贊を執れる者ありき。文久二年五月十二日逝く。

因に云ふ近藤氏の系は左の如し



近藤春熙 近藤春熙は篤山と號す。篤山の第二子なり。文化九年正月二十八日を以て生る。幼より學を好み、善く箕裘をつぎて、程朱の學を純守し、心を經學に注ぐ。詞藻は固より深く力を用ふる所にあらざれども、其詩は格調神に入ると稱せらる。

天保十一年宇摩郡川之江邑の囑に應じて、其子弟を教授し、同十四年家塾を周桑郡小松に開き、專心育英の道に盡し、文久二年兄南海の後を承け、小松の儒官となり、兼て侍講たり。明治五年文學一等教導となり、同十三年小松村に養正學舎の設置せらるゝや、其教授を擔任したり。明治廿一年六月十七日逝く。門人には近藤春靜、石黒千久之助、飯塚八百太、日野強、池原鹿之助等あり。

近藤篤山の門人中、其著しきものに就て述べむに、

日野和熙 藩政時代の教育各藩概説の部に述べたり。

一柳壽愷 八藩沿革略の部に述べたり。

上甲禮三 藩政時代の教育各藩概説の部に述べたり。

一色序平 名は範序、東洋と號す。其著小松邑誌十二冊は、藩命によつて撰する所。其他御家譜草稿三冊瀟洒軒鷄肋集等の著あり。文久三年四月朔日逝く。年六十八歳。

遠藤石山 諱は璞、字石山、璞玉又六頓公玉等の號あり。伊豫小松の人、始め近藤篤山に従學し、

後昌平校に入り、業成つて歸りしが、尊攘の議起るに及んで、京師に出て、頗る幹旋する所あり。維新後塾を風早竹原尾道泉川等に開き、稽崇館と稱す。又宇和島侯の優遇を受けたり。後石鐵縣學務係取締等を勤めたり。明治四十年十一月十八日七十六歳を以て逝く。著はす所大學定綱石山遺稿等あり。

菅 橋洲 諱は定模、字は公規、小松の人なり。父定重、小松藩參政たり。始め近藤篤山に學び、後昌平校に入り、古賀侗菴佐藤一齋等に從學せり。學成りて歸藩し、養正館學頭となり文績あり。文久三年疾を以て致仕す。明治十二年小松養正學舎の學監となり、明治十六年松山市外立花、海南書院の學長となれる等終始育英の道に盡せり。明治卅三年十二月四日九十一歳にして逝く橋洲詩に妙にして又書を善くせり。

三品容齋 諱は崇、字は隆甫宅平と稱す。近藤篤山の弟にして三品茂林の嗣となり。兄篤山の教を受け、又共に尾藤二洲の門に遊ぶ。歸て、西條藩に仕へ、藩學指南となる。育英に從事すること五十餘年、弘化四年八月二十日七十九歳にして逝く。

近藤春烈の門人中其著しきものは

黒川通軌 小松藩士なり。維新の後軍職に就き、西南の役殊勳あり。遂に陸軍中將に進み、明治廿

六年東宮武官長に任せられ、明治卅六年郷里に薨す。

田岡俊三郎、尾崎山人、得能淡雲の傳は勤王思想の發達の章に記述す。

香渡 晋 憲法制定と伊豫の章に記述す。

尾藤二洲の門人中、長野豊山近藤篤山に就ては、以上述べたる所なるが、今進んで同門人たる越智士亮に就て述べざるべからず。越智士亮は大阪の人にして、高洲と號す。殊に書を能くせり。其門に金子耻堂大野約庵奥山鳳鳴あり。

(參考) 金子耻堂 諱は晋、字必大通稱春太郎。篁陵と號す。耻堂は其別號なり。年十九歳にして浪華に遊び越智士亮に學ぶ。業成り歸て明倫館教授たり。嘉永三年八月十日逝く年四十五。

大野約庵 は書家として世に知らる。松山の人諱猷、字益徹通稱忠藏。約庵器々琴山等の號あり。林廸形の男にして、大野房儀に養はれ、其家を嗣ぐ。初め書を越智高洲に學び、後又賴春水山陽に學ぶ。兼て晋唐の墨蹟に倣ひ刻苦精勵し、縦横揮霍塵空の氣なし。元治元年六月五十七歳にして逝く。江戸泉岳寺の額は、約庵の筆に成ると云ふ。

奥山鳳鳴 は宇和島藩の人、諱は操字は存中大阪に出て越智高洲に學ぶ。晩年盛岡藩に聘せられ天保中江戸に歿す著書環備說教荒鎖論等あり。

惟ふに、篤山春烈の門、英俊多く中には、慷慨義烈の人を出し、以て天下に貢獻する所多く、かの昌平系の温雅なるに似ざるものあり。是れ其基づく所なくんばあらず。蓋し篤山の師は即ち尾藤二洲な

り。二洲は資性恬淡なりと雖も、毅然として冒すべからざる氣節あり。かの稱謂私言を著はして、名分を正したるが如き、時流と異なる所なり。而して篤山亦伊豫聖人の目あり。其經を講するや、簡明切實にして、章句の末に拘泥せず。且つ躬行實踐以て門下を導き、諄々誨へて倦まずと雖も、其異説を唱ふるものに對しては、憤然として闢邪につとめたりと云へば、其門下に多く氣節の士を出し、は、偶然にあらずと謂ふべし。

翻て考ふるに、學を昌平校儒官古賀精里に受けしものは、温雅純正にして、殊に詞藻に秀でたるもの多し。

(参考) 古賀精里

名は横佐賀の人。學成て幕府の儒官となり、昌平校に教授す。篤く朱子の學を奉じ、崎門學者が固陋の弊を惡み、該博一時比なしと稱せらる。文化十四年五月六十八歳にして逝く。其門流に詞藻に富みしもの多かりしは、其因る所ありと謂ふべきなり。

古賀精里に學びしもの、中、著しきものは高橋復齋、日下陶溪、歌原松陽なり。

高橋復齋 名は、栗字は子寛、通稱善次始め宮原龍山に學び、後昌平校に入て、學を古賀精里に受く歸て松山藩學明教館教授となり、學政の擴張に功あり。天保五年十月五日逝く。年四十七。著はす所、讀易私記、學庸私記、論語私記、及び詩文集若干あり。復齋始め松山藩主久松定通の侍讀たり。定通

年尙少なりしかば、啓沃の功頗る多かりきと云ふ。其子高橋桐陽名は煇復齋の男なり。昌平校に學び明教館教授となれり。明治十九年七月三日逝く。七十歳。

日下陶溪、日下陶溪通稱宗八名は梁。字は伯嚴。陶溪と號す。父名は篤世々松山藩に仕ふ。天明五年二月十七日を以て生る。少にして藩儒杉山熊臺に就て、讓園の學を修めしが、文化十二年藩命によりて、江戸に遊び、昌平齋に入り、古賀精里に學ぶ。之より厚く洛閩の説を奉ず。學成て國に歸る。時方に久松定通の治世に屬し、銳意治を圖り、大に文教を興すに意あり。明教館を創設するに際し、梁高橋復齋と共に、其教授となり。爾來藩の文教を管掌し、安政元年年七十にして致仕す。在官實に四十餘年に及び、徳化頗る行はる。梁また詩文に長じ、筆蹟に妙にして、一時貫名海屋と相對比せらるゝに至れり。遠近來り學ぶもの多く、一藩の士弟其教訓を受けざるものなく門下才俊多し。かの矢野玄道の如きもまた教を受けたる一人なり。後松山地方文運の振興は、梁の功多きに居る。梁爲人温雅寛厚喜怒色に見れず。草卒に在りと雖も、未だ嘗て聲色を動かさず。其人に接する婦人小兒と雖も、一言を苟もせず。藹然慈祥の氣掬すべく、側に在る者覺えず、其容を改む。徳望の盛なる天性に出づと云ふ。慶應二年九月十四日八十二歳にして逝く。著はす所道體近說辨誤、洗冤録、祈禱辨妄、詩文存稿等あり。其女玉鴛女史また書をよくし、頗る父に肖ると云ふ。

歌原松陽 名は稱、字士稱、通稱宗藏松山の人なり。江戸に出で、古賀精里に學び、歸て明教館助教となる。安政六年九月四日六十三歳逝く。

日下梁(陶溪)在官四十餘年門人頗る多く、且つ其筆蹟を習ふもの、閩藩皆然りと云ふ狀況なりき。其書風は微明子昂渾化して、自ら一家をなせるものにして、當時貫名海屋と共に並び稱せられたり。今其門人中の伊藤克誠、武智獲、藤野正啓、大原觀山、伊藤雲崖、宮内克崇等其優秀なるものにして、又其筆意を學びて、名を得たるものは、山野内紫泉(名は右門後米芾の法を兼ぬ)近藤逸翁(名は善兵衛泥龜庵と號す)景浦子要(名は充孝明治廿五年三月廿一日逝く)等あり。

(参考) 伊藤克誠 閑牛と號す。字は伯亭竹外の別號あり始め日下陶溪に學び、後昌平校に入る。歸て藩學教授となれり、勝成定昭二侯に侍讀す。明治五年三月十四日逝く。年五十七。

武智五友 武智五友名は方獲、字は伯慮、文化三年四月朔を以て松山に生る。初の名は清風、幼にして近藤逸翁に從ひ、長じて日下伯慮に學び、天保十年昌平費に入れり。全十三年歸て、大小姓となり、弘化三年助教手傳となり、安政二年侍讀を兼ね、助教に任ぜらる。尋で文久二年教授兼世子教諭たり。廢藩置縣の後、母を奉じて城西高岡村に移れり。是より伊豫郡上高柳村温泉郡三津等に轉寓し、明治十五年二月伊豫郡郡中町に移住し徒に授け、生徒百五十人に及べりと云ふ。明治二十六年一月三日七十八歳を以て逝けり。多能にして書に妙なりき。墓は郡中榮養寺にあり。其詩に曰く世態人情共兢新、以時爲字報昏長、風華節物猶依舊、我與梅花迎春

大原觀山 大原觀山名は有恒、松山藩儒日下伯慮に從ひ、後昌平費に學び、學成て松山に歸り、藩學助教となり、遂に教授に進み、又久松定昭の側用達となり觀山夙に外寇を以て國憂をなし、又時務に通ず。こゝを以て維新の際よく、輔導の任を盡し、松山藩が恭順の實を擧ぐるに於て與て功ありき。藩學廢せられし後、子弟を其家に延て教誨誘掖怠らざりきと云ふ。明治八年四月十八日歿す年五十八歳、遺稿數卷あり。今觀山の詩一二を左に録す

萬國歡呼萬歲聲 又遭聖節頌清寧 反思今日廟堂上 誰似當年張九齡
怒髮衝天眼若電 矍々直射囊子面 右提一劍左雙衣 三躍擊衣衣寸斷 悲風慘淡天日黑 讐家臣主皆無色
刃杆漆身兩徒爲 一死且以報智伯

藤野正啓 藤野海南名は正啓字は伯迪、文政九年五月九日を以て松山に生る。幼名を立馬と云へり。八歳にして句讀を明教館に受け、専心讀書に從事す。嘉永元年二十三歳の時出でて江戸に遊び、昌平費に入る。是より重野成齋三浦安等と相友たり。居る事數年松山に歸り、明教館學寮長となり。已にして再び江戸に出で昌平費に入り、其舎長となりぬ。海南常に志を天官曆術に寄せ、又蘭學を窺ひ、航海の術を學ぶ。文久二年藩命を被り、弘濟丸(松山藩の洋式船なり)に乗じ、江戸より三津に歸船し又江戸に至れり。是より後徳川將軍勅を奉じて、上洛するに際し松山藩主之に扈す。海南亦藩主に從へり。かくて蛤門の變を経て、征長の役あり。松山藩は土佐藩の其虚に乗するあらんことを慮り、海南等をして土藩に使せしむ。意其内實を探るに在り。土佐侯山内容堂よく海南等の意のある所を察し、大言して曰ふ。他日事あらば寡人將に郷等を以て前驅となし、衝を中原に争はんことを欲す。豈區々として鄰境を侵すが如きことをせむや。海南曰く臣始めて、貴境に入る。山蹊十八里其險隘なる處、一夫路に當れば百夫進む能はざるもの數四、是れ守るに餘あれども、越えて其境を侵すは、則ち難し。況んや遠く中原に争ふをや。容堂

其言を壯なりとなし、致酒痛飲せり。既にして長崎に行き、藩の爲めに銃砲を購うて歸り、翌慶應二年再び長崎に使す。此の行國産茶紙石炭等を携へて、其貿易に適するや否やを驗せり。長州再征の役、海南新制一番大隊を率ゐて其先鋒たり。

事平らぎし後、海南また防州に使し、長藩木戸準一郎と會し、互に論議せり。征長第二役中我が兵火に罹りし災害を償はむことを要求せしにより。海南使命を辱しめずして歸藩す。是より後藩主を佐けて、處置宜しきを失はず。能く恭順の意を達せしむ明治二年二月又江戸に出でて昌平學校二等教授となり、又國史編輯局を昌平校中に開かるるに及んで編修となり、藩制改革の際松山に歸り、鈴木氏を援けて大に計畫する所ありき。後更に江戸に赴き、大學小博士となり、食祿現米二百石を賜はる。かくて木村正辭小中村清矩等と共に支那通信始末七卷を撰す。既に又松山藩權大參事に任ぜられ、廢藩置縣の後、東京にありて塾舎を開き子弟の教育に勤め、明治五年に至り、東京府權參事となり、東京府誌を編し、明治八年に至て完成せり。此年修史局御用係となる。尋て四等編輯官となり、先朝紀畧二十余卷を編輯せり。其他足利徳川時代編年史若干卷水戸黨争始末等の著あり。明治二十二年を以て逝く。

伊藤雲崖 諱は嘉言、別に應心齋と號す。松山藩士武智朴齋の二子にして、五友の弟なり。出でて伊藤氏を嗣ぐ。大に書に巧にして、師伯巖の愛撫を受く。安政四年十二月廿六日卅四歳にして逝く。

宮内克崇 研山と號す。松山の人なり、日下伯巖に従ひ、後江戸に出でて古賀侗庵に師事す。歸て明教館學員となる。晩年帷を祇部岩屋口に垂れ、子弟に教ふ。明治十八年九月十五日六十一歳を以て逝く。

其他昌平校に學び、歸て地方の育英に貢献したる人々は、

山田東海 諱久章大州の人なり。昌平校に學び歸て明倫堂教授たり。嘉永元年八月九日六十一歳に

して逝く。山陽咏史典故小樂府典故等の著あり

玉井修立(シツ) 吉衛と稱す。今治藩士なり。少にして出でて昌平校に入り、學成り歸て藩校學頭となる。明治維新の際國事に功あり。明治七年三月十一日六十九歳にして逝く。

堀江正達 今治藩の人昌平校に學び歸て克明館教授となる。嘉永元年十月七日逝く。

門屋師董 藍洲と號す。本姓伊藤氏、松山藩士門屋孤舟(名は徳風文久三年八月歿す)の義子なり。

昌平校に學ぶ、在留十年、終に其舎長となる。後歸て明教館助教となり、又藩主勝善の侍讀に任せられたり。天保十四年十一月廿八日四十一歳にして逝く。

河東虎臣 松山の人諱は矯、壯にして昌平校に學ぶ。歸て藩學教授となり、嘉永四年九月十九日逝く。其子に靜溪あり。

靜溪名は坤、少にして江戸に學び歸て藩學に教官たり。維新の後、私塾を其邸に開き力を育英に致し名づけて千船學舎と云ふ。明治廿七年四月逝く。

近藤南洋 名は元修、天保十年七月を以て、伊豫松山に生れ安政六年江戸に遊び、麴溪書院に入り、再遊して昌平疊に入り、明治元年正月業を卒へて歸國し、學問所教諭となる是より私に謙塾を創立して、育英に従事せり。明治二年二月學校助教となり、尋て少司教に任

せられしが、藩學廢止の後は、専ら私塾の教育を事とし、明治三十四年四月十三日逝く年六十三歳。

南洋の弟南崧名は元弘、明治二十九年十一月二十日逝く年五十。其弟南洲名は元粹大正十一年一月四日逝く年七十二。居を浪華に卜して、徒に授く。螢雪軒叢書以下著書甚だ多し。今南洋の詩一二を録す。

道後竹枝二十四首之三

屋瓦鱗々樓接樓 温泉騰沸瀾其流 何時一得君王幸 重繼六朝天子游

萬竿伐盡化公園 彼架茅亭此曲軒 花罩嬌歌二三月 東風吹雪灑芳樽

圓笠累々梵聲揚 且浴溫泉弛旅裝 到處鶯花何上眼 春風八十八靈場

新名多吉 名は縮、西條藩士なり。昌平校に學び歸て學職に任せらる。天保十年七月廿六日逝く。年卅歳。

東條立堂 名は一誠、昌平校に學び歸て西條藩に教授となり、藩主頼學の侍講となる。弘化三年八月十六日四十五歳にして逝く。

和田浩亭 諱義方昌平校に學び歸て西條藩學に教授となり、嘉永元年五月十一日四十歳にして逝く。

又頼春水（廣島藩の人文化十三年逝く）に學びたるものに、桑折桂園岡研水（共に宇和島藩に仕ふ）あり。又春水の弟杏坪（天保五年逝く）に學びたるものに、都築燧洋あり。宇和島藩に仕ふ。而して岡研水都築燧洋の略傳は、藩政時代の教育各藩概説の部に説述せり。次に春水の子山陽に學びたるものに西條藩儒矢野翠竹（名は晋安政六年八月二十一日逝く）矢野快庵（醫にして詩文に長ず明治三年九月十一日七十六歳逝く）あり。

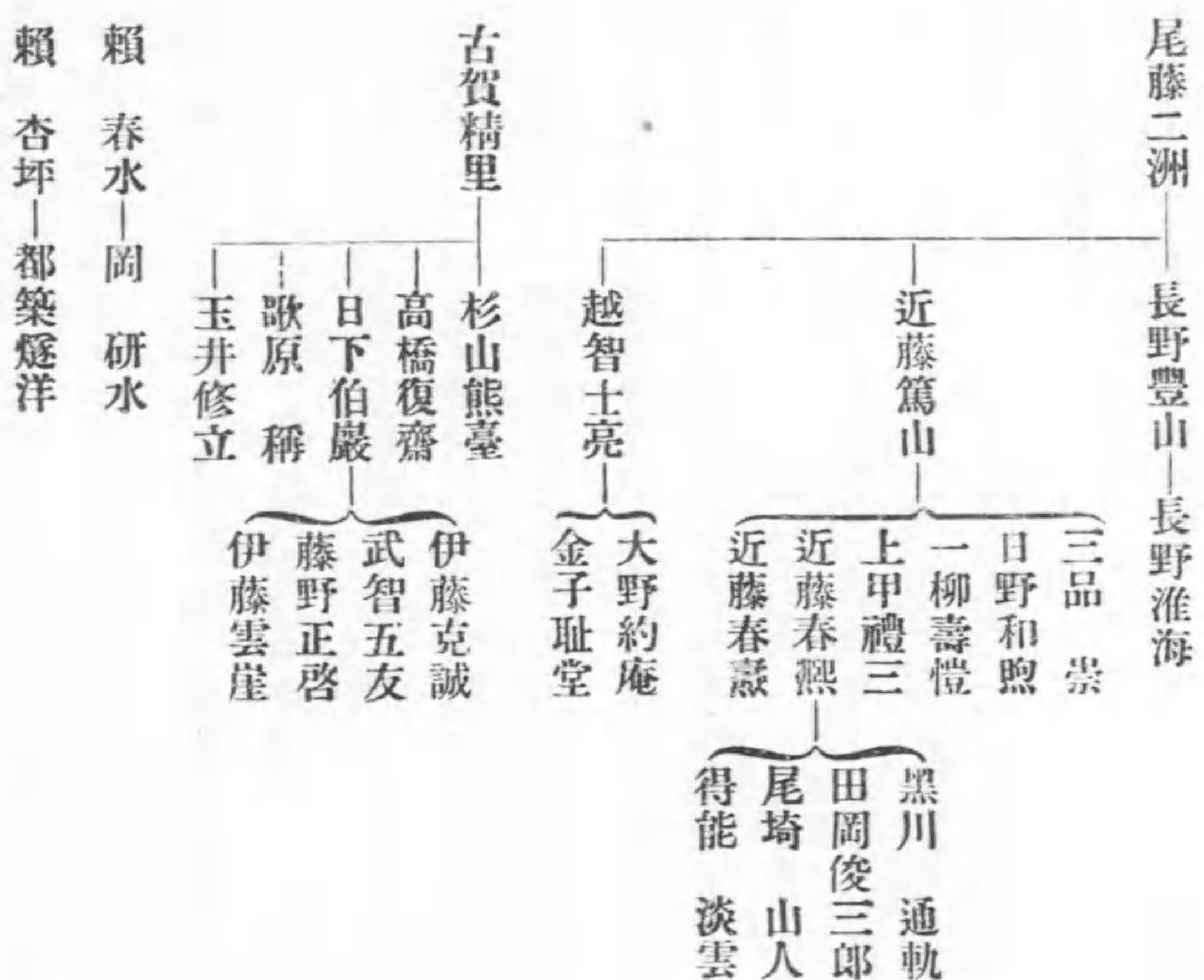
又篠崎小竹（大阪の人嘉永四年逝く）に學びたるものに池内重華（今治藩の人）左氏愷（宇和島藩の人）鷺野南村あり。而して此池内左氏兩氏の傳は已に述べたるを以て再説せず。

（参考）桑折桂園 名を景福と云ひ後徳翼と改む。字子羽。伊達氏の一族にして宇和島藩の名門たり。學を頼春水に受け老職に進み、村侯村壽に仕へて勲績あり。天保二年二月七日七十一歳にして逝く。

篠崎三島 篠崎小竹の養父を篠崎三島と云ふ。伊豫國喜多郡の人（或は内子町とも云ふ）にして、名は應道字は安道通稱長兵衛三島は其號なり。大阪に出で商を營み富巨萬を致す。姓學を好み悉く万卷の書を購ひ講究怠るなし。遂に大名を成すに至れり。文化十年十月晦日卒す。年七十七歳。著はす所碧紗籠集草彙論孟述意放言都州摘草等あり。

鷺野南村 名は翰、伊豫郡松前村黒田の人なり。篠崎小竹の門に入り、其塾長となる。歸て育英に従事す。明治十年八月十五日八十二歳にして逝く。

昌平學派略系



篠崎小竹—池内重華
左氏 權

第十一章 伊豫に於ける勤王思想の發達と志士の活動

概 説

伊豫に於ける勤王思想の發達は、固より一朝一夕の故にあらず。惟ふに上昔久米部小楯が皇嗣絶ゆるに垂んとせし時に、億計弘計二王をすゝめて、皇胤を無窮に傳へしめ、其功によりて伊豫播磨塚附近を賜はり、以て養老の地とせり。其外聖徳太子の道後行啓より始めて、或は伊豫の舊族河野氏が往古より韓土征服に従軍して、殊勳を立てたるのみならず、承平天慶の亂に際しては、河野氏並に其部下の海部が、之を討平するに功ありき。後元軍十万筑紫に寇するに際しては、河野通有伊豫の諸軍を率ゐて、殊勳を立つ。やがて又元弘建武の世に至ては、土居通増得能通綱土居通重通世忽那義範村上義弘等の出づるあり。征西將軍懷良親王親しく、忽那島に來て軍を督し給ひ、之に尋で新田義助の入國となり、遂に元武家方たりし河野通堯をして南軍の爲めに其力を致さしむるに至れり。悲しいかな、南風競はす多くは敗殘の厄を免れざりきと雖も、後日我が伊豫に於ける勤王思想發

達の源泉となりしは、聊か疑ふを要せざるなり。然れども今こゝに説かむとするは、主として近世に於ける勤王思想の消長に關し其來由を述べて江戸幕府覆没の因る所を明らかにせむとす。

大山爲起の唱道**大山爲起**

は、通稱を左兵衛と稱し、稻荷上神主從五位上松本爲毅の子にして三歳の時大山正康の子養する所となれり。長じて學を山崎闇に齋受け、貞享四年松山藩主久松定直の聘に應じ、松山に來て味酒神社の神職となる。爲起時に年卅七歳なりき。之より正徳元年まで同地に居住すること約廿五年の久しきに及べり。

因に云ふ。爲起の松山侯に聘せられしことは、松山藩譜に「元祿三年三月廿四日於三九大山左兵衛神代卷講釋始」とあるのみならず。高濱家記に、爲起來て後神社は寺院より獨立し、神籬磐境のことを稱す云々、と見えたるに徴することを得べし。

爲起の味酒にあるや、銳意神道の鼓吹につとめ、門生千百を以て數ふるに至れり。(澁川春海より大山爲起に寄せたる書狀による)而して更に苦心精勵して、味酒講記五十五卷を大成したり。事實文編によれば、此書は二十三年にして筆削漸く成り、自ら清書して、松山侯に呈し、更に正親町中納言に献すとあり。現今味酒神社の所藏に屬する同書は、實に爲起の筆に成れるものにして、其箱書に、松山侍從公以大山爲起之味酒講記全部五十五冊献納味酒神庫爲永代神寶也。于時寶永八辛卯四月十

五日。

社主 藤原朝臣安兼奉

とあり。而して爲起は松山在住廿五年の間に於て、盛に國本主義を唱道し、神籬磐境の義を説きて、大に勤王の大義を唱へたりしは、前に記したる高濱家記に見ゆる所なり。加之余が所藏せる澁川助左衛門春海(贈從四位)が在松山の大山爲起に寄せたる書狀の一節に、

(前略)職原抄御講被成候由、貴翁學筋御繁昌にて、此方とても、満足仕る事に候。(中略)將又其所御近國の藝州加茂郡は、都跡有之、一條より八條まで御座候由、(以下二字不明蓋し「人に」の二字か)承り候。以前神武天皇の都跡也。御覽に哉承度候。奈良都志賀郡今の平安城まで候は(以下數字不明蓋し「九條は國風を失へるにて」この意か)人皇の始めは、八條にて、此町わり宮人の居所の法も慥傳來候事に候。若し近時の内、東行成され候はば、人皇よりの掟とも、御(以下三字不明)申上度候云々。

之によれば、春海は爲起が松山にありて、職原抄を講究するを稱賛し、安藝に於ける神武天皇の都址の研究をすゝめ、八條の町わりあるは、却て古風の存する所たるを述べ之が實地搜探を爲起に促したるものにして、春海の篤學を知ること共に、爲起の活躍せる状をも知ることを得べし。

(参考) 澁川春海は、名を順正と稱し、其先は河内國澁川郡に居し、澁川氏を稱せしが、春海は故ありて安井氏をつぎ、(後保井に作る)算哲と稱しぬ。元祿五年四月東髪して、名を助左衛門と呼び、同十五年九月幕命によりて、澁川氏に復したり。貞享二年幕府の天文方となる。其天文曆學に精通せしことは、山崎闇齋の讚辭によりて明らかなり。「闇齋嘗謂、我友春海於天文曆數之學、乃可謂至聖而已。豈不春日曆安倍晴明以來一人哉。經緯如有難解、則須問之春海而可矣」と推重して春日曆晴明以來の一人者となす。稱讚真に至れりと謂ふべし。春海我が曆學の振はす、清和の朝以後改曆なきこと八百二十年、故に天に後る、こと二月なるを慨し、元の郭守敬の授時曆によりて其則を改め貞享元年奏進したり。是れ即ち貞享曆なり。正徳五年十月六日七十歳にして逝く。墓は品川東海寺にあり。明治四十年從四位を追贈せらる。

惟ふに爲起と春海とは、其師(山崎闇齋)を同じくし、爲起は松山にありて、専心神道の鼓吹につとめ、春海は江戸にありて、銳意曆數の學に勵み、且つ其承けたる、垂加流の神道を鼓吹せり。而して春海の門よりは跡部良顯を出して、所謂江戸垂加流神道一流を開きたるのみならず、曆數に於ける及門の子弟も甚だ多かりき。而して爲起の松山に於ける門人は、其數千百を以て數ふと傳へられたる中にも、玉井將監鳥谷近江玉井能登鳥谷信濃玉井豊後鳥谷長門等は其主なるものなりしが如し。

(参考) 余が所藏の爲起の書簡に、

遠方飛札拜見仕候、殊に爲御見舞、兩樽佳肴一折送被下、御厚志(一字不明)と受納候。各々御無爲に御勤珍重不過之候。野子無別條相勸申候。扱々事多迷惑仕候。一貴様方詠歌能出き申候。愚歌書付申上候。

八束水の杉なれるを植ゑおきて千世に榮えて御船つくれり

一御親父様方よりも預貴札御念入候事に候。右申入候通、手透無之に付、御報不申候。可然御心得可被下候。委細來中匂過罷歸可得御意候。恐惶謹言。

二月廿三日

大山左兵衛爲起花押

玉井將監以下六人宛

按ずるに、此書狀は爲起が、松山を出で、江戸或は京都に旅行せし時、其教へ子に寄せたるものなるべし。

爲起松山にありて、草する所の書は、味酒講記五十五冊の外甚だ多し。蓋し左記の大部分は、松山在住中に成りしものなるべし。

神名帳比保古十五卷 御柱訓傳一卷 稻荷私記十五卷 賢木葉抄三卷 蛭兒傳一卷 本朝桃葦傳一卷
職原抄玉綴九卷 天孫本紀廿九卷 芟蘭草三卷 皇冑秘記一卷 桃葦傳一卷 唯一論一卷 神
人母鑑四卷 古語拾遺私考二卷 傳神妙記一卷 葦水草一卷 氏族母鑑

以上の中其幾部分は味酒神社の所藏に屬せり。誠に珍籍として貴重すべきなり。かくて爲起は晩年松山を辭して京都に移り、五條問屋町音羽橋の邊に草庵を營み、葦水と號し、悠々老を養ひしが、正徳三年癸巳年三月十七日午刻六十三歳を以て長逝せり。蓋し其松山を去りしは、正徳元年五月頃のことなるべし。葦水翁行狀に曰く、

正徳元辛卯五月九日於松山味酒社自封魂魄、號葦水靈。其後翁歸洛陽、造草庵於五條問屋町音羽橋邊云々

とあり。葦水翁行狀は、寶永八年に成れるものにして、其奥書に寶永八年辛卯年四月十五日藤原好澄敬識と見ゆ。

(参考) 味酒神社所藏書の中、本朝桃華傳には「右一卷秦忌寸爲起公直傳也于時元祿十一戊寅年二月廿二日藤原憲滿謹書」とあり。

又卜部宿禰一宮記には、爲起自ら奥書して曰く「貞享四年十月十五日書寫之者也、則陸奥守殿指上草稿也」と見え、此外唯一論には「元祿十四年辛巳年五月十九日偶作授味酒社職掌之人、詳思之、勤仕珍重々々葦水翁大山誌」と見え、葦水草には「天和三年八月庚申日記之稻荷社神樂歌波多忌寸爲起」とあり更に「寶曆癸酉歲陽復月望以勢州谷川士清文之本謹寫長友川田資哲」と見ゆ。其他同社には、大山傳木作始式、大神宮御鎮座傳記一光抄(爲起自筆)等の珍籍を藏せり。

以上記述したる爲起の著書によりて、爲起が伊豫に於ける國本思想鼓吹の木鐸となりしことを推定すべし。而して其松山に來つてより、藩内に於ける諸神社が次第に佛寺の關係を絶ち、葬儀にも神式を用ふるものあるに至りしは、其感化の及ぶ所を證明すと謂ふべし。而して又爲起が垂加流神道に於ける地位を察するに、澁川春海と共に、關齋の門に學ひたる點に於て、又唯一論を草して同神道に重きをなしたる點に於て、斯道の驍將として推すに足るべし。加之神道の事は寧ろ爲起より之を其師關齋に傳へたるにあらずやと察せらる。

復古神道と大山爲起

(大山爲起と荷田春滿) 世に國學の四大人として、仰がる、四哲の中、其

第一人者は荷田春滿なり。春滿少時京師稻荷社にありて、爲起の教を受けたる事は、其後春滿が復古神道を主唱して、所謂四大人の一と稱せらるゝ素因をなしたるものなり。神道叢說中に曰く、

(前略)春滿の帷を江戸に下すや、其説く所は専ら稻荷傳社の神道にして、即ち其秘説たる稻荷三社傳五柱傳七社傳を次第に傳授し、以て僅に其口を糊するに過ぎざりしことは、彼が婿神田明神の社司柴崎好紀の同僚浦鬼主録の談に徴して知るべし。而して稻荷社傳の神道は原春滿の先輩にして、彼と同時に稻荷社に奉仕せし、大山爲起が傳家の秘説を集めて、大成せし所にして、夙に之を其師山崎闇齋に傳へ、又江戸に赴きて、吉川惟足の門人堀田五郎左衛門に授けたるのみならず、天和二年闇齋の歿するや、其世職を抛て、京師に出で、徒弟を集めて神道を教授せり。爲起時に年三十有一春滿僅に十三歳なりき。

惟ふに、春滿の最後に説きし所の神道は、復古的の神道にして、爲起の説きし所とは、固より異れりと雖も、爲起の啓發によれること以上によりて明らかなり。之によれば、後日國學の盛運を致し遂に王政復古の源を畫したる功は、爲起其幾部分を負ふべきなりと謂ふべし。更に我が國勤王論發達の次第を考ふるに、世は多く山崎闇齋を以て其唱首となす。惟ふに闇齋の誕生は元和四年にして、其翌元

和五年に生れたる、熊澤蕃山は、夜會記を著はして、尊王の大義を論じぬ。闇齋より後、事、十年即ち寛永五年を以て生れたる、水戸侯光圀も亦大日本史を著はして大に報本反始の義を稱へたれど、其年次に於ては、固より闇齋を推して其先驅とすべし。而して其主義を始めて伊豫に宣傳したるものは實に大山爲起なり。爲起の門下に春満を出したるのみならず、神道を其師闇齋に傳へて、益其國本主義を鞏固ならしめたる其人の功眞に偉大なりと謂ふべし。かの春満は闇齋に後る、こと正に五十一年、爲起に後る、事十六年、宣長は闇齋に後る、こと百三十年、篤胤は百八十五年の後に始めて呱呱の聲をあげたるなり。以上によりて、國本主義の唱道に於ける爲起の位置を推知すべきなり。

山崎闇齋と大洲との關係

山崎闇齋が、我が國勤王主義の主唱者にして、又垂加流神道を創始し、報本主義を主張したりしことは、已に述べたる所の如し。闇齋は京都の人なり。其江戸に來りしは、萬治元年戊戌の年にして（闇齋の自記による）大洲侯加藤泰興の邸に會したる事あり。泰興は大洲藩祖貞泰の嗣子なり。泰興此時一小筐を出し、之を闇齋に示せり。筐に題して論孟と云ふ。蓋し朝鮮印行の小本にして、泰興の祖父光泰が、豊公の征韓役に從軍せし際、齋し歸りたるもの、其題書は貞泰の筆に成れり。闇齋乃ち光泰父子の意のある所を喜び、爲に「書加藤家藏論孟」と云ふ一文を草し、其末尾に記して曰く、

予謂有文事者固有武備。有武事者固有文備。文武也者。仁義之基也。太守有顯祖之文、有顯祖之武、仁以行之有所不行義以通之則人道斯可立矣。遂爲之書也。山崎敬義（書加藤家藏論孟の一部）以上によりて、泰興が闇齋を招引したるを、徵證することを得べく、又其祖父光泰其父貞泰も亦朝鮮より論孟の書を齋し歸りたる一事に鑑みて、固より一介の武辨にあらざることを察し得べし。而して泰興の世子泰義は常に闇齋の講を聴き、又之に託して「加藤家傳」を編せしめたり。現今世に傳へられたるもの即ち是なり。

（参考）山崎闇齋の手に成りし「加藤家傳」は史料を「御當家御先祖」「加藤御家傳記」に採り、之を漢文に綴り當時の傳説を書き加へたるものにして、光泰の末路を記して石田三成の鳩殺とすが如きは固より誤なり。

又闇齋は加藤泰義の需によりて、修齋記を草したること、闇齋年譜に見ゆ。修齋とは加藤家書院の號なるべし。而して泰義は厚く闇齋を欽仰し、藩士も亦其講を聴くもの多かりき。後日大洲藩に勤王思想の勃然として興るに至れるは、其以なしとせざるなり。

平田系の學者の言論と行動

平田篤胤の學説が、王政維新の原動力となりしは、固より疑ふを要せざる所にして、之は國學者の傳記中に説述する所とす。今更に伊豫に於ける平田系の學者を列記すれば、

(一)平田鏡胤。伊豫國新谷の藩士碧川某の子にして、平田篤胤の養子となり、明治二年侍講に任せらる。明治十三年十月八十二歳にして逝く。

(二)矢野玄道。伊豫國喜多郡、久米村阿藏の人なり。平田篤胤の學を紹成し、明治維新の後宮内省に召され、晩年老を其郷に養ひ、専心惟神の道の唱道につとめ報本反始の大義を説く。著書百十部七百餘卷に及ぶ。明治二十年五月十九日六十五歳にして逝く。蓋し玄道は常に高天原時代の再現を理想とせるもの、如し。其詠に曰く、ことさまに移りゆく世を古へにかへるとのみも思ひけるはや

(三)野之口隆正、近藤芳樹の伊豫來遊。野之口隆正は石州津和野の人なり。平田篤胤の學を奉じ、帷を京師に垂れ、盛に國典の學を講ず。其主張する所は、正に皇國爲本の大道にして、其著「やまごころ」は之を表明して餘あり。其中に云へらく、

おのゝ其仕へ奉る君に、まことを盡すを、大和心と云ふ。(中略)本居先生の敷島の和和心を人間はば云々の歌は、本居一家のやまごころにて、古人の所謂大和心にはあらず。

之によりても、殉國の務を以て、大和心の本義となせるものにして、其見る所本居宣長と多少の差異あることを察すべし。隆正伊豫に來遊し、或は道後の靈泉に浴して、懷古の長歌を咏し、或は天山に遊び、或は星の岡を訪ねて、慷慨の意を寄せたり。其年次の詳ならざるは、遺憾の至なれども

伊豫の勤王思想に、至大の影響を與へたるは言を俟たざるなり。

近藤芳樹は周防岩淵の人、本居大平の學を奉じ、松山に來て同志と交り、盛に國典を講じたり。是正に安政六年なりき。

(四)三輪田元綱の勤王。

三輪田元綱は伊豫國温泉郡日尾八幡宮祠官の家に生れ、好んで國典を修め、

近藤芳樹野之口隆正の説をよろこび、政權の當に朝廷に復歸すべきを思ひ、文久三年二月廿三日足利尊氏以下三代の木像の首を斬りて、之を三條橋邊に梟首したり。今其次第を詳述すれば、

之より先萬延元年三月三日櫻田門外の變ありてより、急轉直下の勢を以て攘夷の論益盛となり、三條實美勅使として江戸に下り、攘夷の實行を迫るに及び、將軍家茂遂に上洛して、聖旨に奉答し、以て其期限を定めむとせり。實に文久三年三月四日なり。之に先ち、天下の志士は一旦江戸に出で、幕府を威嚇し、横濱に外人を殺害し、又相尋で京師に集り、或は討幕を企て、或は攘夷を盡し若し、趨趨遂巡するものあらば、白晝殺戮を加へ、義を天下に唱ふるの肇基たらむことを期せり。三輪田元綱の江戸に赴きしは果して何年の事に屬せしか、余未だ之を確むべき史料を得ずと雖も、文久元年六月三日江戸より松山なる木村信乎に宛てたる書狀現存すれば、此時已に江戸にありて、活躍を逞しうせしは疑ふを要せざるなり。而してかの文久元年五月廿八日水戸亡命の徒有賀半彌等

十五人が英國公使館東禪寺（泉岳寺の南五丁にあり）を襲ひ、書記官オリフハント長崎在留の領事モリソン等を傷けし事件は、世に宣傳せられたる事件にして、攘夷の氣勢を一層盛ならしめたり。元綱親しく其狀を記し、之を木村氏に寄せて曰く、

（前略）廿八日の夜天下の英士憤怒に堪へず、凡三百人計品川女郎屋にて、晝より酒をのみ居るもあり。又夕暮方より來るもあり。或は船に乗りて刻限を期し來るもあり。其軍例節制の行き届きたる事符節を合するが如し。ア、誰か旌ぞや。可感歎。於此か英士等白晝に大音を發し、歌をうたひ、詩を賦し、吾皇國の爲に、今晚夷人を打殺すべし。汝等吾を以口實とせよ。一度人倫と生れては、云がひなく死すべきにあらすこと、大盃に酒を飲み、肉を食ふと雖、品川あたりにて、馬乗袴にて酒飲む人の通語なれば、よもや今晚斬り入ることにはあらしと人々も、平氣に居候。さて其人々の云には、兵者虚を打と云へり。今晚は川開き也。（今晚より夜涼始る）江戸の人氣川遊びに向へり吾こゝを以打つ也。誰ぞ反間の者あらば、夷人に達せよ。吾等が首とる者は、國体の盜賊也と、大音にのゝしりけれども、品川の人々平氣なり。かくて其軍略の大概を傳へきくに、甲州流を用ひたりと見ゆ。抑夕暮に及びしかば、各クサリ襦袢を着し手槍をもち、かための門前裏門表門に、先づ剛勇の者五人を遣し、其從者數十人は、表門の固めの者に斬りかゝりて、其人々の手をふさぎ、

其虚に本陣に切り入る爲、固めの役人の手をふさぐ也。銃砲一發を合圖として、三隊の英士一同に切り入るの約也。此時夜四つ時を（一字不明）合とす。於是銃聲なりひびくを待て、一同に斬り入る。門番を始め、漸く寝むとするの時なれば、氣もつかれたるを、先づ眉間を打破られたる、其血左右にタバシリて、矢の如く流れ出る。聲を發すると共に落命す。兵者先づ勝つに利あると、古人も云ふ如く、小鯛を叩き殺したるよりも、糸安く打殺し、其アマナヘル力より、或はつきふせ、或なきふせ、當るを幸つき殺しつき殺す。此時前後の門より入ること月山上に出るかと思れば、やがて水にうつるが如く、其妙合すること云ふ計なし。いで其隊將本陣にかけ入り、夷奴の大將をとつておさへ、大刀はケガサジト生頭引ぬきなげすてつるもあり。或はきり殺したるもあり。あたりを拂てはたらく様、荒びたる虎の如く夷奴は力をうしなへる鼠の如し。愉快なる事、紙上に盡し難しとぞ承る。

こゝに、死にのこりたる夷奴ヒストン（ピストルならむ）と云銃をはなしかゝると雖も、誰有て中る者なし。英氣甚しければ、銃丸もハジクと云は、實に誠なるかな。コ、二十五歳になる勇士凡六尺餘文武たくましが、残念なるかな、かの銃の爲に、股を打ぬかれて、横にたをる。たをれながら、又夷人を殺す事三人、而して此さわぎ四方に達したれども、諸人如何して宜しからむと、人々

舌を卷て恐れ居るのみ也。於此是固の者の中に、少々才氣のある奴、急に思ひつきて早鐘をつき、番木を打つ。英士すかさず、すかさず、心付きけむ夷奴を切るを止めて、手早くかの早鐘をつく者を、眞二つに切り殺し、それより番木を打者を殺さむとするに、番木を打奴飛鳥の如く逃げ去る。いでや火消の者はせ出むとするに、平常と事ちがひて、早鐘番木一時に俄に止みし故に、飛或は火消役欲出不能。この刻限のゆとり、力をかぎりに、きり殺して、サツト時の聲をつくりて、引あげにけり。依之アタリニハ人なく、暗夜と云ひ、次第に隣町の番木鳴り、早鐘きこえ、火消も次第にかけつけ後ればせに來る。固の援らも、運の盡にや、英士等未だ残りと思ひて、しきりに切合し爲、或は組ふせて、さし殺すもあり。見れば、ごしうちなり。追々火消の者入り來り、万燈の如く火をともし來る。夷奴も人聲を目當に、鐵砲を打つ故、火消の者の打れて死するもあり。さて三百餘人のうち、英士一人今年わづかに十五歳、腹かき切りて、死たるのみにて、露斗も怪我したる者なし。雖然天下の掟なれば、浪人は數十人きり殺し、夷人も八九斗死。固めの人も手負三十人斗。死は三人より上はなしと申す事に御座候。

そよと吹尾花が上の夕風に此一露ぞ玉と散りぬる。

世の諺に、ヒガン過ての麥の肥と云如く、あくれば廿九日品川を始め東海道往來ごめ、夷人狼藉の

浪人せんぎとて、先づ乞食をはだかにして、二人斗ウシロ手にとり品川にさらし、其餘宿々夜々人改め益きびしく、將軍御側醫師早籠にて、先づ夷人様の御療治、並固めの役人共即死の死骸改め、手負は素より厚く御療治、無程立身出世にも及事なるべし。即死の者は御旗本に御とり立のよし（一字不明）にも有之、手キズは一寸蒙り候者は、金百兩の御褒美、餘は倣之この事に候。さてコマッ者は、浪人を生虜に仕候者は、キリシタン同様の御褒美也とぞ世俗樂書を立て、

覺

一浪人を生取候者は銀五百枚 一きりしたん並ばてれん同上

一夷人無禮の者捕取 銀三十枚

など申事に御座候。

一米價忽高値に相成申、其餘諸色同様。

一葦茹と云歌往來の老婆乞食まねく羽風とうたひ居申候。

一この程他行不致候間、外にはふつに存じ不申候。塙先生へもいまだ参り不申候。あらましかきつけさ（一字不明）侍るあなかしこ。

六月三日の日

大神の元綱

木村大人のおもごへ

元綱は更に同月五日を以て、紀州の醫官にして平田篤胤の門人なる。船橋宗信（元綱と相携へて本居内遠の講演に侍したる人なり）の、東禪寺討入實見談を委曲に記述し以て、木村信乎に寄せたり。其末段に自己の意見を附記して、已に異國と兵端を啓くべき氣運の熟せることを説き、其際には擲身君國に殉すべきことを述べ、更に江戸市中が、修羅の巷と化したることを記して、左の如く云へり。

江戸にて、毎日日殺のなき日と云は無之、頭斗ありたり、足手がそろへきりたり、珍らしからず候。既に町奉行の寢頭かゝれたのさへアマリ事ともせぬ世の中と相成申候。

以上の如き状況に際し、慷慨氣を負へる元綱としては、最早徒爲を以て、此機を逸すべきにあらず。こゝに於てか、木像梟首一件を見るに至れり。

元綱江戸を去て、京都に入りし年月は明らかならざれども、入京後は、京都衣の棚二條上平田作十郎の宅に寓居し、同志九人と寢食を共にし、互に胸襟を啓き、共に義勇奉公の節を全うせむことを期しぬ。而して元綱推されて、其盟主たりき。

（参考）當時元綱と同宿せしは、因州石川肇、同仙石貞雄、江戸師岡節齋、信州高松千十郎、下總宮和田勇太郎、常陸建部健一郎

下總青柳一郎、會津長澤眞古登、武田小一郎等なりき。

會津藩の記録によれば、志士の一人たる常陸の人長澤眞古登一日同志高橋趙之助を誘ひ、木像梟首の企を告げ、且つ其罪惡を世に發表すべき票示の文を示す。長澤大に之を賛しぬ。已にして大庭恭平なるもの長澤の寓を訪ひ其事を聞き、共に之を賛し進で同志角田由三郎（信濃の人）岡元太郎（備前の人）野呂久左衛門並に近江の商人善六をかたらひ、合議の結果相携へて三輪田元綱を訪ひ遂に舉行に決し同志山田總夫（江戸の人）梟架を造りたり。かくて同志十九人と文久三年二月廿三日の夜等持院に入り、足利歴代の中、尊氏義詮義滿三將軍の首を刎ね、之を三條大橋西詰制札の脇南方に梟首したり。其状況は元綱が木村信乎に宛てたる書簡中に、「三條大橋下川原に木像御首三ヶ位牌共如圖竹に針金にてくゝり付梟首同様に板にのせ云々」とあるによりて明らかなりとす。而して別に罪狀を板に認めて其傍に榜示したり。其文に曰く。

逆賊足利尊氏足利義詮足利義滿

正名分之今日に當り、鎌倉以來之逆臣一々遂吟味可處誅戮之處、此三賊巨魁たるに依て、先其醜像に加天誅もの也。 文久三亥年二月廿三日

此者共之惡逆者已に先哲之所辯駁万人之能知る所にして、今更申に及ばすと雖も、此度此影像共を

令斬戮候に付而は、贅言ながら、聊其罪狀を示すべし。抑此之大皇國之大道たるや、只々忠義の二字を以て、其大本とする神代以來の御風習なるを、賊魁鎌倉頼朝世に出で、奉惱朝廷不臣之手始をいたし續之北條足利に至て者、其罪惡實不可容天地、神人與に誅する所也。雖然當時天下錯亂名分紛擾之世、朝廷御微力にして、其罪を糺し給ふこと能はず。遺憾豈可悲泣也。今彼等が遺物を見るに至りても、眞に奮激に不堪我々不敏なりといへども、五百年昔の世に出たらむには生首引扱かむものを、握拳切齒片時も止事能はず。今や万事復古、舊弊一新之時運、遂に不臣の奴原之罪科を正すべきの機會也。故に我々申合せ、先其巨賊之大罪を罪し、大義名分を正さむが爲、昨夜等持院に有る所の高氏始其子孫の奴原之影像を取出し、首を刎て是を梟首し、聊散舊來之善憤もの也。

亥二月廿三日

大將軍織田公に至り、賊統斷絶す。些か愉快といふべし。然るに夫より爾來今世に至り、此奸賊に尙超過之候者有許多にして、其罪惡足利等之右に出。若其等之輩眞に舊惡を悔い、忠節を抽而鎌倉以來惡弊を掃除し、朝廷を奉補佐而古昔に復し、積罪を贖ふ之處置なくんば、滿天下の有志追々大舉して可糺罪科者也。

右三日の間さらし置者なり。若取捨候者、急度可爲罪科者也。

亥二月廿三日

以上の文意によりて、元綱の意中を察すべく就中我々不敏なりと雖も、五百年昔の世に出たらむには、生首引扱かむものを握拳切齒片時も止事能はずと云ひ、今世に至り此奸賊に尙超過之候者有許多にして、其罪惡足利の右に出づと説き、末段に、朝廷を奉補佐而古昔に復し、積罪を贖ふ之處置なくんば、滿天下の有志、追々大舉して可糺罪科者也と云ふに至つて、其徳川氏に對して政權を私するもの、不可なることを切言せしこと益明らかなりとす。而して元綱以下同志は之を三日間梟首し置かむと企てたれども、同廿三日の夜等持院の住僧之を本院に引き取りたりと云ふ。(元綱自筆書狀による)

こゝに於て、京師鎮衛たる會津藩は、示令を發して曰く、木像を梟首せしが如きは、畢竟朝廷官位の重きを憚らず、天朝を輕蔑し奉るものなりとし、直ちに追捕を命じたり。かくて、會津藩士百二十人は白鉢巻にて襷をかけ、槍に白き紙を結び、白刃を持ち梯子貳つ、かけや十櫓の棒數十本を携へ、平田作十郎の借宅(元綱等寓居)に闖入して、數人を捕へしが、浪士仙石貞雄長澤眞古登高松千太郎は戰死したり。而して追捕せしは、單に此一處に止らず。三條通西洞院町人綿屋小兵衛宅並に烏丸通三條下丹波縮緬問屋小室屋某佛光寺通室町西へ入中島某宅に入りて、關係者を捕へたり。

此時元綱は會津藩大庭恭平と云へる者と共に祇園の茶屋にありしが、遂に逮捕の厄に遭ふに至れり。時正に文久三年二月廿七日なり。

此時に際し元綱の兄常貞（當時秀雄と云ふ米山と號す）も上京して、徳山藩士某と共に三條小橋に僑居せしが、弟の捕へられしを聞き、松山藩士大原武右衛門によりて、若し會津藩より尋問の次第もあらば、直ちに出頭すべしと、監察に上告したり。中兄高房（當時恒次郎と云ふ、危行のことなり）も、亦江戸より來り會せしかば、常貞は相携へて歸松し、四月廿六日夕を以て、松山なる木村庸（信孚の子なり）の邸に入り、尋て久米に歸れり。常貞は母の憂慮せむことを憂へ、元綱の捕へられしことを、祕したりしが如し。（常貞より木村氏に宛てたる書簡による）

幕府は元綱以下浪士の處分に關し、頗る苦心せしが、長州藩並に大三島菅右京長好等の建言に鑑み、稍減刑に従ひしが如し。其處分の大要を記述すれば、

但馬豊岡京極飛騨守（一万五千石）へ御預け押込 三輪田元綱卅六歳 伊勢薦野土方智千

代（一万千石）へ御預け押込 宮輪田雄太郎 遠島 師岡節齋江戸醫師

其他遠島六人重追放一人にして、以下差等ありき。かくて元綱は但馬豊岡に幽閉の身となりたれども、同藩は比較的優遇を與へ、役人附添の上、出行を許可せられ、平時は藩の學事教授を依頼せら

れたり。而して元綱警固の吏員は、同藩高階八右衛門大島武輔の二人なりきと云ふ。（河東喜一郎書簡）かくて、慶應三年十二月まで幽囚五年の久しきに及び、王政維新の後、朝廷に登用せられたり。

(五) 木村信競の勤王事蹟。 木村信競は信孚又信翁と云ひ己巳翁と號す。通稱治五兵衛松山の素封家なり。文化六年六月を以て生る。壯にして京都に遊び香川景樹に従學せり松山に歸りてより心を深く國典の研究によせ、益勤王の大義をささり、近藤芳樹野之口隆正を松山に招聘せしは、全く信競の力なり。而して家固より富めるを以て、學生の有爲なるものには資を與へて遊學せしめたり。三輪田元綱河野通融黒田箭入の如き皆其惠によれり。維新の後國幣中社大山祇神社の宮司に任せられ、明治十年八月廿一日六十九歳を以て逝けり。著はす所藤古呂毛直日廻靈道廻枝折唯一辨等あり。（曾我部松亭氏の研究による）

(六) 常磐井嚴戈並に菅原長好の勤王主義。 常磐井嚴戈は伊豫國喜多郡久米村阿藏八幡社の祠官なり。もと兵頭氏其先守敬といへる者あり。學を好み、谷川士清と交る。守敬の孫守貫學深く、監識あり姓を常磐井と改む。其後を承けたるものは、即ち嚴戈にして、實は齋藤氏の出なり。嚴戈慷慨にして氣節あり。三輪田元綱等は其門に出入したる者にして、其勤王論の感化を受けしこと大なりき。矢野玄道の如きも嚴戈の至誠愛國の情深きに感佩せりと云ふ。其他門生にして名あるもの、巢内式

部（贈從五位）山本尙徳（贈正五位）等あり。文久三年三月十三日四十四歳にして逝く。其子精戈（明治廿六年四月十四日三十九歳逝く）亦頗る乃父の風ありと稱せらる。要するに大洲藩中勤王の士を出したるは嚴戈の所論に負ふ所大なりと謂ふべし。

菅原長好は、累代大山祇神社の上司たり。十一歳にして郷を出で、藤井高尙本庄大平等に學ぶ。苦學三十年に及べり。就中色川三中（贈從四位）の愛撫を受け、其著述を援けぬ。田令圖解の如きは長好の功多きに居ると云ふ。

已にして米艦浦賀に來り、天下漸く騷然たるに至るや、自ら品川砲台を視察し、尋で京師に上り、摺紳の間を往來して、盛に尊王の義を鼓吹せり。よりて先づ神祇官の再興を主張し、又文久三年浪士の足利木像鼻首事件あるや、上表して、浪士の爲めに辨じたり。明治元年復上奏文を奉れる等皆至誠憂國の情に出でざるはなし。王政維新の後大山祇神社權宮司に任せられ、尋で皇典講究分所長を囑託せられたり。明治卅八年八月九日九十四歳にして逝く。其詠に曰く、

大君に捧ぐるものは命にもかへぬ心の誠にぞある。

賤の身に負はねご常に玉襷かけてぞ祈る國の榮を。

（七）田岡俊三郎三木左三三木源一郎尾崎山人の勤王。 田岡俊三郎 は、小松藩士にして、夙に京都に

出で、天下の志士と交りしが、三條以下七卿の西下せらるゝに際し、之に従ひ特に澤宣嘉を援けて兵を生野に擧げしが、志達せず。よりて宣嘉を擁して、伊豫に遁れ、宇摩新居の間に潜伏したり。後出で、長州に投じ、元治元年七月長藩の兵と共に入京を企て、會桑二藩の兵と戦ひ、敵弾に中て死す。年卅六歳。明治卅六年十一月正五位を追贈せらる。

三木左三 は宇摩郡蕪崎村の人、年十二にして浪華に出で、叔父佐々木文仲に依りて、醫たらむとし、更に紀州名醫華岡氏の塾に入れり。業成りて歸郷し、醫業を修む。名聲大に揚る。西條藩之を聘すれども就かず。時に尊攘の論囂々として決する所なし。會々文久三年十一月五日澤宣嘉生野の敗より脱して伊豫に來り、左三の寓に投ず。左三よりて宣嘉を安兵衛橋本一介を市兵衛と假名して共に入院患者の如く装はしめ、密使を長州に遣はしたり。かくて宣嘉の長州に赴くに際し、之に従ひしものは、左三の嫡男虎之助、池原利三郎、尾崎山人、安藤内匠、飯塚龜三郎、黒川通軌、田岡俊三郎の數人なりき。後慶應元年長州奇兵隊の脱走兵士數名を其家に庇護せしかば、一時西條藩の爲めに收監せられしことありしが、入獄僅に一ヶ月にて赦されたり。左三更に上洛し、（慶應元年九月）中山卿によりて、河野遠江守に叙せられ、從五位下の格を以て、天盃を拜受し、又澤宣嘉の執事となれり。かくて明治二年七月廿七日病を以て、京都の寓所に逝く。年四十七歳。明治卅六年

十一月從五位を追贈せらる。

因に云ふ宣嘉左三の邸に潜伏中、左三初老の賀筵に、

いひほきし、ことほきながら、かにかくに、鶴と龜との外あらぬやも。

又宣嘉は、王政復古を垣生村鎮守八幡宮に希ひ、同社に日參し、自筆の繪馬を奉納したり。但し隱匿の身なれば、實名を匿して、三木の名を録す。其歌

身を捨て、國を守る武士をたすくる神の、なごなかるらむ。

と、今神寶として同社に保存す。宣嘉後に九州鎮撫總督として長崎に赴きし時、和歌を寄せて曰く玉くしげ、二名の島の旅やごり、あけくれ思ふ、あつき心を。

三木源一郎 三木源一郎は、伊豫國宇摩郡、元滿崎村大字蕪崎の人にして、弘化四年十月十日を以て生る。父を多三郎と呼び、家頗る富む。(阿波屋の號あり)多三郎慷慨にして氣節あり。殊に勤王の志深く、澤三位宣嘉の實姉智願院を経て、勤王の資金を提供せしは、之を智願院の書狀に徴することを得べし。

源一郎幼より、文武の業を勵み、同族三木左三と志を同じくし、専心國事に盡さむことを誓ふ。會々文久三年生野銀山の擧あり。澤宣嘉等潜に遁れて、蕪崎に來り、一族三木俊造尾崎山人(北野村

に住す)の家に匿れ、更に三木左三の家に遷りしが、幕府の探查頗る嚴なるを以て、轉じて黒島升屋事天野盤三郎の居に身を隠したり。是れ天野は、三木の姻戚にして、蓋し源一郎等の斡旋によれり。而して此時に於ける、諸經費は源一郎其父多三郎にすゝめて、支出せしめたりと云ふ。

かくて、元治元年六月一日澤宣嘉等長州に潜行するに際し、源一郎等は左三と共に之に隨從したりしが、やがて宣嘉等復位歸洛するに及び、源一郎等共に上京して、後五條家に仕へ、侍頭に任せられ、慶應三年十一月十一日より、一週間禁庭の警衛を奉じ、更に伏見の戰に際しては、五條卿を援けて、苦戦し武名を轟したり。

已にして、奥羽征討の令あり。源一郎亦之に従はむとし、其先陣を争ひ、爲に大洲藩士河田茂内と隙を生じ、明治元年六月二日京都先斗町料亭よりの歸途、三條寺町に於て、茂内等壯士十數人の爲めに狙撃せられ、重傷を負うて死す。年僅に二十二歳。洛東東山の靈山に葬る。墓銘を三木志津馬越智通正と云ふ。

尾崎山人(ヤマンド) 尾崎山人は、伊豫國宇摩郡關川村北野の人なり。文政九年七月廿三日を以て生る。教を西條藩矢野翠竹大阪の儒者後藤松陰小松藩近藤篤山等に受け、更に昌平校等に學び、又本居内遠鶴峰戊申安井息軒等に就て、和漢の學を修む。慶應四年三月西條藩助教となり、尋で學頭

兼藩政參與となり、又權少參事主務文武館總督に進み、明治四年其職を辭す。之より三餘學舎を其邸に開き、(後松菊舎と改む)徳化大に行はる。

山人慷慨にして氣節あり。常に尊王攘夷の説を唱道し、三木左三田岡俊三郎三木俊造等と相誓ひ、國事につとめむことを期す。澤宣嘉の生野に敗れて伊豫に來るに及び、山人主として、之が庇護を畫策し、爲めに事なきを得、宣嘉等長州に走ることを得たり。當時三條實美より、山人に寄せたる書翰は次の如し。

秋冷之節益御壯健珍重存候、抑先比者於京都面談種々申承大慶存候。然處去月十八日京都變動之模様定而委曲承知之儀與存候。右ニ付一旦長州に下向、宰相父子示談之上、是非正邪之辨相立奉安宸襟度存念ニ候間、三郎左衛門ニも精々同志之者被申合置、從來之赤心致貫徹候様、助力願入存候。右之段密々申入度如此候也。

九月八日

三條中納言

東久世少將

澤主水正

尾崎三郎左衛門殿

山人は明治卅六年九月十一日七十八歳にして逝く。著はす所古家正綜三卷、炳燭錄三十卷、地球大成二卷、其他詩文稿若干卷あり。

(參考) 尾崎山人手記勤王事蹟の寫 王室之衰頹を歎じ、幕府の專横を憤するは、天下之同心也。故に山人自ら料らず、微勞を貢へりと雖も、固是人々之爲す所を爲すのみ。是を以て日者本年六月十五日附内第三號内訓に依り、履歷書可差出旨達せらる督促再に至り三に至るも、敢へて辭せし所以也。今又督促せらる。自ら顧るに、又復峻拒するは、臣民之分として、安からざる所也。因て左に履歷概述す。文久三年江戸に在り。鹿兒島の美國三平と伴を結び徳川家茂公上洛の發駕に先だつ一日、江戸を發し路を中山道に取り、晝夜兼行、京都に入り、舊友松本謙三郎、戸彌四郎、藤本津之助、田岡俊三郎等と時事を謀議せり。其實は諸有志者の驅使に充るのみ。是に於て居を京都に定む。然れども朝に京都に在り夕には大阪にあるが如く、出入在否常無き也。四年秋歸省して暫らく郷に留まれり。時に澤宣嘉子銀山の擧に戰敗し、高橋甲太郎、田岡俊三郎二人を従へ、潜行し來り、河野左仲と山人とに託す。爾後子の身を保護するに區々せり。其翌年五月防州に在りし、三條實美公等に打合せの上、六月に左仲山人子を護し長州馬關に送れり。已にして歸郷せしが、此事世人の知る所と爲り、在阪の幕吏來り、山人等を捕せむとす。幸に山人等の耳目と爲るものあり。脱して免るを得、東潛西伏以て歲月を送れり。慶應四年正月備後國尾道に在り。偶福山門學之長州軍進て營を該地に結べり。其列外の一隊長は、宣嘉子也。即ち往き相見子と約する所ありて、一旦歸郷せしが、西條藩の懸命已まざるを以て釋褐せり。

(八) 得能淡雲巢内式部の忠節。 得能淡雲 得能淡雲は大洲藩士にして、勤王之志深し。僧となりて諸國を遊歴し、大に尊王之義を唱ふ。文久二年江戸の碩學大橋訥庵と義舉の企をなし、幕府の爲めに

捕へられ、獄に投せられて病卒す。實に文久二年八月七日年廿八歳なり。明治卅一年七月正五位を追贈せらる。

巢内式部 巢内式部諱は、信善通稱久兵衛、伊豫國大洲比地町の人、父を松井八郎兵衛と云ふ。式部故ありて、巢内氏に養はれ、書籍藥種商を營みしが、性學を好み阿藏八幡社の祠官常磐井嚴戈に従學す。慨然として志を立て、京師に赴き、高松保實の雜掌となり、名を式部と改む。之より天下の志士と往來し、身を王事に盡さむことを誓ふ。已にして、文久三年に至り三條以下七卿の退京となり、尋で蛤御門の戦となる。式部心を長州によせ、爲めに畫策する所あり。幕府式部の行動を以て、公武の間を離間するものとなし、獄に投ず。在獄三年、慶應三年十二月漸く獄を出づることを得たり。かくて王政維新の後、江戸征討の擧に際しては、式部御親兵の一部隊長として、江戸に赴き、轉して北越に轉戦して功あり。尋で車駕の東幸に供奉したり。

已にして明治二年十二月時の軍務長官大村益次郎兇徒に殺害せる、の事あり。其下手人伊藤源助等六名は、もと式部の部下たりしのみならず、之等の首級埋葬を出願せしにより、其職を解かる、こととなり。同年六月歸郷し興覺寺に幽居し、明治五年十月五十五歳にして卒す。大正十一年其五十年祭に際し、從五位を追贈せる。(長井石峰氏の研究による)

其他宇和島藩に於ける、伊能友陽(贈正四位) 得能亞斯登(贈從四位) 都築温(贈從五位) 等を始め其他勤王の士尠からざれども、重出を厭ひて、今之を省略す。

崎門學を奉せるもの、勤王的行動

山崎闇齋の學は、常に忠君を以て其眼目とせるは固より言を俟たざる所なり。而して其教義を奉せるものが、わが伊豫國に如何の影響を與へたるかを説かむとするに際し、繁を厭ひて左に之を表示せむとす。

(一) 山崎闇齋の門人淺見綱齋の派に屬するもの。

山崎闇齋—淺見綱齋—大月履齋大洲の人、享保十一年松山に歿す。—松田東門松山藩に仕ふ、門人甚だ多し。

(二) 山崎闇齋の門人三宅尙齋の派に屬するもの。

山崎闇齋—三宅尙齋—石王明誠近江の人、正徳年中大洲藩に仕ふ。—山田靜齋—竹鼻正修文化二年歿す。小松藩勤王思想の元動力たり。

長野恭度文政七年歿す。今治藩に仕へ、盛に靖獻遺言を講じたり。

(ロ) 山崎闇齋—服部梅圃—服部栗齋—池内禎助奈良の人文政年間歿す。松山藩に聘せらる。—村田箕山安政三年歿す。毅然として、尊王の義を唱へ、獨光格天皇の喪に服す。

(参考) 山田靜齋名は清省字は之野通稱精次郎今治の人なり。學を石王塞軒を受く。學成りて帷を京師に下して徒に授く。長野恭度竹鼻正修は其高弟なり。寛政六年四月十七日歿す。其子慥齋亦世に知らる。

(三)山崎闇齋の門人佐藤直方の派に屬するもの。

山崎闇齋—佐藤直方—稻葉迂齋江戸の人、嘉永三年—三上是庵——稻葉默齋—奥平栖遲庵江戸の人、今治侯の邸に歿す。

—松山藩をしてよく恭順の實を擧げしむ。梅田雲漢等と友善し。明治九年十二月歿す。

尾藤二洲の門人等の主張

尾藤二洲

は宇摩郡川之江の人なり。専心朱子の學を奉ず。世に所謂寛政三博士の一人なり。其著稱謂私言にはよく名分を正すべきことを説述せり。されば其教を受けたるものよく、其意を體得したり。かの頼山陽の如きも少時其教を仰ぎたる一人なり。

尾藤二洲稱謂私言を著はす。

長野豊山—長野淮海松山藩に仕へたるこゝあり。

日野和煦西條藩に仕ふ。安政五年歿す。

近藤春松(篤山)

上甲禮三字和島藩に仕ふ。明治十一年歿す。

黒川 通軌

近藤春熙小松藩に仕ふ。文久二年歿す。

田岡俊三郎

尾崎 山人

得能 淡雲

之によりても、維新の志士田岡尾崎得能等は其學系遠く尾藤二洲より出でたることを知るべし。

第十二章 伊豫に於ける國學の發達

賀茂真淵の系に屬するもの

國學とは、國文國語を基礎として我が建國の大精神を闡明せむことを期するものにして、荷田春滿(京都稻荷山の祠官元文元年七月逝く)を以て其唱首となす。而して之を紹成せる者は、賀茂真淵本居宣長平田篤胤とす。而して真淵の門人に村田春海あり。春海は江戸の人國典に精通し、兼て儒學に邃し。自ら稱して余は儒にして歌をよくする者なりといへり。文化八年を以て逝く。春海の門に本間游清あり。

本間游清 は伊豫國吉田藩の醫士にして、本草學に長じ、品物名類纂三十二冊(草部八冊木部八冊鳥部五冊獸部二冊魚部三冊介部二冊虫部四冊)品物考底稿、品物雜抄一冊、動植和訓古義數冊の著あり。

游清兼て漢藉國典に通ず。漢學を肥後の儒者古屋昔陽に受け、和學を村田春海に受く。其詩文にかゝる著書には、詩歌雜纂四冊眠雲舍詩話一冊眠雲舍雜話一冊櫻花次韻一冊あり。和歌は其最も長ずる所にして、九江詠草花月詠草等あり。同門小山田與清清水濱臣岸本由豆流等と其名を齊しうしたり。擁書漫筆の中に「本間游清は伊豫の吉田の藩醫なり。昔陽古屋翁織錦村田翁の門に學びて、余と唐やま

この師を同じうす。齡は余におくれたれど才は遙に立まさりぬ。歌のよみくちおほえ人にて、長歌短歌數千百首金玉の聲なきはなし」といへり。

又其著なる耳敏川は、我が國に於ける隨筆の雄なるものにして、現今伊達子爵家の所藏にかゝるものは、其一卷より廿六卷までを缺ぎ、廿七卷より八十六卷までの中、卅六六八三四五の五冊を缺ぎて、僅に五十五冊を存せり。又塵囊は廿五歳の起稿にして、第七冊には弘化二年即ち游清六十五歳の日附あり。餘白十數枚を存したれば、其絶筆とも見ることを得べし。游清は嘉永三年八月十六日七十五歳を以て逝く。芝高輪泉岳寺中陽壽院に葬る。而して其吉田藩に奉仕するに至りしは、吉田藩主伊達村芳の夫人満喜子刀自（下總國關宿城主久世大和守廣明の女）が村芳の卒後、和歌を學はむとし其師として之を聘したるによれりと云ふ。時に文政三年なり。

游清の門人中、横山由清最も世に知らる。由清の養母三千子は伊達村房の夫人満喜子の侍女なりしかば、其關係よりして、母子共に游清の教を受けたり。由清食貨志略皇位繼承編輯御系圖等の著書あり。近世の碩學として世に知らる。大學中教授となり。元老院少書記官に進み、從六位に叙せられ、明治十三年十二月逝く。而して養母三千子はよく游清が詠歌の法を體得したり。かの「あかぬかな月すむ夜半に散る紅葉桂の花のこゝちのみして」の詠は、光格天皇の叡聞に達し、桂子の名を賜ひしこと、游清門下の特に光榮とする所なりと云ふ。

と、游清門下の特に光榮とする所なりと云ふ。

（参考）本問游清の事蹟は、友人故田中雁木（名好賢大正四年一月逝く）氏が熱心に研究し、其隨筆耳敏川塵囊等を校訂し、出版せむことを企てたりしが、疾の爲めに果さざりき。其際（大正元年頃）説をなして曰く、世には本問游清と、本問百里とを混同せるもの多し。百里は通稱を與一と云ひ、奥州一の關の人にして、古實家松岡辰方の門人なり。其著書には、類聚雜抄有職問答尙古鑑色考、同一覽服色圖解等あり。固より混同すべきにあらず。以上述べし所は、故田中氏の研究並に山本博士の研究及び國學者傳記集成を參考したり。

山田常典も亦教を游清に受く。常典は伊豫吉田藩士平井彌平の男なり。掌中源氏物語系圖百人一首女訓抄等を著し又紀伊新宮藩主水野忠央に仕へ丹鶴叢書を編せり。文久三年七月六日五十六歳卒す。

本居宣長の系に屬するもの
本居宣長の門人中伊豫の人には、野田廣足野井安定梶谷守典二宮正禎等あり。

野田廣足 通稱は淺吉西宇和郡藏貫村の人にして、八幡濱の人野田萬藏に養はる。心を歌學に潜め、教を宣長に仰ぎたり。天保五年九月十六日七十九歳にして逝く。

野井安定 通稱七郎兵衛は八幡濱の人にして、寛政十一年二月四十三歳にして逝く。

梶谷承慶 名は守典、八幡濱の醫にして、兼て國學を修めたり。享和三年六月を以て逝けり。

二宮正禎 は八幡濱の人、安政三年九月八十歳を以て逝く。其門より野井安道、淺井定清、清家堅庭

等を出したり。

又本居宣長の養子大平（實は稻掛棟隆の子宣長に養はれて其家學を受く和歌山侯に聘せられ天保四年其地に逝く墓は和歌山湊吹上寺にあり）は其居住地が和歌山たりし關係よりして、伊豫の國學に影響を與へたる事多し。即ち大平の門人録によれば伊豫國の部に

- | | | | | |
|--------------|----|--------------|----|-----------|
| 宇和郡 近田 隼人 八束 | 全 | 淺野 洞庵 正義 | 全 | 鈴木源兵衛 重磨 |
| 全 鈴木重磨妻 敬子 | 全 | 鈴木重磨妹 伊豫子 | 全 | 中里舍人母 正子 |
| 全 菊池 肥後 和久 | 全 | 野村 善内 美陳 | 全 | 長瀧四郎兵衛 隆善 |
| 全 穴戸 平内 大成 | 全 | 若松 常樹 霜幹 | 全 | 宇都宮甚介 春里 |
| 全 二宮重兵衛 永世 | 全 | 岡原 下總 常島 | 全 | 安代 極人 倭文 |
| 全 上原直次郎 春風 | 全 | 富津淺之允 長知 | 全 | 菊池 三慶 武清 |
| 全 高城 吉次 有政 | 大洲 | 服部 龍平 廣布 | 大洲 | 高橋竹九郎 盛之 |
| 大洲 季羽 主殿 美一 | | 矢野 仙次 道正 | | 矢上六左衛門 順正 |
| 田村知右衛門 好勝 | | 稻坂佐兵衛 治之 | | 野口 慶次 利正 |
| 大洲 曾根治右衛門 高景 | | 大洲 奥島五左衛門 豐胤 | | |

大平の教を受けたるものにして最も名を知られたるは宇和島の人、鈴木重磨なり。

鈴木重磨 通稱は源兵衛。夫人須藤氏名は敬子共に學を好み、和歌に長ず。重磨慷慨にして氣節あり。夙に皇國の學を修むるもの勤きを慨し、卒先して之を修めむことを期し、書を紀州なる本居大平に寄せ、其門に入らむことを請ひ専心精勵す。著はす所言語之重彌木榮五十六冊、神かねの日記等十數種あり。天保八年九月八日六十四歳にして逝く。

重磨の子、重樹亦國學に通じ維新後宇和島藩校の皇學教授たり。後家塾を開きて諸生に教授す。明治十四年十二月廿一日病歿せり。

惟ふに鈴木氏の皇學を、宇和島に創めたる功は、眞に欽仰すべき所にして、重磨の門より、長瀧隆善等を出し、重樹の門よりは、兵頭雅譽大和田建樹等を出したり。又其子に穂積八束陳重の兩博士を出したり。

因に云ふ。長瀧隆善は後更に本居大平の教を受け、文政十年閏六月十日歿す。墓は丸穂村大超寺にあり。

大和田建樹 は、宇和島の人なり。父を水雲と云ふ。建樹幼少の頃より、教を鈴木重樹に受け、明治九年出で、廣島英語學校に入り、同十一年業を終へて、東京に出で、力を國文學の研鑽に用ひしが、

學資給せず。よつて交詢社の書記となりて、勉學せり。己にして明治十五年に至り、大學書記に擧げられ、其後高等師範學校女子高等師範學校教授に任せられたり。かくて明治廿四年に至り、斷然其職を辭して、専心著述に従事したり。其時の詠に曰く。

摘まれては、また捨てられむ、花よりも、色なき秋の身こそ安けれ。

之より専ら心を謠曲文學の鼓吹に用ひぬ。著書頗る多し。就中謠曲通解同評釋明治唱歌集謠類聚日本大辭典日本大文學史文集雪月花等枚擧に遑あらず。かの「汽笛一聲新橋を云々」の鐵道唱歌は一時如何なる邊陲の地といへども、歌唱せざるものなく、爲めに洛陽の紙價を高からしめきと云ふ。明治四十三年十月病卒す。墓は北宇和郡丸穂村龍華山にあり。

又本居内遠の門人には、伊豫に於て清家定臣、楠見龜三郎、森安樹、楠本齋宮、紀越後、森有定（吉田藩の人）武田維樹（壽仙と稱す大洲の人）武橋鶴子（大洲高橋虎之助母）野井安道（名善三郎八幡濱の人文久三年十二月逝く）淺井記定（八幡濱の人明治九年九月逝く）武田垂穂（助右衛門と稱す晚年千穎と改む）井上保秋（宇和島の人平馬と稱す後美稻と改む）等あり。

平田篤胤の系によれるもの 平田篤胤は秋田の人にして、本居宣長の學を紹成し別に一家の見を立て、天保十四年を以て逝く。其教を受けたる者に、平田鏡胤矢野玄道あり。

平田鏡胤 は、伊豫國新谷の人にして、同藩士碧川某の子なり。始め名を篤實と呼び、後鏡胤に改む通稱大角文政七年正月篤胤の養子となりて、家學を承け、明治元年二月參與神祇事務局判事に任せられ、全二年正月侍講となる。實に明治天皇御學問所最初の侍講なり。全七月大學大博士となり。三年六月職を辭し、十二年二月大教正となりぬ。鏡胤名門の後を承けしを以て、從學するもの四千人の多きに達せり。明治十三年十月八十二歳にして逝けり。大正十三年正五位を追贈せらる。

矢野玄道 は伊豫國喜多郡久米村阿藏の人矢野仙左衛門道正の子なり。文政六年を以て其郷に生る。

谷蠖天放山人梅屋子清神臣等の號あり。幼より學を好み出で、平田篤胤の門に入り、國學を專修し、又昌平校に入て、古賀侗庵に從學せり。少時京都にありし時、京都鳩居堂の食客となりしことありき。鳩居堂主人熊谷仁右衛門は謙德の人にして、進心と號し、天下有爲の士を厚遇す。玄道ここに留ること十八年なりき。後伴信友に接するに及んで、啓發せらるゝ所多く、益々國學の興起せざるべからざるを感じ、彌奮勵し、摺紳及び古社寺に就て、古書を講究せり。（嘗て廬山寺にありて、一切經の校合を了へたることあり）維新の際、野之口隆正の門人たりし、玉松操樹下茂國等と國事を議し、建白書數通を上り、爲めに幕府の忌む所となりて、近藤勇に捕へられしことありき。

慶應三年十二月建白書の一斑

一天下第一の御政務は、天地神祇の御祭祀に候云々。

一人民をば、古大御財と稱す。畢竟億兆の臣庶を恤養し給ふべし云々。

一純忠を懐きつゝ、冤罪を負ひ、幽界に歸せし諸名公の中に、南朝諸名公の如き、猶怨恨を幽界に結はれ候も多かるべし。右等は史臣に被命候て、其隠没せる功績を討論し、或は官位をも贈り給ふべし云々。

一宮中別に一郭を爲し、貧院幼院教院病院を御設け被遊、貧院にて鰥寡孤獨を養ひ、幼院にて棄兒の類窮乏の幼兒を育し、教院にて無頼の子弟の教導被遊べし云々。

一武徳殿を御再興あるべし云々。

一大神宮、南北朝騒亂の時より、齋宮も御中絶にて皇女方尼宮に御成被遊候御事、實に國體を辱め候事に候。又神戸も諸國に數百千所御座候ひしを、後亂人の爲に、攘奪せられ給ひて、漸く三千數百石の御料にて、御祭も勤め難きに付、御玉串を諸國に配り供給候事、何とも悲歎慟哭の至に候。佛寺にてさへ萬石餘を領し候者多く御座候を、天下第一の神宮右之次第冠履顛倒の至、天下後世よりは當時廟堂に一の御人物もなき様、相見え候も、甚痛心に不堪候云々。

一浮屠氏をば、諸親王にて總領し給ひ、皇政第一たる神祇の事は、卑位にて攝せられ候ては、乍恐

神祇御輕蔑之筋に相當候云々。

一御學問は専ら實用を主とし、文字章句を吟味し、狂言綺語に精を勞し候は、皇上の御學問には、御無用に候云々。

一曆に諸聖の御國忌並に聖上の御降誕日を御載有之度云々。

一古代郡縣の制御用ひ被遊、國司縣に就き候時と歸京の時とは、至尊玉座近く御召にて、御慰勞被遊、且は諸國の風俗民俗を被聞召度云々。

一上代の皇政は、唯人の罪蒙らむ事を恐れ給ひ、後代の政は唯人の罪を免れむことを恐れ候云々。

一織田豊臣二公皇室に大勳勞ありしこと、世人の能く知る所に候を、血食の祠廢壞仕候は、甚遺憾之至に候。早く廟祀御復し可被遊候云々。

一僧佛の徒、名分大義を誤り先聖の御上をも誹謗し奉る者、實に叛逆に比すべき大罪人に御座候。今後右等の者は極刑に處せらるべし云々。

右の外前后二万二千六百餘言、盡く維新の大政に關せざるはなし。

かくて、明治元年に至り神祇官に出仕し、同三年大學中博士に任せられ、從六位に叙せらる。後宮内省に召し出され、専ら御系譜の編纂に従事し、十七年圖書寮御用係となり、明治十九年に至て非職と

なれり。此時

國の爲め、君のみ爲めと、思ふ身も、おき所なく、なりにけるかな。

この一詠を遺して郷里に歸れり。

(参考) 玄道宮内省に召し出されし時、給仕等、私かにその結髪の異様なるを笑ふ。玄道一絶を賦して曰く、

柴門彈瑟樂清貧。

海内親朋存幾人。

蓬頭不顧兒曹笑。

我是神皇故舊臣。

玄道之より郷里に於て、専心著述に従事し、其玄關に「長談いや」の四字を書して、之を票示したり。

其著書神典翼、皇典翼、國史私記、神功皇后御傳記、しひがたり玉矛物語、大道のしるべ、正保野史等百十部七百餘卷に及べり。常に曰く余が質蒲柳にして、酒を嗜む。若し女色を近づけば、宿志を累はすことあるべしと、終身娶らず。明治二十年五月十九日六十五歳にして逝く。其絶吟に曰く、

富貴何足慕。貧賤何足悲。惟有神髓道。長樂真可期。誰道人生短。我與天地生。春秋各代謝。

寵辱何足驚。誰道五洲大。大倉粟不如。方寸容天地。包弘尙有餘。

おもひよる、千々の一つも、藻鹽草、かきつくさざる、事をしぞおもふ。

此春は、雁にも似るか、故郷の、花を見すて、常世にぞゆく。

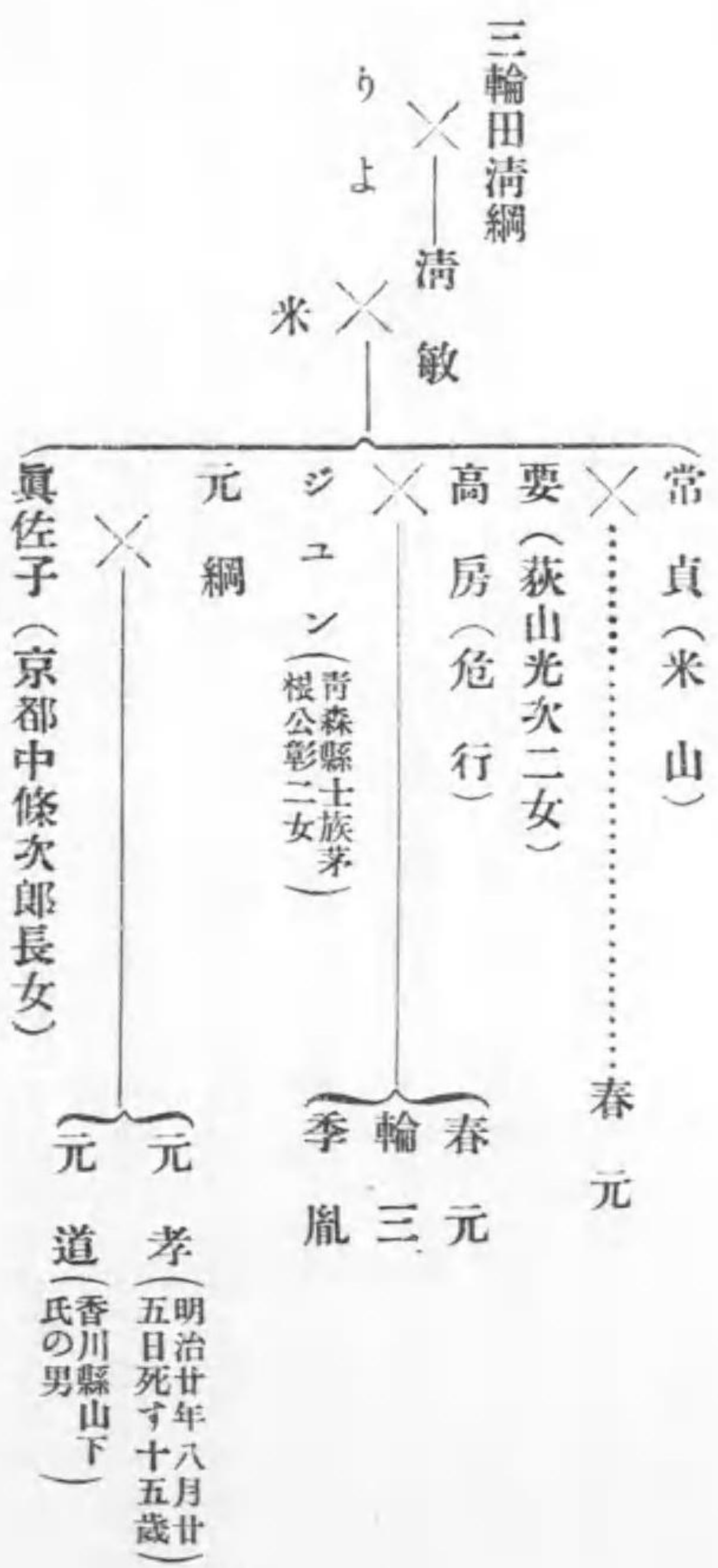
又平田篤胤の門人野之口隆正(石州津和野の人、著書大和心以下約六十種に及ぶ。明治四年八月十七

日八十歳にして逝く。大正四年十一月十日從四位を追贈せらる)の教を受けたるものに、三輪田元綱あり。

三輪田元綱 は伊豫國温泉郡久米村日尾八幡宮祠官の出なり。文政十一年六月廿一日を以て生る。元綱の祖父を清綱と云ひ、學を好みて令名あり。其室名はりよ、亦淑徳あり。りよは元安藝の人にして松山圓光寺に住せし僧明月の姪なりとす。清綱の子は、清敏にして、實に元綱の父たり。清敏の室名は米、同村荻山八左衛門の長女にして、三子を擧ぐ。長は常貞米山と號す。次は高房危行と號し、季は即ち元綱なり。三子の猶幼なるや、祖母りよ鍼綫の餘暇常に太平記を讀み聽かせ、之を老餘の娯とせりと云ふ。母米亦賢なり。居常常貞兄弟を戒めて曰く、男子應に出て、異郷に學ぶべし。決して吳下の舊阿蒙たるが如きことあるべからず。而して其一たび郷閭を辭せむか、後必ず從僕をして槍を持して、扈せしむるの身となりて、還らざるべからずと。こゝを以て三子各穎脱せる所あり。共に世に名をなすに至りしは、偶然にあらざるなり。

(参考) 三輪田米山名は常貞學を好み、勤王の志深かりき。王政維新の際松山藩より、戦捷の祈禱を命ぜられし時、朝敵の勝たむこゝを祈るは、臣子の分にあらずと斥けたり。又酒を好み書を善くす。雲煙飛動筆勢遒頗る二王の風あり。明月懶翁と共に伊豫三筆の目あり、明治四十一年十一月三日八十七歳にして逝く。

三輪田危行名は高房、米山の弟なり。和漢の學に達し、殊に易學に精通す。識見群を抜く。當時士流は牙籌を手にするを忌む。危行曰く數理に通ぜずして、豈兵を動かさし糧を供することを得べけむやと。晩年某宮家に侍讀たりしことあり。明治四十三年八月十七歳にして逝く。



元綱の少なるや、始め學を松山味酒神社の祠官にして、立本舎の主なる、田内董史に受け、主として國典を修めたり。其間に於ける日録を葛農舎集と云ふ。(此書は別名を三輪田日記と云ひ、弘化二三年即ち元綱年十八九歳頃の記事にかゝり、主として和歌の隨録なり)而してこゝに伊豫の國學史に特

記すべきは、碩學近藤芳樹の來松なり。

近藤芳樹 は周防國岩淵の人にして、國學を本居大平村田春門に受け、最も律令の學に詳なり。其著標註令義解校本、明治孝節錄、十符の菅薦寄居文集等世に知らる。其松山に來りしは、安政六年四月十三日六十九歳の時にして、元綱の蓬仙日記(安政六年萬延元年間の日録)によれば

安政六年四月十三日、近藤芳樹來る。井門春城同道、行僕一人仙壽院鈴木陸奥守を招客。

全十四日令義解近藤芳樹講釋。晝前神祇官晝後大政官。出席三輪田元綱木村信乎鈴木重延木村信風

石丸文影。十四十五十六十七十八同様。全十九日、茶席にて芳樹を饗す。七ツ時源氏講釋す。

全廿一日、早朝出立す。この滯留中、一日うたよみす。

たれこめて、人は來ぬよのあるものを、山時鳥、いかてうらみむ。 芳樹

たきすてし、蚊遣の末に、蝙蝠のむせて、飛かふ夏の山里。 元綱

十一月十五日、近藤芳樹來る。

同 十九日、竹内某下屋敷にして、近藤芳樹源氏物語講釋。

かくて元綱は安政六年十一月廿八日近藤芳樹と共に、松山を出で、長門に遊び、石見出雲等の諸國を歴遊して、志士と交り、歸途廣島を經、翌萬延元年四月三日を以て、三津に歸着せり。此行元綱を

して如何に慨然として、天下の事を以て、自任するに至らしめしか、當時の述懐に曰く、
なげきすと、我つく息に、天の原、ふきなす星の、限り知られず。
さかだてる、髪かきなで、君が爲、聲をのむ身の、やすからぬ哉。

以て其意氣の昂然たるものあるを知るべし。蓋し長門は、當時に於ける勤王黨の淵藪なるのみならず近藤芳樹之が東道主人たりしかば、沿く同地方に於ける慷慨憂國の士を歴訪したるなるべく、其感化の及ぶ所、決して尠少ならざりしなるべし。加ふるに元綱の師友たりしものに大洲常磐井嚴戈、矢野玄道あり。互に相砥勵し、共に節義を以て君國に奉せむことを誓ひしは、蓬仙日記によりて明らかなり。而して更に又元綱の思想に、一新紀元を畫したるは、京都に出で、大國隆正に従學したる一事にあり。惟ふに元綱已に親しく、隆正の教を受く、其慷慨氣を負ふの素質、更に盡忠報國の節を固うして、自靖人自獻于先王と云へるが如く、誠心誠意王政復古の經綸を畫するに至れるなり。元綱また本居内遠の講壇に侍したる事ありしは、其書簡に見ゆる所なり。

かくて元綱は江戸に出で、天下大勢の赴く所を察し、幕府が尊攘の舉に對し、逡巡として、爲すなきを慨し、大に決する所あり。乃ち復京都に出で、文久三年二月廿三日同志十餘人と等持院に入り、足利尊氏義詮義滿三代の木像の首を斬り、之を三條大橋の邊に梟首し、以て順逆の理を明かにし、大に

諷刺する所ありたり。(伊豫に於ける勤王思想の發達の章參照)よりて幕府の爲に捕へられ、但馬豊岡に幽せられ、慶應三年十二月まで幽囚五年の久しきに及べり。然るに王政維新の後赦免にあひ、尋で神祇權少祐に任せられ、更に大學少丞より、外務權大丞となり、明治二年十月二日從六位に叙せられたり。偶々病を以て官を辭し、郷里に靜養せしが、往菴癒えざるにより、其子元孝(時に年八歳)に修養立身の訓を遺言し、明治十二年一月十四日を以て、遂に逝けり。年五十歳なりき。墓は温泉郡久米村字鷹の子にあり。

元綱の夫人は名を眞佐子と云ふ。京都富小路中條次郎の長女にして。天保十四年正月元日を以て生る。元綱歿後暫く松山にありて、育英の道にいそしみしが、後東京に出で、私立三輪田女學校を興し、専心女子教育に従事し、貢獻する所大なるを以て、曩に勳六等に叙せられたり。而して一子元孝は、不幸にして明治廿年八月廿五日享年僅に十五歳を以て病死したり。眞佐子よりて香川縣豊田郡萩原村山下氏の男富五郎を養うて嗣とせり。文學士三輪田元道即ち是なり。

元綱の遺訓は「元孝へ遺言」と題し、奉書數十葉の一卷にして現存せり。筆を明治十年五月五日に起し、十一年三月廿七日に終れり。其中一二を摘録せば「萬國公法をば皇國より作り出づべき事」の一條あり。皇國爲本の主義顯然たりと謂ふべく、次に「文字藝者たる事勿れ。字義藝者になること勿れ

身を以て行ふべし。但し讀書をすべし」とあるは眞に卓見と謂ふべく、又「支那の僻をぬく事肝要なり。西洋僻も亦然り。皇學者の僻を去ること尤肝要なり」と見えたるは、身國學者を以て自任しながら猶此論あり。又最終の一段なる「佐藤信淵の經濟學を主として、是を學び、律を學ぶべし。獨立して用をなすに非れば、今の世に出でし甲斐なきものなり」と云へるは其氣宇の宏大なることを知るに足るべし。

其他純然たる、國學者と云ふにはあらざれども、田内董史小澤種春の如き伊豫の國學史上に逸すべからざるなり。

田内董史 は儒學を宮原桐月に受け、歌學を香川景樹に受く。天保年中江戸にありて、松山藩邸に入て、國學を講述せしが、後松山に歸り、松前町に立本舎を創め、庶民の子弟を教養したり。弘化四年十月逝く、神式を以て之を葬る。同地方に於ける神葬式は之を始めとす。董史又好んで崎門の學を修め、慷慨にして氣節あり。嘗て和歌を講せし時、大林寺座主(松山藩主菩提寺)座蒲團を設けて、之を聽きしかば董史よろこばず、自ら起て座蒲團を携へ來り、坐して後之を講じたる事あり。松山地方に於ける國學普及の功は大なるものありき。

小澤種春 は東陽と號す。攝津今津村の人なり。始め大阪なる懷德書院に學びしが、後京師に入て、

三條公の家士となりぬ。會々病を得て、其姻親たる伊豫宇和島領内泊浦小澤氏の家に寄寓して、専ら育英に従事せり。安政中京都に上り、一時嵯峨天龍寺にありしが、幕吏の爲めに退去を命せられ、後再び内泊村に歸り、明治四年二月三日歿す。門人等其德を欽ひ、舎前に記念の碑を建つと云ふ。其詠に曰く、

日本の國の教を身にしまして、猶唐土の文も學ばむ。

(参考) 林松前は諱を貞と云ふ。松山の人なり。學を田内董史に受け、更に江戸に遊び、麴溪書院に學ぶ居ること六年歸て、立本舎教授となり、在職十二年文績甚だ高し。慶應二年四月廿八日四十一歳を以て逝く。

第十三章 伊豫に於ける歌道と俳諧

(甲) 歌道に就て。

賀茂真淵系に屬する歌人

賀茂真淵は、國學の四大家として、又萬葉集の研究者として、更に嶺新雄渾なる歌人として、世に知られたり。其門人村田春海は、其歌風優雅にして又艶麗なり。其門に學びて、其師の精髓を得たりと稱せらるゝものは、**本間游清**(吉田藩醫嘉永三年八月七十五歳を以て

逝く)なり。其詠の一二を録すれば、

さやかなる、月の光に、薄く濃く、墨繪と見ゆる、遠近の山。

さゝ浪や、志賀の浦浪、霞む日は、くもると見ゆる、鏡山哉。

川波は、いさといはねど、紅葉の、流るゝ方に、ゆくこゝろ哉。

特に絶唱として、世に知られたるは、

盛なる、花の木かけに、立ぬれて、匂ふ雫に、雨をしるかな。

游清の門人横山桂子(江戸の人横山平馬の女)は、

あかぬかな、月すむ夜半に、ちる紅葉、桂の花の心地のみして。

の詠を以て世に名高し。

次に真淵の系に屬すと云ふにはあらざれども、萬葉の精を極め、其眞率飾らざる點を喜び、古今以後の詞華艶麗を競ふを慨し、和歌の刷新を絶叫したるものを、竹の里人正岡子規となす。(其詳傳は後に記す)

正岡子規 名は、常規松山の人なり。其俳聖としては、世に知られたれども、其新派の歌人としては、之を説く者稀なり。然れども左の諸詠の如きは、眞に金玉の韻あり。

松の葉の、細き葉毎に、置く露の、千露もゆらに、玉もこぼれず。

紅の、二尺伸びたる薔薇の芽の、針やはらかに、春の雨ふる。

縁先に、玉まく芭蕉玉解けて、五尺の緑、手水鉢を掩ふ。

風ふけば、芦の花散る難波潟、夕汐満ちて、鶴ひくゝ飛ぶ。

足たゝは、箱根七湯七夜ねて、水海の月に船浮けましを。

足たゝは、蝦夷の栗原、くぬ木原、アイヌの友と、熊殺さましを。

水吸に、往來の袖の、打ふれて、散り始めたる、山吹の花。

眞に錦心繡腸と謂ふべし。而して子規隨筆に載する所、歌よみに與ふる一書より十まで、並に人々に答ふ、とあるもの一より十三まで、及び橋曙覽歌、短歌愚考等を見れば、如何に卓抜の見を持せしかを、知ることを得べし。天若し之に假すに、歲月を以てせば、短歌の革新に於ても、猶俳句のそれの如きものありしならむを、眞に惜むべきなり。

本居宣長系に屬する歌人

本居宣長は其歌に於ては、其師真淵と其趣を異にし、新古今の華麗幽玄の體を採り、標榜するに、物のあはれの説を以てしたり。即ち曰く物のあはれは、人の情が事物に觸れて、悲しく楽しくおもしろく戀しく思ひ出づる活らきにして、すべての人に普偏なる性情なりと。

伊豫に於ける、歌人中、其教を受けたるものは、野田廣足（西宇和郡の人天保五年九月七十九歳にして逝く）野井安定（八幡濱の人寛政十一年二月四十三歳にして逝く）梶谷守典（八幡濱の人享和三年六月逝く）二宮正禎（八幡濱の人安政三年九月八十歳にして逝く）等あり。

播磨湯、漕き出て、見れば、朝日影あかしの戸より、豊さか昇る。 廣足

又越ゆる、小夜の中山なか／＼に、うきにも懲りぬ、命なりけり。 同

天つ神、國つ神をば、壽きし、神代ながらの、御代は此御代。 正禎

又本居宣長の養子大平に學びたるものに、宇和島の鈴木重慶其子重樹あり。同地方の國學は鈴木氏に負ふ所多し。而して同じく大平の教を受けたるものに、長瀧隆善あり。（文政十年閏六月一日逝く）また歌をよくす。

さかりぞと、見しやきのふの櫻花、今日のあらしの末の白雲。

鈴木氏の教を受けたる者の中特に世に名を博したるものに、大和田建樹あり。（宇和島の人明治四十四年十月逝く）其十三歳の時の詠に、

夜もすがら、星の手向に、ひく琴の、音をふきあけよ、四方の秋風。

又大洲藩阿藏八幡社司常磐井守貫國典に通じ氣節あり。其詠に曰く、

舉世譽れども、不益進。舉世毀れども、不益退。と云ふ題にて。

浪華江の、よしあししげき言の葉の、花は思はじ、もとの心を。

善し惡しは、ごまれかくまれ、たしろかぬ、人の心のいほつ、岩むら。

うけ得たる、もとの心の一筋に、ゆかば迷はじ、道の八衢。

守貫の子に、嚴戈あり。（文久三年三月十三日四十四歳逝く）其詠に曰く、

くつわ虫、しきりに秋の、聲たて、ひきゆく駒を、驚かすかな。

守貫の門人多き中にも、特に和歌に秀でたるものに、近田永潔あり。（北宇和郡吾間浦に生る天保四年正月六日死す）

おのつから、來る春しりて、鶯の今朝や、おのが、初音をぞきく。

永潔の子に、八束あり。（文久三年十月二日七十九歳にて逝く）

新玉の、年の始に、此年も、事なき事を、祝ふ今日かな。

道もせに、花こそはちれ、末の世に、言の葉残す、關の春風。

うしや夢、あはぬやうつ、現とも夢ともわからず、まごふころに。

平田篤胤の系に屬する歌人

平田篤胤は國學者にして、決して歌人にあらず。「月花を、われは

あはれど、めで、あれど、あはれといはむ、暇なかりけり。」この詠によりても、其志を見るべきなり。されば、其門に學びし人々も、歌人として立てるものは甚だ鮮し。かの矢野玄道（喜多郡久米村阿藏の人明治廿年五月十九日六十五歳にして逝く）の如きも、國學者勤王論者として世に知られたり。其餘方の詩歌に及べるものは、

富士も、猶高かれこのみ、朝にけに、祈る心は、神ぞしるらむ。

長かれど、共に思ふも、大君のためゆる盡す、命なれこそ。

玄道と同じく、平田氏の學を奉せるものに、三輪田元綱あり。（温泉郡日尾八幡社祠官の家に出づ。

明治十二年一月十四日年五十歳を以て逝く）固より歌人を以て目すべき者にはあらざれども、其詠に見るべきもの多し。

澁柿の、しぶき此世も、日數へて、あまなへる身に、成りにけるかも。

春の夜の、朧月夜の衣笠は、たが忍ぶ夜の、姿なるらむ。

水鶏なく、門田わたりの、小板橋、浮きたゞよひて、夕立のふる。

小車の、みさきの舍人、新らしく、跡つけそむる、今朝の白雪。

おひ征矢に、吹く秋風も、身にしみて、ちる露寒し、唐ヶ原。

眞に優麗の什と謂ふべし。

小澤蘆庵の系に屬するもの

伊豫の歌道に、最も大なる影響を與へたるものは、蓋し海野游翁に

如くものなかるべし。游翁は江戸の人にして、歌道を小澤蘆庵の門人前場默軒に受く。兼て音韻の學に明らかなり。其歌清楚典雅、平磐の中に自ら妙味あり。嘉永元年十一月逝く。其門人中石井義郷、半井忠見、清水謙光、千家尊孫等世に名あり。

石井義郷 は、松山の人游翁門人中に於て、専心詠歌を事とせるは、稍半井忠見と其趣を異にす。實に松山地方歌人中の白眉と謂ふべく、吟誦すべきもの頗る多し。

我宿の、竹にねぐらやしめつらむ。まだ夜をこめて、鶯のなく。

行く水に、かき流したる玉章は、空ゆく雁の、うつるなりけり。

蛙なく、聲おもしろし。來て見れば、深田の水に、月もうつりて。

惜む間に、見る間に消えて、富士の根は、ただよふ雲の、中になりぬる。

いか計り、吹きし嵐ぞ、今朝見れば、木の葉になりぬ、山の下水。

義郷は、安政六年七月十六日を以て逝く。義郷松山にありて、銳意歌道を唱道せし影響として、松山藩士中之に學ぶ者多かりしのみならず。伊豫には詠歌を事とする者、頗る多かりき。かの游翁の選に

成れる現代歌選、及び半井忠見の手に成りし、鄙の手ぶりは、之を證明する所なり。即ち之等の書に載せられたる伊豫の人々の氏名は、

服部正名、徳本恒教、河端氏暉、吉田政安、鷹巢正繩、大林寺實阿、佃久徴、菅長史、山田正雅、近藤躬質、小林佐信、淺井政達、安東貞敏、木村信緒、宮城正澄、三津屋中子、

等にして、其人々の略歴は之を確知するに難しと雖も、地方歌壇を賑はせたることは明らかなり。

半井梧菴 半井梧菴諱は忠見伊豫國今治の人なり。文化十年六月二十三日を以て生る。半井氏の先は、和氣清麿に出づ。清麿の後七世祖兵庫頭兼典藥助諱元成病の故を以て退きて、攝津住吉に住す。六世の祖元貞を経て、五世の祖元遠に至る。元遠幼にして孤となり、長じて浪華に徙居し、曾祖元賢に及んで、始めて今治藩主久松氏に仕ふ。梧菴早く其父を失ひ、兄元幹亦早世せしかば、乃ち家を繼ぎぬ。少壯にして母を奉じて京師に遊び、萩野元凱の門に入り、元凱の男徳興に學ぶ。梧菴の醫術漢洋を折衷して、偏倚する所なし。尤も治疫に長ず。嘉永二年藩醫菅周菴の始めて痘苗を傳ふるや、衆醫皆拒みしに、梧菴獨群議を排して、之れを容る。又舍密術を講じ、藥園を創め、洋藥を製する等、斯道に於ける勳績大に見るべきものあり。梧菴又醫の僧侶に擬して、祝髮するを嫌ひ、蓄髮して士服を用ひむことを建議して允可を得たり。此時の詩に、醫人惟是要回春、髡首何須久傲嬰、休怪暮年猶

蓄髮、將言我亦日東人。と云へり。梧菴傍ら國學を修め、殊に心を語學に用ひ、足代弘訓海野游翁に學び、殊に語格の事は刻苦研鑽せし所なり。又力を國歌に肆にし、八代集中より、數千首を採録し、名けて歌格類撰と曰ふ。著書多數なる中にも、愛媛面影は尤も其思を致せるものにして、自ら山谷を跋涉し、或は之を諸史に徴し、或は之を故老に質して、大成せるものなり、今猶盛に世に行はる。

梧菴和氣公に神號勅賜の命あるを聞き、感激上京し、特旨を以て法橋に叙せらる。明治元年今治藩國學助教となり、盛に古語拾遺令義解等の國典を講じ、又石槌神社祠官に補せらる。明治十三年權少教正に移り、同十七年中教正となりしが、年已に七十を超えたるを以て、職を辭す。之より東西京の間に往來し、吟咏以て自ら娛み、明治二十二年一月二日病を以て西京に歿す。年七十七。洛東神樂岡に葬る。梧菴三子あり。長名は元章早く歿し、仲名は眞澄家を承け、季名は榮と云ふ。眞澄京都別格官幣社護王神社宮司たり。

梧菴の著書甚だ多し。其已に刊行せられたるものは、

愛媛面影 五冊 應慶二年刊行

歌格類撰 前後篇四冊 前篇嘉永四年刊行
後篇同 五年刊行

花の家苞 一冊 明治十一年吉野嵐山等に遊びし時の日記なり

鄙の手振 前後篇四冊 安政五年刊行
未刊のものは、

- 歌 語 一冊 嘉永五年成稿
- 文の 榮 一冊 明治十五年成稿
- 古事記傳畧 五冊 明治四年成稿
- 玉銚百首解演義 五冊 明治三年成稿
- 花の 魁 一冊
- 遠西寫真全書

梧菴の門人には、今治藩大參事久松監物長世、大塚本貫等以下數十名あり。今參照の爲めに梧菴の歌數首を録す。

松上藤

藤浪の、かゝらざりせば、常盤なる松には、春もしられざらまし。

山新樹

山は皆、青葉になりぬ。これやこの、彌生の頃の、花の白雲。

尋 虫

ゆけば後、とまれば先に、鈴虫の、ふり捨てがたき、聲もするかな。

歳暮述懐

行ごしの、身につもらずば、いかばかり、春待つ事の、うれしからまし。

梧菴半井翁墓誌銘

東京 萩原裕 撰

吁嗟亡友梧菴翁矣自予辭縣、石火電光殆二十三年、及再見翁於東京白髮垂頰頹然以老、今又逝矣惋惜何加、按狀翁諱元美後更患見、梧菴其稱也、半井氏伊豫國今治人其先出自贈正三位和氣清麿卿之後、七世祖兵庫頭並典藥助諱元成以病休告退居攝住吉、六世祖諱元貞襲父職卿五世祖諱元遠幼孤長而不得復朝籍徙居浪華、曾祖諱玄賢始仕我久松氏考蚤亡翁其二子也、兄元幹亦蚤世、翁承其後遊學京師、請奉母以徃藩例不許論爭得其請、入萩野元凱之門、業成折衷漢洋無所偏倚、尤長於治疫、初藩傳痘苗也衆醫皆拒、翁獨排群議而納之又講舍密術創藥園製洋藥、尤嫌僧俗祝髮建議乞蓄髮用土服被允、藩醫成蓄髮由翁首唱也翁旁修國學明國體於語學最窮闢奧得之於足代弘訓海野遊翁者爲多矣初好賦詩、一日悟而曰吾邦自有歌咏矣奚用詩爲遂肆力國歌專主格調挺然成一家、絕無浮華矯飾之風嘗謂詩歌雖殊理一也詩既有格歌豈無格但古來道及耳乃就八代集而錄數千首名曰歌格類撰焉又慨伊豫風土記亡佚跋涉山谷或徵諸史乘或質之故老以著地志、謂之愛媛面影若越智氏辨其尤致思者也翁性侃直氣概孤寤與人語言不循理抗論而折不少假借然孝友之篤出於天性焉考此墳墓舊殊安席翁曰此非所以安亡靈也合葬考妣而立生母之墓於其旁女弟有夫死而子幼家道窘窮者徙之第內經紀家事以賑恤之他戚類之、翁初聞和氣贈正三位有神號勅賜之命感激登京上家系有旨特叙法橋時人以爲異數明治元年爲今治藩國學助教久

而補石鐘神社祠官十三年遷權少教正十七年進中教正年既逾七十以老辭歸、自是往來東京間於浪山水以吟咏自娛以二十二年一月初二日病歿四京享壽七十有七葬於洛東神樂岡、初娶池山氏先歿有三子曰元章曰眞澄曰榮元章蚤死眞澄克家後配菅野氏鈴木氏亦先亡並有一女翁富於著作又有玉銜百首解演義鄙邇手振古事記傳略文集梧菴集花乃家苞月瀨紀行等若干卷藏於家頃子榮來請銘於予銘曰

生而無益於世死而無遺於後生乎此死乎此孰爲無孰爲有舉世滔滔咸斯而止噫若翁而後爲不虛生亦不虛死也夫

因に云ふ、語格の學は梧菴の最も心を用ひし所にして、海野游翁に就て、五十音口訣を受けたり。近藤芳樹嘗て梅柳日記を著し、携へ來て曰ふ。世に歌人は多くあれども、語格を知れる者は甚だまれなり。君は語格の學に深しき聞く。故に之を君に質すと。梧菴乃ち一々指摘して、之を返しぬ。芳樹大に其説に服し、是より交情頗る密なりき。

又皇典の學に於ては、厚く本居宣長の説を信奉せり。殊に其篤く信して、古を好み、述べて作らず。古傳のまゝ、に之を傳へ、聊かも私見を加へざるを以て、洵に千古の卓見なりとし、之を推尊して、竊かに日本の一大聖人なりせり。梧菴よりて説をなし、て曰く、我が邦は道統皇室に存し、終古依然たり。支那の如きは、道統風に天子を離れて儒家者流の手に墮ちたり。其他の萬國を觀るに、亦均しく之を失へり。學者先づ此大處を知らざる可からず。皇統の萬世一系なる、上下名分の嚴正なる、一に皆此道統の全きに因るのみと。

香川景樹の系によれるもの

田内董史

は松前町立本舎の主にして、傍歌道の奨勵に功あり。董史始め教を香川景樹に受く。其詠の一二を録すれば、

鳥だにも、啼かぬ垣根の、淋しきに、ちる花ましり、雨のそぼふる。

鳥山の、見えざりし松、見ゆるまで、月傾きぬ、かへれ釣舟。

董史は、弘化四年十月を以て逝く。其他桂園の風を承けたる西村清臣（松山の人）の詠に、

ひこりのみ、住むと思ひし、我山の谷に、聞ゆるうぐひすの聲。

かへさにと、思ひし野路の梅の花、ねたくも、人に折られつるかな。

等あり、又星野久樹（松山の人）の歌は、輕妙にして世に稱せらる。

山の端の、花にくらして、山の端の、花より出づる、月を見るかな。

秋ならば、そよく葉音や、いかならむ、萩の焼原、春風ぞふく。

ふみわくる、人しなれば、蓬生の、庭こそ露の、宿りなりけれ。

(乙) 俳諧に就て

山水明媚の地

文學美術は、山水明媚の地に發達す。古人の所謂、靈山名澤大蛇を生すとの諺に

漏れず。我が伊豫國、前には則ち波靜かなる瀬戸の海を湛へ、背後には則ち千秋の雪を藏せる、石槌の連峯を仰ぐ。氣候また温和にして、海に近く山に遠からず。文學美術の儼然として、興起せるは、偶然にあらずと謂ふべし。就中俳諧は始めにしては、河端五雲中にしては、栗田樗堂を出し、近くは正岡子規を得て、伊豫派の俳風靡然として天下に布くに至れり。是れ松山藩歴代藩主が文雅の嗜多

く、久松定直、定靜、定喬、定國、定通、諸公の文雅風流は、以て伊豫文化に影響せし所至大なりきと雖も、抑も亦士班中より、俊傑を出したるによらずんばあらざるなり。今其有名なる二三に就て説かむ。

河端五雲

河端五雲 名は、藤太夫正徳安永間の人、松山藩主久松定喬に仕ふ。其俳句に長じたりしは、其遺詠の世にあるものに徴することを得べし。されど古今紀聞に「五雲などの時代の句と今の句を考ふるに、玉と瓦の如く、後世に至りて益光輝を生じ、芭蕉門の俳意を得たりと云ふべし」と論せるに鑑みれば、五雲は、正に地方文藝興起の際に出でし人にして、其句の巧拙を論せむよりは、寧ろ其創始の功を讃すべきなり。今五雲の句一二を録すれば

世の中は、唯塗箸に、海鼠かな。

ただ居るも、人目の關や、年の春。

初雪や、御用の外は、車ごめ。

五雲また吏才に長じ、長崎探題職御用掛より、奉行用人側用人奥用人等に歴任し、遂に者頭役に進み安永元年十二月廿二日七十四歳を以て歿す。

惟ふに、五雲の俳風は果して誰によりしものか、師傳のよる所を明らかにすることを得ずと雖も、五

雲が始めて、小姓の任務に就きたるは正徳三年十四歳の時なりしが、同八年に至り、江戸常府同所に於て家督すど、河端家記に見ゆれば、當時は芭蕉已に逝きたりと雖も、其高足、其角等江戸にありて、正風體の宣傳につとめし時なれば、五雲も亦其響影を受けたるものなるべし。

五雲歿後の伊豫の俳壇

五雲歿後の伊豫の俳壇は如何なりしか、天明八年に印行せられたる「秋の後」と題する書に、伊豫人としては、左の氏名を録したり。（此書の成りし天明八年は五雲逝去後正に十六年なり）

巴今（川之江の人） 巴江 濤翠 尙山 菊溪 歸一房 吾廬 魚叟

此書は歸童といへる宗匠の逝去（安永九年七月）を悼み、其門流が追悼の句を集めたるものなり。歸童の事蹟不明なるを遺憾とす。

宇和島に於ける靜幽盧

靜幽盧は寶井其角の門人半時庵淡々に始まる。其二世を魚亮と云ふ。宇和島藩士渡邊源太夫と稱する者、大阪中の島宇和島藩邸留守居役となりて、魚亮の門に入り、俳道の奥義を極め其師の印可を得て靜幽盧第三世となる。源太夫は俳號を靜山と呼びたり。

靜山退隱して後、同藩士多都美素亭舉げられて、第四世となり、更に之を同藩士加來雪風に譲る（雪風は素亭の門に學び更に京都なる梅通に隨從せりと云ふ）之より、脇田魯丁告森桑園を経て宍戸雨亭

に及べり。

告森桑園は名を周藏と云ふ。宗紀宗城二侯を援けて維新の際王事につとめ、宇和島藩權大參事に任せられたることあり。其句に、

かさゝめや我蓬萊は床の梅。

要するに、靜幽盧は半時庵淡々に始まると雖も、單に其遺流をのみ汲まず。其師芭蕉の正風体に溯るを其主旨として、よく宇和島地方に於ける俳風を盛ならしめたり。後日此地方より松根東洋城を出し、子規歿後の俳壇に於ける驍將として、別に一旗幟を翻すは、偶然にあらずと謂ふべし。

栗田 樗堂

栗田 樗堂

は松山の人、父を豊前屋喜兵衛と稱す。家釀酒を業とし、今の松山市松前町劇場朝日座の邊は其邸址なりと云ふ。長じて廉田與三右衛門（松前町栗田氏の祖）の家に入夫となり、安永二年三月廿五歳にして、大年寄となり、之より享和二年まで、公職に従ふこと前後廿八年、其退隱せしは、年五十四歳の秋にして、之より専ら風月と親しむに至れり。樗堂始め貞藏と呼びしが、栗田氏を繼ぐに及び、襲名して與三左衛門と呼び、後專助と改め、諱を政範と稱したり。雅號は始め晚室蘭芝と云ひ、後息陰樗堂と改め、享和二年改役後御手洗島に移居してよりは、鹽江老漁の號を用ひたり。文化十一年八月廿一日六十六歳同島に於て歿す。墓は松山市萱町七丁目得法寺にあり。

樗堂の俳句に於ける系統を考ふるに、加藤曉臺に學びたるものにして、曉臺は美濃派の俳人白尼の門人なれば、其系統は、

芭蕉―支考（美濃派の祖）―白尼―曉臺―樗堂

の如し。思ふに、曉臺は、名古屋の人（寛政四年一月廿日六十一歳にして逝く）にして、其雅俗兩語を巧に活用し、漢語を交へ用ふる点に於て、蕪村に似たる所ありと云ふ。後年正岡子規が松山より出で、盛に蕪村派を稱道せしは地方的俳諧史より見れば、其所以なしとせざるなり。今其句の二三を摘録すれば、

春の水、酢賣と二人、わたりけり。

須磨の猫、明石の猫に、通ひけり。

秋風の、下に寝て居る、漁村かな。

はらくと、稻妻かゝる、芭蕉かな。

靜なる、四條の辻や、ほとゝぎす。

我邦の、春立つ山の、姿かな。

花青葉、人の三月、四月かな。

我庭の、朝顔、今朝も亦白し。

松處々あり、春草の、昔路。

今樗堂が我が國俳壇に於ける位置を按ずるに、其生れたる寛延二年（徳川九代將軍家重の世なり）は天明の俳聖蕪村年正に卅二歳の時にして、同時に蓼太蘭更曉臺白雄蝶夢大江丸士朗几董蒼虬等互に覇を争へり。而して伊豫には門屋麥士（通稱祐助）岡田冬源（通稱佐次兵衛長沼氏の臣なり）松屋蘭臺（通稱佐兵衛）等ありき。樗堂此間にありて其雄を競ひたりしなり。

樗堂の門人には、黒田白年、武井嘯雲等ありき。

（参考）黒田白年は通稱龜屋惣兵衛、閑事庵宗淳と號す。書畫をよくし、俳諧に長ず。畫は黄栗鶴亭の風を欽ひ、梅竹に長ず。傍ら茶儀を好み、茶室を古井廬と云ひ、樂燒茶碗を製したり。天保十一年十二月廿三日逝く。

天保以後の俳句と内海淡節

蕪村出で、天明の俳道興り、茲に俳句に對して文學的價値の附與せられしは、世人の夙に知悉せる所なり。然るに文化文政を経て、俳諧は所謂國民的文學として、治く天下に行はるゝと共に、いつしか勁適高邁にして、雅典雄大なるものは、自ら其姿を隠し、纖弱巧緻なるもの、盛に世に行はれ、其極野卑拙劣僅に十七字を弄し、所謂俳句なる形に於て、言はずもがな

の、言辭を連ねて、相喜ぶもの比々皆然りと云ふ有様となれり。學者之を名づけて、天保の破壊と稱す。此時代に於て伊豫の俳道に、影響を與へたる者を、櫻井梅室（加賀の人晚年京都に住す。嘉永五年八十四歳にして逝く）成田蒼虬（金澤の人晚年京都に住す。天保十三年八十二歳にして逝く）の二人とす。而して伊豫に於ては、

内海淡節 好んで梅室の句風を弘布す。門人頗る多し。明治七年六月十四日逝く。

奥平鶯居 名は貞臣、彈正又山城と稱す。松山藩老臣にして、執政の首班に列す。風雅の道を嗜み、専ら俳道を修む。明治廿三年八月廿五日八十二歳にして逝く。始め黙翁（松山市木屋町に住す安政六年逝く）に學び、後蒼虬の句風を慕ひ、佳作多し。

黒雲を、すんすとぬけて、冬の月。

時鳥、花のまぼろし、消えにけり。

等は世に知らる。此時に際し伊豫俳人として世に知られたるものは、

澁柿庵九虹 黙翁 可等（姓は高部松山市木屋町に住す）三神三谷 白石六外 津田卓朗 多賀鷲月 吉田竹窓 黒田青菱（白年の孫）吉村梅甫 水谷梅雨 宮川一乘 徳丸路一 吉尾宗雪等甚だ多し。

正岡子規 **正岡子規** は慶應三年九月十七日を以て、伊豫國松山新玉町に生る。父は松山藩馬廻にして、名を隼太といへり。母は大原氏にして大原觀山の女なり。子規名は常規、獺祭書屋主人と號す。越智處之助竹の里人等の別號あり。

(参考) 子規少時修學の所は、舊稱温泉郡(松山市)港町四丁目一番地にして、實に子規居士の舊宅とす。中に一室あり。扁して香雲堂と云ふ。額は武智五友居士の筆に成れり。庭前の一櫻樹は、影を中の川の清流に流して、清風疎簾を動かす、居士が幼時此堂にありて、讀書三昧に其日を費したる、當時を追懷するの情に堪へざらむ。

明治十六年(居士十七歳の時)松山中學校を退きて、東京に遊び、赤阪漢學塾共立學校等に學び、明治十八年大學豫備門に入りぬ。(大學豫備門は明治十九年に至て第一高等學校と改稱せられたり)明治廿三年六月高等中學校を卒業し、同年九月文科大學に入て、國文科を修む。此頃より隨筆小説等を開「日本」に掲載し、又俳句分類の編纂に志せり。

明治廿五年六月に至り、俳諧を同新聞に連載せり。後年の獺祭書屋俳話に收載せるもの即ち是なり。此年大學を退き、日本新聞社に入り、俳人の奇行古人調十二體芭蕉雜談等を載せたり。廿七年小日本を刊行し、其編輯主任となる。已にして日清戰爭あり。乃ち從軍記者として、第二軍に従ひ、金州旅順に向ひしが、歸途船中に咯血したり。よりにて病を須磨に養ひ、つぎて郷里松山に歸り、暫く夏目漱

石の寓に寄る。漱石は、當時松山中學の英學教師として、こゝにありしによれり。子規の歸郷せしは、前後之に止まらざりしかば、地方人士の就て、俳道を聴くもの、甚だ多く、伊豫の俳諧大に興るに至れり。

(参考) 子規居士、明治廿五年歸松せられし際、余は漸く松山中學の下級生に過ぎざりしが、學友喜安理太郎兄と共に、其港町の寓を訪ひ、教を受けたる事ありき。時尚早朝なりしかば、居士は蚊帳より出で、直ちに面接し、いと愉快氣に懇談せられぬ。余等其談の興趣深きに感服し更に同兄と議し、同志をかたひ居士に請うて、約一週間の文學談を聴講せり。此時居士は當時に於ける諸大家より始めて、青年輩の文章を評論し、大に寫生文の必要を説き、多大の感動を興へられたり。

かくて、居士は松山より、歸京の途次、腰部に疼痛を感じたりしが、明治三十年四月其手術を受けたる後は、化膿して止まず。衰弱愈加はれり云ふ。但し病稍間を得るに及んで、益力を俳諧に用ひ、又一方和歌の革新に着手す。之より先松山に於ける、門人等俳諧雜誌ほととぎすを發行したりしが、卅一年九月に至り、之を東京に移し、居士専ら之を管したり。之より病勢愈らず。脊髓病の故を以て終日病床にありしが終に至るまで、筆を絶たざりき。明治卅五年九月十九日東京上根岸の寓に逝けり。時に年卅六歳なりき。辭世の句は、

おとゝひの糸瓜の水も取らざりき

糸瓜さいて痰のつまりし佛かな

痰一斗糸瓜の水も間に合はず

子規子が俳聖として、世に知らるゝに至りし事情に就て考ふに、明治廿五年六月癩祭書屋俳話を發表し、尋で翌年十一月芭蕉雜談を著はし其所論を公にし、明治廿七年二月には、俳諧一口話を作爲したり。其中に天明の五傑と題し、論じて曰く、俳諧は元祿以後全く地に墮ちて、徒に卑しき俗なるものなりしを、安永天明に至りて、中興したるなり。此間に出でたる五傑あり。即ち

夜半亭蕪村

暮雨庵曉臺

半化坊關更

春秋庵白雄

雪中庵蓼太

なり。五人の中、漢語を多く用ふる事は、蕪村を第一とし、曉臺、關更之につき、白雄また之に次ぎたり。和語を多く用ふる事は、白雄を第一として、關更之に次ぎ、曉臺また之に次ぐ。(蕪村の句和語を用ふる者に乏しからず。白雄の句漢語を用ふる者は殆んどこれなし)されば、句體の硬きに傾けるは、蕪村第一にして、軟き方に傾けるは、白雄第一とす。獨蓼太は諸種の體を兼ねたれども、其舊人に似たるは、少數の句にして、全體より言へば、蓼太には尤も俗氣紛々たる句多しとす。故に俳諧の價值より評せむに、佳句の最も多きは、蕪村にして、最も少きは蓼太なるべし。其一斑を示さむに、

時鳥平安城をすぢかひに

蕪村

時鳥嵐にかゝる夜の聲

曉臺

時鳥聞くや濡れゆく古鳥帽子

關更

馬に鞍こは誰が夜明時鳥

白雄

耳かきの卵の木もをかし時鳥

蓼太

五人各巧拙あり。されど終に天明の五傑たるに恥ぢざるなり云々と云へり。以て子規子の着眼の凡ならざるを知るべし。而して更に「俳人蕪村」なる一書を著はし、之を評論したり。今其項目を記述せば、蕪村の句は(一)積極的美(二)客觀的美(三)人事的美(四)理想的美(五)複雜的美(六)精細的美に於て天下獨歩なるのみならず(七)其句法(八)用語に於て悠に群を抜きたることを切論したり。加之俳句廿四體、漢詩と俳句(明治三十年二月稿)等の諸編に於て、俳句の性質を評論詳議し、遂に十七字の短詩をして、文學的價值を大ならしめしかば、天下靡然として之につき所謂日本派の俳風天下に布くに至れり。

子規子の偉大なる点は、其俳句の革新を企て、之に文學的生命を附與したるを以て、其第一に推すべきのみならず。晩年和歌の革新を絶叫したること其第二なり。次に寫生文を唱道して、從來の文章が、徒らに詞藻にのみ重きを置くの弊を道破したること其三なり。かの小園の記飯を待つ間(子規小

品文集の中にあり)の如き正に其一例佳作なり。而して更に其最も偉大なりとすべきは、身垂死の重態にあり乍ら、猶筆を絶たず。病牀六尺(百廿七回)を草し墨汁一滴(明治卅四年一月二十日筆を起し卅四年七月二日に終る)を記したるが如き、到底常人の企及し能はざる大事を成したる一點にありと謂ふべし。病牀六尺の第百廿七回は、實に永眠前二日の筆に成れるものにして、一日一章を課とし以てこゝ及べるなりと云ふ。豈偉ならずや。

病牀六尺、これが我世界である。しかも此六尺の病牀が、余には廣過ぎるのである。僅に手を延ばして、疊に觸れる事はあるが、布圍の外へ迄足を延ばして、體をくつろぐ事も出来ない。甚だしい時は、極端の苦痛に苦しめられて、五分も一寸も、體の動けないこともある。苦痛煩悶號泣痲痺劑僅に一條の活路を死出の内に求めて、少しの安樂を貪る果敢なさ。其れでも生きて居れば、云ひたい事は、云ひたいもので、毎日見るものは新聞雜誌に限つて居れど、其さへ讀めないで、苦しんで居る時も多いが、讀めば腹の立つ事、癢にさはる事、たまには何となく、嬉しくて、爲に病苦を忘るゝ様な事がないでもない。年が年中しかも、六年の間世間も知らずに寢て居た病人の感じは、先づこんなものです云々。

之をかの「病みて臥す。窓の橘花咲きて、散りて實になりて、猶病みて臥す。」の詠と、相對比し、稀世の文才を抱きて、空しく病牀に呻吟するの狀を想到せば、豈一掬の涙なからむや。而して其意氣の壯なるは、眞に感動すべきなり。子規子の特に偉大なるは、此點にありと謂ふべし。余は嘗て之を某氏に聞く。子規子曰く、佛教は人をして如何に安樂に死せしめむとの教にあらすして、如何なる辛苦に遇ふとも安樂に生かしめむとの教なりと云へるに對し、某大德之を歎稱して曰く嗚呼是正に悟道線上の響なりと云へりと云ふ。子規子は眞に悟道の要諦を得たるものか。今その俳句二三を録すれば。

秋高き天文臺のともしかな

草の露馬も夜討の支度かな

朝寒や大魚動かす淵の底

夏草にまじりて早き桔梗かな

藻のはなや水ゆるやかに手長鰕

傘立てゝ雨横しぶく牡丹哉

夕風の鷺吹き飛ばす青田かな

大佛のうつらくと春日哉

比叡は雨三井は曇りて時鳥

(参考) 子規子が大學豫備門にありし時、(明治十九年頃)同級生岡甲子郎、菊池謙二郎、井林廣政、正岡當規、秋山眞之、神谷豊太郎、清水則遠の七氏を目して七變人として七變人評論をつくりて、互に相品隣せりと聞く。而して其七變人中より、正岡子規秋山眞之の二偉人を出し、然かも此兩偉人は共に金龜城下に呱呱の聲をあげたるは、誠に我が松山の誇りすべきにあらすや。

子規子逝去後の俳壇

子規子の、俳句革新を唱道せし當時より、**内藤鳴雪** **高濱虚子** **河東碧梧**

桐の諸氏亦盛に其名喧を發表せり而して、子規子と交情密なりし夏目漱石また俳句をよくしたるのみならず。子規の唱へたる寫生文は、漱石の富贍なる文藻と、深遠なる學力とによりて、弘く世に歡迎せられ、文名を一世に擅にするに至れり。而して子規子の風を欽うて起るもの、我が伊豫に於ても、其人に乏しからず。柳原極堂、森田雷死久、村上霽月、野間叟柳等の諸氏最も名あり。其他伊豫吟社の諸氏亦吟哦の筆を絶たず。眞に地方の慶事なりと謂ふべし。明治四十二年五月の出版にかゝる、現今俳家人名辭書には、愛媛縣の部に以上述べたる諸氏の外八十餘氏を載せたり。

下村爲山、正宗寺一宿、仙波花叟、不迷、狸伴、猿人、蛭牙公、盲天外、(以下略之)

而して、之を附近の三縣に比較するに、徳島縣四人、香川縣廿人、高知縣四人なり。伊豫が其數に於て、他縣に優れたるを見るべし。又松根東洋城氏は別に、旗幟を翻して盛に其名吟を世に出せり。

(参考) 夏目漱石は東京の人なり。明治十七年東京帝國大學豫備門に入り、同廿三年同大學英文科に入學、廿六年七月業を卒へ、更に大學院に入り、研鑽せしが、學友正岡子規子の紹介により、明治廿八年四月愛媛縣立松山中學校の英學教師となり、翌年に

至り、熊本第五高等學校教授に任せられたり、されば松山滯留は約一年間なりとす。而して其間の寓居は初め一番町裁判所の裏手にして今の久松伯爵別邸のある所なりしが、後二番町横町上野氏の抱家に移れり。明治廿八年正岡子規從軍記者として、金州に赴き疾を得て歸朝したる際、來てこゝに寓したりしかば、漱石は居を二階に移し、子規は其階下の間に住せり。地方同好の士來り學ぶもの多かりき云ふ。かの小説「坊ちやん」は此間に於ける觀察を主として成稿せしものなりと云ふ。又「吾輩は猫である」は、中學教師苦沙彌先生の飼猫が同先生を中心として、其周圍に存する種々の人物及び遭遇する事件に關し、自己の觀察を物語る脚色の下に、漱石自身の感懷を披瀝せるものにして、松山とは直接の關係なしと雖も、其成稿並に發表に關しては、多少の因縁なしとすべからず。即ち、子規子が病を東京根岸の寓に養ひし時、文章批判を目的とせる會合を興し、虚子のすゝめにより、漱石も之に入會し、其提供の爲めに草せしもの即ち此雄篇なり。始め題を命ぜず、或る猫傳とせむかと思ひしが、虚子の意見により、其巻頭の句を其儘用ひて、「吾輩は猫である」と定めたるなりと云ふ。

第十四章 伊豫に於ける蘭學の發達

蘭學の發達に就て

徳川家光鎖國の方針を執りてより、西洋諸外國との交通、和蘭に限ること、

し、外教の侵入を防がむとして、外國書籍の講讀を禁止したり。然るに八代將軍徳川吉宗、天文曆學を好み、中根玄圭に命じて、曆算全書を和譯せしめしが、其原本は蘭書を漢譯せるものなることを聞

き、深く西洋學理の精緻なるを感じ、又在長崎通詞西善三郎等の請を容れて、蘭書の講讀を許し青木昆陽をして、長崎に之て、學ばしめたり。中津藩醫前野良澤業を昆陽に受け、更に長崎に修學す。又良澤と同時に、小濱藩醫杉田玄白、幕醫桂川甫周あり。共に蘭書人身内景圖説を譯して、解體新書を作れり。之より仙台藩大槻玄澤等出で、蘭學益盛んとなり、文政九年に至り、青地林宗氣海觀瀾を著はして、理學を開き、天保十年宇田川榕庵舍密開宗を著はして、化學を唱へたるのみならず、高野長英平賀鳩溪等各其力を文化の啓發に用ひしかば、蘭學醫學本草學等鬱然として興る。而して彼のシールドの長崎に來るに及んで、一層其氣運を高めたり。

蘭學と伊豫**(一) 青地林宗と松山。**

青地林宗名は盈江戸の人なり。蘭學を修め、格物綜几を著はし、究理の學を唱ふ。文政五年馬場氏譯する所の遭厄日本紀事を紹成し、更に萬國地誌を譯し、後輿地志六十五卷を草し、之をまとめて、輿地志略七卷を編す。又其前著なる格物綜几の要を擇抄して、氣海觀瀾となせり。天保四年二年五十九歳にして逝く。大正四年十一月從五位を追贈せらる。

林宗の父は、名を快庵と云ひ、松山藩の侍醫たりき。

(二) 杉田玄白と鎌田玄臺。

杉田玄白名は、翼字は、子鳳別に九幸と號す。若狹小濱藩醫なり。其解

體新書を譯述してより、名聲一世に高し。よりて萬里書を寄せて其教へを請ふ者多かりき。就中京師の醫師小石元俊（古方家永富獨嘯庵の門人）奥州一關醫官建部清庵の如き世に名あるものなり。而して玄白と清庵との答問は、之を編輯して一冊子となし、題して「和蘭醫事問答」と云ふ。寛政七年六月杉田勤の序あり。而して之を編輯せしものは、玄白門下の高足一ノ關醫官衣關敬鱗（伯龍）伊豫松山醫官安東其馨（子蘭）仙台醫官大槻茂實（玄澤）となり。而して吾人は、玄白の高足に、伊豫松山の人安東氏のありしことを忘るべからず。

杉田玄白は、文化十四年四月十七日八十五歳を以て逝く。而して其門に入りて親しく教を受けたる者に、伊豫大洲の人鎌田玄臺（名は明澄南溟と號す）遙に書を寄せて疑義を質したる者に、同玄臺（名は正澄桂洲と號す）あり。

鎌田玄臺（明澄）は名を明澄と云ひ南溟と號す。通稱玄閣後玄臺に改む。もと新谷藩士後藤氏の出なりしが、鎌田清信の養ふ所となり、其女（名はタミ）に配せらる。長じて江戸に出で、杉田玄白の門に入り、研鑽數年學成つて大洲に歸る。之を大洲地方に於ける蘭法の始めとす。頗る藩の優遇を受け二百石を授けらる。文政二年三月十九日歿す年六十三。其嗣たりし正澄（始め玄閣後玄臺と稱す）其技また父に劣らずと稱せらる。

鎌田玄臺（正澄）は名を正澄と云ふ。字は子等通稱玄閑後玄臺と改む。父は明澄（二代目玄臺）家世々大洲の藩醫たり。玄臺年廿歳甫めて、紀州に遊び、華岡青洲に師事すること五年、青洲大に玄臺の才を愛し、爲に桂洲の號を授け、且つ誨へて曰く、凡そ蘭法を奉ずるものは、理に密にして法に略なり。漢法を守るものは法に精くして、跡に泥む。豈眞の治を論すべしや。汝宜しく諸家に出入し、且つ活物窮理して、獨創の見を立つべしと、玄臺、深く其言に服し。研鑽怠らず。已にして歸つて藩醫となる。最も外科に長じ、其技神に入り、好評嘖々、治を乞ふ者五畿七道に及び、門前市をなす。然れども猶閑を偷みて、治術を講究す。遙かに書を杉田玄白によせて薬法を問ひしは以て其用意の周密なる所以を察すべし。而して技益進み、遂に陰狐疝（陰囊ヘルニヤ）を刀治するに至る。其他陰門閉鎖を開き或は乳癌を術し、或は鎖肛を通し、肉瘤翻花を截り、或は陰茄を斷ち、或は石淋を療する等、令聞益揚れり。是等の症状と治療法とを記述し一々繪畫を加へて説明せるものを外科起廢と云ふ。及門の子弟甚だ多し。江戸の杉田桃臺、島原の柴原立齋、肥後の早水拙齋、杵築の小串玄逸、臼杵の生野哲造、土佐の西村文哉、宇和島の司馬玄意、吉田の岡田春臺、松山の夏井玄昌、西條の小笠玄亮等數十人は其優なるものなり。嘗て刑餘の屍體を請け自ら之を解剖したる事あり。著書外科起廢十冊、金創口訣十冊、最も世に重んぜらる。嘉永七年閏七月十六日卒す。年六十一。

（参考）杉田玄白より鎌田玄臺に寄せたる書狀は左の如し

新年之御狀相達し致拜見候。彌御壯健御越年の由珍重。此地、拙家無別條致加年候。乍慮外、御心易思召可被下候。扱其後奉御無沙汰候段、申譯無御座候。毎度預御狀候所不相替無手透、無音申候。如何今程は御不快も得と、御心能御治業も、御繁多御座候哉、先達何か薬功能之事、御尋被下、其節御報可得貴意心懸、御狀仕廻置候處、如何相成候哉、失處々相尋候得共、在所相知不申。甚不信之至、氣之毒に御座候。重て思召被出候は、今一度御書面可被遣候。早速御返事可申候。次第々々事多相成困り申候。（二字不明）繪の事も申進置候。未出來申候。出來候は、早速差上可申候。何角得貴意度事も御座候得共、急々難認、早卒御報迄に御座候。猶永春可得貴意候。恐惶謹言

二月廿五日

杉田玄白華押

鎌田玄臺様

以上によれば、玄白と玄臺とは、非常に親密なりしことを察すべし、又其文中に玄臺より薬功能のことを尋ねられたる書狀の所在を失したるを謝し、且つ次第々々に事多く相成困り申候といへるなど、以て學者の態度を窺ふに足れりと謂ふべし。

（参考）鎌田家は、初代清信、二代明澄（南溟）、三代正澄四代新澄五代滿作六代五郎（大正六年新潟醫學專門學校を卒へ静岡市に住す）等歴代醫を業とす。而して二代明澄三代正澄最も著はる。皆始め玄閑と云ひ、後玄臺と稱するを常としたり（玄臺の傳記は横田傳松氏の研究に負ふ所多し）

(三)二宮敬作。二宮敬作は伊豫國西宇和郡磯崎浦の人なり。性學を好む。敬作十九歳の時長崎に遊び、蘭學を修む。文政六年シーボルト來るに及んで、親しく之に従學せり。敬作深く其愛撫を受け、大に得る所あり。其命によりて富士山の高さを測量し、又其寒暖の度を量りたり。然るに、シーボルトは、我が國より輸出を禁止せられたる地圖類を得んことを企て、遂に歸國を命せられしかば、敬作は同門高良齋と共に、師の依託を受け、其女伊篤を撫育せり。時に文政十二年十二月なり。

(参考) シーボルトの女、伊篤は母を瀧と云ふ。始め楠本氏を稱す。村田藏六に語學を二宮敬作に外科を學び長じて後作州藩醫石井宗賢に嫁し一女高子を生めり。高子は即ち文部大助教三瀬周三の妻なり。周三は敬作の姉倉子が三瀬半兵衛に嫁して生める所なり。

敬作幕府の忌む所となり、獄に投せられしが、三年の後漸く歸國することを得て、宇和郡卯之町に醫業を營み、其傍天下の大勢を説き、開國進取の義を講じたり。已にして蘭學者、高野長英夢物語を著はし、罪を得暫く身を宇和島に寄せたり。(嘉永元年)蓋し宇和島藩主伊達宗城の援護によるも、抑も亦舊知二宮敬作を信賴せしによれりと云ふ。かくて長英は嘉永二年三月十四日宇和島を出發して、卯之町二宮敬作の宅に潜伏し、郡中に至り尋で廣島に出て之より鹿兒島に赴き(四月

上旬)居ること僅かにして、を發し(五月末)大阪に出で遂に江戸に歸れり。(高野長英の事蹟は幕末に於ける諸藩の活動の章に詳なり)

かくて、日米條約成り、次で日蘭新條約締結せらるゝに及んで、安政六年八月シーボルト再び、長崎に來る。敬作復赴いて、之に會し、姪三瀬周三を伴ひ、従うて業を受けしめ、自ら歸つて醫務に従事し、後文久二年三月十二日長崎に卒す。碑は東宇和郡卯之町光教寺にあり。青雲院徳光如山居士と云ふ。又敬作の男逸士の墓は長崎にあり。

(参考) シーボルトは、始め文政六年七月長崎に着し、同九年江戸に入れり。已にして文政十二年十二月事によりて、歸國を命ぜられ、安政六年八月再び長崎に來り、文久元年江戸に入りて大に優遇を受けしが、元治元年歐洲に歸り、慶應三年ミュンヘンに死せり。

志賀重昂氏の撰に成れる二宮敬作先生履歷書は左の如し。

享和元年(一歲)西曆一八〇一年伊豫國宇和郡磯崎に生る。六彌の長男。

文政二年(十九歲)長崎に遊學す。

全 六年(廿三歲)シーボルトに就き學ぶ。

全 九年(廿六歲)富士山の高さを實測す。

天保元年(三十歲)宇和郡卯之町に醫業を開く。

全十四年(四十歳)志士高野長英を庇護す。

安政元年(五十四歳)宇和島侯の命に依り再び長崎に遊學す。

文久二年(六十二歳)シーボルト再來航を聞き、長崎に行き病死す。

二宮尊徳あるを知りて、二宮敬作あるを知らず。封建時代の舊思想を解して、開國的志士の存するを遺るるは、日本人の未だ世界的ならざるに因る敬作先生の履歷書を寫し、且つ一九〇九年の獨乙ライプチヒ版二宮敬作傳を示すこと附り。

後學 志賀重昂書且誌す。

獨乙文二宮敬作傳意譯。

二宮敬作は、伊豫國宇和島の士なり。長崎に出でシーボルトに従學す。シーボルト其才學を愛して、從弟子中第一とす。旅行する毎に之を伴ひ、又外科の助手に選定したり。敬作又宇和島侯の命により、一千八百五十四年再び長崎に遊びぬ、晩年中風症に罹り、半身不隨意となりしにかかはらず、シーボルトの長崎に再遊するを聞き、四度此地に遊び、一千八百五十九年五十九歳を以て、其地に歿す。

按ずるに一千八百五十九年は安政六年なり。然るに東字和郡卯之町光教寺の墓並に長崎暗臺寺の墓に、文久二年壬戌三月十日逝去とあれば、其逝去の年月は文久二年を正しとすべく其年齢も六十二歳ならざるべからず。但し同碑文に年五十九歳とあるは一疑問なり。余は上甲氏撰文の下書を見しに「月日も誤あらば正すべし」と記されたり。

(四)三瀬周三。

諱は諸淵、始め麓屋辨次郎と稱す。天保十年十月一日大洲中町に生る。父は半兵衛母は倉子、二宮敬作の姉なり。家世々大洲藩御用商人として鹽を專賣せり。周三少にして、叔父二宮敬

作並に村田藏六(大村益次郎の事にして一時宇和島に来れるなり)に學び、安政三年敬作に隨うて、長崎に赴き、蘭學を修めたり。其後安政六年八月シーボルト再び來朝すと聞き、復敬作に伴はれて長崎に赴き、シ氏に従學せり。已にして文久元年三月シ氏幕府の顧問となる。周三時に年廿三歳、シ氏に隨うて江戸に入り、赤羽橋畔の接遇所に寓居し、通譯を事とす。然るに同年九月に至り、顧問廢止となり、周三も下谷大洲藩邸に置かる。已にしてシ氏長崎に歸るに際し、周三も亦之に従はむとせしに、横濱にて逮捕にあひ、藩邸に錮せられ、文久二年四月佃島の獄に投せらる。獄中にて英文典並に眼科醫書を翻譯せり。

(參考) 此時同獄に高島嘉右衛門(小判貿易の事に座して入獄)西村勝郎(佐倉藩士西村茂樹の兄横濱にて支那人と取引せし廉によりて入獄)あり。共に周三の蘭英二學に精通せるを稱せり。周三の詠に、
夢にだに、かくさ知りせば、去年の冬、刃の霜に、消ゆべかりしを。

然るに元治元年八月(入牢後五年)出獄の命あり。之より宇和島藩主伊達宗城の優遇を受け、大洲藩にありても、之に三人扶持を給したり。慶應元年六月英公使パークスの宇和島に來りし際は、周三之が幹旋の任に當りたり。翌二年に至り、伊達侯の侍女高子と婚しぬ。高子はシーボルトの孫女にして、作州の醫官石井宗賢の女なり。

已にして、王政維新の後大阪に醫學校並に病院設立あり。周三よりて蘭人ボードウィン緒方維準等と共に教授に任せられたり。(明治元年三月)已にして明治天皇同病院に臨幸、拜謁を賜はりぬ。周三感激措く能はず、其時の詠に曰く

身の爲めに、とり佩かめやも、劍太刀、我大君の爲めならずして。

明治四年七月に至り、大學東校(醫科大學)に徵されて教授となり、兼て徒刑圜圍醫局幹事を命ぜられ、尋で文部大助教(明治五年三月)に任せられたり。かくて一旦大阪に歸り、北御堂病院及び學寮を建て、大に醫事教育につとめたりしが、洋行して、歐米の醫務を視察し、歸つて東京に一大病院を建設せむことを期し、着々其歩を進めたりしに、不幸病の爲めに果さず。明治十年十月十九日年僅に卅九歳にして逝く。(長井石峯横田傳松氏の研究による)

(五)武田成章。は通稱斐三郎大洲藩士武田敬忠の第二子にして竹塘と號す。蘭學を緒方洪庵に學び、後又伊東玄朴に受けたり。學成りて、幕府に徵され、砲臺を辨天岬に、五稜廓を龜田に、鎔鐵爐を尻岸内に築きたり。明治維新の後徵されて、兵部屬となり、士官學校提理となる。明治十三年一月廿八日五十四歳を以て逝く。其妻錦子は加藤清人の女なり英學者として世に知らる。(幕末に於ける諸藩の活動の章参照)

其他諸藩の醫官にして、蘭學を修めたるもの、固より多けれども、此處には、唯其最も著るしき代表的の學者を説述するにとどめたり。

(六)菅 周庵。名は大讓、字は如慢、香雲、七松等の號あり。家世々今治藩に仕へ、醫を以て業となす。周庵少にして學を貫名海屋に受く。後洋醫來朝して、種痘の術を傳ふと聞き、即ち長崎に赴き、親しく其術を受け、歸つて之を藩民に施したり。時正に嘉永二年にして、地方に於ける種痘の嚆矢なりとす。明治二十六年八月廿六日逝く。年八十五歳。墓は今治城西觀音寺山にあり。周庵また筆蹟に妙にして世に推稱せらる。

(七)谷 世範。谷世範蘭腕と號す。南豫平城村の人、もと山本氏、長じて宇和島藩醫谷快堂に養はる。始め宇和島の醫師砂澤杏雲に學び、後江戸に赴き、幕醫竹内玄同の門に入つて蘭學を修め、更に長崎に出で、大村療養所長崎醫學校に入り、外醫ボンヘイ、シーボルト等に從ひ、苦學五年の後慶應二年七月歸藩して、醫員に列せらる。明治四年宇和島醫學校教授となり、明治七年松山病院醫員となる。後八幡濱私立病院に入り、治療の傍ら醫學生の養成につとめたり。晩年悠々風月を娛み、大正七年十一月廿五日七十九歳を以て逝く。世範風流雅懷あり文人墨客其堂に満つと云ふ。

(八)久米駿公。諱は政聲、三郎右衛門と稱す。松山藩士粗山資敬の第四子にして、久米政寛の養ふ所

となる。嘉永四年松山藩世子（勝成）の侍讀となりて、江戸にあり。心を經世の學に注ぎ、殊に洋學を修めむことを期し、將に長崎に赴かむとして、病の爲めに果さず。安政五年六月廿六日三十一歳を以て逝く。駿公襟度宏遠、幕末攘夷の説嚮々たる時に、獨和議の説を唱へ、隣交論一篇を草したり。墓は松山城南蓮福寺にあり。因に云ふ駿公は固より蘭學者と稱すべきにあらず。唯志を之に寄せたるに過ぎずと雖も、今便宜の爲めこゝに附記す。

第十五章 江戸時代の殖産興業

江戸幕府の治は、三代將軍家光其基礎を立て、五代綱吉の元祿の治に及んで、文華燦然たるに至れり。之より殖産興業の事漸く興り、八代吉宗の綜理綿密なる享保の治に至て、いよ／＼其隆盛を見るに至れり。されば諸國工産發達の次第を見るに、多くは此順序を経ざるものなし。よつて今伊豫に於ける主なる殖産興業に就て、其沿革を略叙せむとす。

(一)伊豫木綿。今より二百年程前享保年間、越智郡今治の人柳瀬忠治といへるもの、地方産業の振はざるを慨き、自ら白木綿商を營み、資金を細民に貸與し、婦女子をして白木綿の製造に従事せしめ

しに始まると云ふ。後今治藩亦大に之が保護を加へたり。

(二)伊豫緋。伊豫には伊豫結城の産出ありてかの伊豫節にも其名見ゆ。又道後緋等の名稱も、伊豫風土往來に見えたり。而して伊豫風土往來は、文化五年頃の撰とも推定すべければ、伊豫結城又道後緋も此頃より盛に行はれしものか。蓋し之は農家の婦女が副業として、結城緋に擬して、織り出したるに過ぎざりしが、越智郡（舊野間郡）小部村の人菊屋新助商を以て松山に來り、其製造に使用する地機の不完全なるを慨し、京都地方の絹織に使用せる花機を取り寄せ、之を木綿織に應用せり。然るに温泉郡垣生村今出の人鍵谷カナと云へる者、同村小野山藤八に嫁し、享和二年良人と共に讃岐金刀比羅神社に參詣せむとし、便船に乗じて三津濱を出航せり。船中に久留米の商人あり、同地製出の飛白を着するを見、深く其優秀なるに感じ、歸郷の後考案を重ね、木綿糸の處々を絲にて括り、青草の汁を搾りて藍に代へ、括絲を染め、地機にかけて之を織り、漸く其志を成すことを得たり。かくて、其方法を習ひ、之を菊屋新助の考案に成れる高機に用ひ、遂に成功を見るに至れり。世よりて今出緋と稱す。かくて其需要益多きを加ふると共に、其名稱もいつしか、伊豫緋として、令名を天下に博するに至れり。かくて松山藩は、縞會所を設け（安政元年五月朔日新助死後廿年）之が製造を保護したり。當時其許可を得て、營業せし問屋十戸賣捌所松山市五十五軒、三津濱

に十軒ありき。

菊屋新助 は、安永二年を以て伊豫國野間郡小部村（現今越智郡波方村大字小部）に生る。父を傳九郎祖父を傳兵衛と云ふ。世々農を業とせしが、新助商才に富み、居を松山に移し、松前町二丁目到店舗を開き、菊屋と號せり。新助地機の不完全なるを慨し、其隣家に住みし住田屋吉兵衛を介し其親戚なる京都西陣今出川熊田雅貞より、花機一臺を取寄せたり。然るに其組織複雑にして、木綿縞の織成に不便なりしかば、苦心の末高機を創作せり。

かくて、新助は本町二丁目に住せる高木屋藤吉と謀り、資金を調へ、盛に木綿縞を造りて、自ら中國京阪尾張九州等に出張して販路を擴張し、模範品を製して之を販賣せしかば、伊豫結城（或は松山縞）の名世に聞ゆるに至れり。

松山藩廳亦保護金を貸與して、大に新助の業を援けたり。文政七年六月新助が町奉行に上申せしもの、中に、

高機縞他所相弘り候譯は、私儀年來工夫仕極上縞を織せ、旅人の目を驚し候故、一反の上縞は百反の並縞を引立、拾反の上縞は千端に響き、追々評判宜敷他所遠國へ相聞え候故之儀に御座候得ば、猶極上縞を織せ、結城縞杯より餘程上品に仕立、京大阪は勿論、九州關東迄日本一の木綿

縞と評判爲仕度存念に御座候。左候は、於御國夥出來候とも差支無之、相捌可申者眼前之事に御座候。

以て、新助の意氣を想見すべし。新助は天保六年十月二日六十三歳を以て逝く。墓は木屋町三丁目圓福寺にあり。功績表彰の碑は、温泉郡朝美村大字澤寶塔寺にありて日下伯巖の撰文なり。

鍵谷力十女 は、温泉郡垣生村西垣生（元今出）の人、鍵谷清吉の女なり。天明二年を以て生れ、長じて小野山藤八に嫁す。享和中久留米飛白に倣ひて、今出飛白を工夫せしは既に説きたる所なり。元治元年五月廿八日八十三歳を以て逝く。

(三) **西宇和郡の織物**。西宇和郡の織物は文政十年八月西宇和郡布喜川中村（現今双岩村）庄屋攝津八郎と云へる者松山地方に於て高機の始めて使用せらるゝに至りしを聞き、其一臺を求めて歸り、地方の農家を勸誘して、織製せしめたるを始とす。之より此地方にては専ら絲入縞と稱する絹綿交織を製作せり。

(四) **仙貨紙**。仙貨紙の起源は甚だ古し。天正年間兵頭太郎左衛門と云ふ者もと宇和松葉城主西園寺氏の家臣なりしが、遁世して泉貨居士と稱し、東宇和郡野村安樂寺に退隱し、厚紙を漉く業を起したり。之を其創始とす。然れども其之か世に傳へ流布するに至りしは、藩政以後宇和島藩の奨励保護

其宜しきを得たるによれりと云ふ。今其一端を擧ぐれば、寛政文化の頃領内に令して、楮皮仙貨紙の民間に於ける相互の賣買を禁じ、其授受は専ら藩の手を経ることとし、泉貨方役所及び半紙方役所を設け、本局を宇和島市街に、支局を野村（泉貨）及魚成村（半紙）に設け、楮皮の交付製品收納及紙製造資金貸付等の事務を掌理せしめ、別に楮方係を附屬し、楮方支局を近永村（今の旭村）豫子林村（今の横林村）の兩所に設け、楮栽培資金貸與楮苗の供給及び楮皮收納の事務を管掌せしめたり。

（参考）兵頭太郎右衛門は宇和西園寺氏の臣土居清兵衛尉（東宇和郡島鹿野村鎌田城に住す）の二男なり。始め僧となりて、同郡野村安樂寺に入りしが、後還俗して、西園寺氏に仕へぬ。已にして魚成村龍ヶ森城代源太三云へる者、竊に土佐長宗我部氏に通じ、西園寺氏に叛く。西園寺公廣よりて太郎右衛門に命じて之を討たしむ。太郎右衛門源太を櫻ヶ峠に仆ししかば、公廣は其功を偉とし、廿五貫文の地を與へ、且つ兵頭の稱を授く。太郎右衛門之より土居を改めて兵頭氏と稱せり。然るに、天正十三年西園寺氏滅亡するに及んで、太郎右衛門も亦民間に下り、入道して泉貨と號し、苦心の末楮皮の純粹纖維を取り之に少許の「トコロ」(粘液)と「ホセ」を混和し、一枚の紙を作り置き、更に一紙を重ね以て、粘着せしめ以て一枚の厚紙を製する法を發明せり。慶長二年二月廿八日逝く。安樂寺畔の丘腹に葬る。泉貨紙の製出は近くは外來模造品の爲めに大に其販路を侵蝕せられたれど、今猶其地方に於ける製造戸數一千五百を算へ其生産額四十万圓を下らず。

(五)大洲半紙。大洲地方には、古くより楮苗を土佐に求め其栽培をなしたりしが、寶曆年間に至り藩

の奨励其度をすゝめ、楮役所を五十崎村に紙役所を内子町に設け、領内に令して、藩内に産する楮は、總て役所に納入せしめ、民間に於ける相互の賣買及び領外移出を禁止し、又原料買入に際し、資金に乏しき時は、楮貸付の便利を與へたり。之より製紙の業益盛大となり、以て大洲藩財源の主要部を占むるに至れり。

(六)櫻井の漆器。越智郡櫻井地方の商人は昔より簗笠の類を行商して、紀伊黒江地方に至るもの多かりしが、其地の漆器製造業者篠間平三郎より、漆器行商の有利なることをすゝめられしかば、之に従ひしに、九州地方は最も好適の販路なることを知るに至れり。已にして西條の蒔繪師茂平と云へる者、此地に來りしかば、櫻井の商賈等大に之を喜び迎へぬ。茂平よりて此處に漆器の製造を始めたり。時正に天保年間に屬せり。之を櫻井漆器の創始とす。

(七)砥部焼。砥部焼の起原は、今を去ること百四十年の昔、安永四年二月にあり。時の大洲藩主加藤泰侯殖産奨励の爲め、其臣加藤三郎兵衛に命じ、陶磁器業を創めしむ。三郎兵衛は乃ち大阪の砥石問屋治兵衛の媒介により、肥前大村藩長尾窯の職工安右衛門外四人を聘し、業務監督者として、下浮穴郡今の伊豫郡宮内村杉本丈助を選び、麻生村（今の原町村）門田金治と共に、諸般調度の任に當らしめ、同年三月砥部村五本松に於て、始めて製造に着手せり。爾後試験數回に及ぶも、磁石釉

藥共に火度に適せず。使用に耐ふるものなし。同年十一月再び試験をなすも同じく失敗に歸し、失望の極職工の如きは其郷里に歸去するに至れり。然れども丈助は毫も屈せず。所期の企圖を全うせむことを期し、新に焼道具を作り、翌五年十二月再び窯焼を始めしに、三晝夜を経るも、未だ釉薬の溶解を見ず。又々失敗に終れり。時偶筑前土須惠窯より信吉なるもの來り住せしが、丈助の志堅きを感じ、其企圖を遂げしめむとし、實況を調査して、失敗の原因は釉薬の不良にあることを發見し、丈助に説き、良釉薬を筑前に需めしめ、之を試みしに、始めて完全なる製品を得たり。時に安永六年十二月十日なり。丈助は此良績を得たりと雖も、猶釉薬を他國に仰ぐを不利とし、普く近郷を跋渉し、釉薬石の探査に努めしが、偶々伊豫郡三秋村（今の北山崎村）に良石を發見し、研究の結果釉薬に應用するを得たり。陶磁器業を起して以來三年事業漸く緒に就き、獨立自營の途開けたるより、藩は此年營業を門田金治の有に移し、尙間接の保護を繼續せり。金治は職工十太夫を肥前より五三を筑前より招聘して、事業を擴張し困難なる經營を持續すること數年、漸次發達を遂げたるを以て、天明四年より文化十年に至るの間、之に倣うて新に業を創むるもの、三戸ありたり。文政元年向井源治なるもの製品の改良に志し、砥部村大字川登の川底に白き岩層を探査して、之を試用し、良磁質を得たり。現時各工場に使用する原料は多く此白石なり。（愛媛縣誌稿による）

（参考）世に傳へられたる淡黄磁器は、明治廿三年向井和平の創意によりて成れるものなり。

(八) 菊間瓦。越智郡菊間に於ける瓦の起原は、弘安年間におりと傳ふ。即ち河野家作事方の一として、此地方にて、瓦を製造し、後文祿年間加藤嘉明松前城を築くに際しても、其製瓦の作事は、此地に於てせりと云ふ。久松氏就封以來株を設け職工の他領に出稼すること、及び原料を他領に積み出すを禁止し製瓦に對する保護を施したり。之より益精巧となり、禁裡御用をさへ命せらるゝの光榮を擔ふに至れり。

(九) 木蠟。木蠟の栽植は、全く八代將軍徳川吉宗の奨励に基づきたり。而して大洲宇和島松山藩は、之が勸奨に心を用ひぬ。宇和島藩の如きは、寶曆四年商人三人を選定して晒蠟座を設け、一種の專賣制度を定め、天保年間には九州地方より、精良なる櫛樹の苗を輸入し、領内各地に分配栽植したり。之よりいよく繁茂して、良果を得たるは、御庄組（南宇和郡）津島組（津島清満畑地下灘を含む）等なり。

又大洲藩にありては、喜多郡内子町の芳我氏は歴代製蠟の事に従ひ、其祖芳我彌三右衛門は苦心の末、晒蠟法を發見したり。（寶曆の頃即ち百七十年前）

松山藩にありても、寶曆の頃より松山城山の内字小谷北廓外堀の堤三津街道の暖温泉郡石手川堤防

の空地等に殖えしめしが、安永三年に至り松山の商人大濱屋喜兵衛と云へる者私費を以て筑後久留米田尻より精良の楯實七種を買ひ求め、久米郡北梅本村播磨塚温泉郡道後堀端の空地石手寺總門の西より久米郡和泉村まで數個所及び、和氣郡祝谷村御幸寺の裏山等の地に栽植したり。

(一)別子銅山。別子銅山は元祿三年の發見にして、翌四年四月始めて之が採掘に着手したり。而して山背なる長谷坑は、已に寛永年間より、大阪屋某の經營する所なりしが、元祿八年に至り、住友家に於て長谷坑を譲受け、爾來同家に於て單獨經營することとなり、二百三十餘年に及べり。

(二)西之川鑛山。新居郡大保木村字西之川鑛山は、元祿年間の創業にして、西條町川端某の經營に屬したりしを後住友家の手に歸したり。

(三)安寶母尼鑛山。新居郡大生院村にありて、延寶七年の發見にして、新居郡金子村傳右衛門と云ふ者の經營する所なりしが、後幾多の變遷を経て、一時は小松藩の管理に歸したることもありたり。但し現時は個人の經營に屬せり。

(三)養蠶業。伊豫に於ける養蠶業は、各藩小物成の中に真綿の品目あれば、斯業の行はれしことを察するに足れり。而して西宇和郡地方は天明年間より、温泉風早二郡地方は寛政年間より、北宇和郡地方は文政年間より、上浮穴郡地方は天保嘉永の頃より、漸く盛となりしが如し。而して其盛況を

見るに至りしは、全く明治以後のことに屬せり。

(附説)

越智郡に於ける綿ネル製造。今治に於ける綿ネル製造は、明治十九年の事に屬すと雖も、其源は當地木綿製作の業行はれしに原因せるなり。其所以は維新後金巾の輸入盛なると共に綿替木綿業頓に衰へ、(綿替とは白木綿と實綿とを交換するを云ふ)失業者其數を加ふるに至れり。矢野七三郎之を慨し、自ら紀州に赴き研究を重ね、明治十八年機械職工を携へて歸り、翌十九年二月綿ネル製造を開始したり。實に之を伊豫綿ネル製造の嚆矢とす。

緋蕪及び索麵。緋蕪はもと近江蒲生郡日野の産(或は紫蕪と稱す)なりしを、寛永十二年久松定行入部の際伴ひたる鐵砲鍛冶岡吉定といへる者、もと日野の産にして、園藝を好みしかば緋蕪種を取り寄せ、之を雄群村附近の地に植えしに原因せり。吉定は清水町に居を構へしが、後町名も鐵砲町と改まれりと云ふ。(菅菊太郎氏の研究による)

索麵も久松定行入部の際、伊勢桑名より従ひ來りし長門屋市左衛門と云へる者の傳へたるものにして、後久松定英より幕府に献上したるに、時の將軍吉宗の賞詞を受け、毎年献上すべきことを令せられたり。之より其製造益盛となり、地方物産の一に數へらるゝに至れり。

(参考) 松山叢談享保七年六月の記事中に、

松山素麺の儀は格別の上品にて、上様被召上候に付此迄の通献上候様内意有しとぞ。(稚桃曰く之より先幕府より毎年の献上物は可成省略減少すべきことを令せられしかど素麺のみは例年の通献上せよとの意なり) 録者云献上素麺は、從來長門屋市左衛門一族三家にて製し差出す。長門屋は桑名より、御供にて罷越、其以後素麺御用聞にて、今に至り、連綿として其家業を變へず。商家には珍らしき舊家なり。

又全書に、

例年素麺一箱扇子一箱刺鱈一箱献上の處、自今素麺計献上伺濟云々見えたり。

第十六章 江戸時代各藩財政一斑

所領に就て

普通に松山藩十五万石宇和島藩十万石と云ふは、如何なる意味なるか。之は歳入の額を意味するにはあらずして、草高何万石の郡村を知行すとの意なり。而して其石高は百石と云へば、百俵を意味す。即ち一石一俵の割合なり。而して一俵の内容は、藩によりて差異あれば、固より一定せず。例へば一俵の内容三斗五升の地方にありて、十万石といへば三万五千石の收入あるを意味し、四斗俵の地方には四万石の實收ありたるなり。但し松山藩にありては、特に二俵を以て一石とし、

一俵は四斗四升なりしを以て、實收入三十万石の諸侯に比すと稱せらる。今之を表示すれば、

松山藩	四斗四升俵の二倍の割合にて	十五万石
宇和島藩	四斗二升俵の割合にて	十万石
大洲藩	四斗俵の割合にて	六万石
今治藩	四斗五升俵の割合にて	三万五千石
小松藩	四斗五升俵の割合にて	一万石
西條藩	四斗二升俵の割合にて	三万石

の如し。

租 税

明治初年地租改正の際の復命書によれば、伊豫諸藩税率は、(大藏省記録による)

幕 領	五公五民
西條藩	六公四民
小松藩	五公五民
今治藩	五公五民
松山藩	六公四民

大洲藩 五公五民
 新谷藩 五公五民
 吉田藩 六公四民
 宇和島藩 六公四民

の如し。而して正税の外に小物成の賦課あり。且つ其小物成にも、種々の名目ありて、固より一定せざるなり。今天領地に就て一例を擧ぐれば、

鍛冶運上、紺屋運上、魚漁運上、傘師冥加永、大工役、藍染運上、屋根葺役、樋屋運上、酒造冥加、磯魚漁運上、雜魚獵運上（以下略之）

又松山藩にては、

八木銀	大工銀	竹運上	ござい銀	山札銀	鹽濱同札銀共
茶斤目	筥	帆菴	藁小綯	蕨繩	芋斤目
疊表蕘	藁	蜜柑	胡麻	小麥	入艸
菰蓬	菖蒲	みこ	麻木	門松	幸木
茅	莊竹	ゆづり葉	柊	藪柑子	根引松
					申海鼠

檜 箸 葛の粉 (以下略之)

等あり。宇和島藩には、四色小物成（眞綿、麻苧、漆、漆實）九色小役（薪、鍛冶、炭、草藁、糠、起炭、蕨繩、疊蔴、勝藁、千石天）等の目あり。

（参考）四公六民の田租は左の法則によりて算出せらるるを當とす。

仮に一段歩の産額を三石として此中より概六斗は諸入費として引き去るなり。（即ち概一斗は種概七升五合は一段に付ての人夫役四斗二升五合は肥料農具代）かくして、殘概二石四斗之を五分摺にして、米一石二斗を得べし。此一石二斗の米を折半し、官民各、米六斗を得るなり。而して之を四公六民と稱するは、もと概三石之を米にすれば、一石五斗となる。此一石五斗の中を、六斗丈上納九斗丈（此中には諸入費を含む）人民の得分となるを以て、かくは稱するなり。

各藩草高現石表

藩名	草高	現石
松山藩	十五万石	十一万七百四十八石
宇和島藩	十万石	五万二千四百二十石
大洲藩	六万石	三万四百七十六石
今治藩	三万五千石	二万二千七百二十石

西條藩	三万石	一万八千九百九十石
吉田藩	三万石	一万四千七百三十石
小松藩	一万石	四千八百八十八石
新谷藩	一万石	(大洲藩に包含す)

(以上法令全書による。参考の爲め表記せり)

伊豫の七つ免と云ふ語に就て

伊豫の七つ免とは、幕政時代に過重の税率として、諸國に於て誹議せし所なり。もと松山藩が七公三民を率とせし(前掲明治初年の大藏省記録には六公四民とあれども)を云へるものなるべし。然れども松山藩としては、敢へて苛税を課したるにはあらざるなり。松山藩は二毛作なるに、米のみに課税して、麥に課税せず。且つ土木費は之を人民に徴收せずして、士分以下に課したる事あり。又之は松山藩のみに限りたりと云ふ譯にはあらざれども、代官の檢見は、坪刈と稱し、田地の中央六尺三寸四方を刈取りて、實驗をなすを以て、農民はよく此事情を知悉し、坪刈をなす地點のみは、放任して、收穫不良なる如く裝ひ、其周圍は入念して耕作す。之を摺鉢作と稱す。要するに坪刈地の收穫を基本として檢見せるものなれば、之に對して七公三民の率を課せらるゝとも、敢へて苛重視せざるなり。こゝを以て松山藩は、文政六年に於て缺損高十一万六千二百五十八石を算するに至れり。

藩の經濟收支

藩の支出の主なるものは、第一に家中士分以下の俸祿なり。松山藩は安政四年の記録を見るに、御家中知行扶助米切米常江戸共組付迄役料役儀入用米其他一切總高十一万七千三百〇四俵と一斗三升とあり。而して其年の總收入二十八万五千三百九十八俵に對比して、其割合を定むることを得べし。

之を要するに、士族の定祿は各藩共、其收入の五分の三乃至三分の二を以て、之に當てたるが如し。

(参考) 士族の俸祿も百石と稱するものには、實際は四十石又は三十石を定額とし、(大洲宇和島藩の如し)之も年によりて定額の五分渡し七分渡し等となしたり。又一人扶持は、一日五米五合の定めなれども、松山藩は之を四合としたり。

第二の支出は在府藩邸の費用にして、松山藩は年額六万俵西條藩は二万俵を之に當てたり。其他最も大なる支出は、參觀交替の費用及び、臨時の支出なりとす。參觀交替に伴ふ人員は、藩によりて相異れども、宇和島藩の記録には、享保七年の條に、諸士百三人足輕八十八人大工二十人仲間五十人千石夫五十人御口番十七人合計三百二十人とあり。以て其費用の莫大なりしことを知るべし。

松山藩に於ける高内又七の任用

高内又七は松山藩主久松定直に重用せられ、領内五郡の總奉行に任せられ、新制廿四條を定めて、(延寶七年二月九日)大に經濟上に利する所ありたり。今其要

所を摘記すれば、

- 一 春免とて、春季一回検見して、其後は豊凶に拘らず、一定の税率を徴集す。但し春免を不適當とする者は、秋免をも行ふべし。
- 一 井川水道のさらへ等農事を勵み、節約をつとむべきこと。
- 一 川肥は自由に取りてよろし。
- 一 うご蕨椎茸岩茸松茸等の係役人の郷中に出づるを止む。
- 一 農作の暇には、屋敷廻りに桑漆を植うべし。
- 一 去冬より當春まで、新池古池の普請は、役人を以て仰付らる。郷人足を出す向は、扶持方麥等を下さるべし。

以上の外種々詳細なる事を定めたりといへども、要するに可成春免をのみ行ひ、之によりて大體の税率を定め、又農事獎勵的の事業をすゝめて、收穫の増加を計りたるに外ならず。されば延寶七年前は、租米二十六万二千七百六十俵なりしが、整理後は三十万二千五百二十俵に増加したり。

藩札

伊豫各藩の藩札に對する施設は、同じからざれども松山藩にては六文を以て一分とし十分(六十文)を一匁とし、十二匁五分(七百五十文)を一朱とし、四朱(五十匁：三千文)を一歩

とし、四歩(二百匁)を一兩とせり。大洲藩にては、青銅七十文を以て、銀札一匁とし、千匁を以て一貫目となし、銀札百目を以て、金壹兩に替へたり。要するに銀札と紙幣との差は、藩によりて異なるのみならず、時代によりて甚しき相異を見たり。又松山藩は別に手形を發行して、十分以下に附與し、之によりて祿米の受渡をなさしめ、又商人に引き渡して、需要品を購求するの便に供したり。次に又藩札發行の次第を考ふるに、幕府が公然各藩に藩札の發行を許可したるは、元祿年間なり。然るに其弊の大に顧慮すべきものありしかば、寶永年間一度之を嚴禁したることありき。後享保年間再び之を許し、嚴に其回收期限を定めたり。

松山藩 寶永元年十二月六ヶ年の期限を以て、藩札發行の許可を得しが、寶永四年幕府の命により、之を中止し、享保十五年復之を許可せしかば、やがて發行を開始し以て維新の際に及べり。而して寶曆以後は、銀札場役員として、町人を加へて、事に當らしめたり。即ち村治傳左衛門勘定奉行となるに及び、八藏屋與一右衛門事務に參與し、裏銀(兌換準備金)を用意し、以て藩札を發行せり。銀札場は松山南松前町北東隅にありき。

宇和島藩 幕府が公然藩札發行許可の令を發したるより以前、即ち寛文十年正月已に藩札發行の議を定めたりと古記に見ゆ。されば寛文十三年九月銀二百目以下は必ず札を使用すべきことを合したり。

然るに寶永五年正月に至り、一切の運用を止めぬ。是れ幕府の政令に基づきたるものなるべし。やがて復札使用を許可し、享保十四年六月には新札を發行し、之より後は逐次發行を繼續したり。而して藩は、御備借銀（兌換準備金）八百貫を用意せしめたりと云ふ。而して王政維新の際、各藩は多く百目を一兩に換算したるが、當藩は七百七十目を以て一兩に換算したり。

大洲藩 延享三年十二月銀札を發行したり。而して郡中會所よりは五分米預りを發行し、又宮内才右衛門に個人發行を許したり。

新谷藩 大體大洲と同様とす。但し新谷藩札は多くの部分を手書せるを特徴とす。

西條藩 寛政年間發行せしもの今に遺れり。

小松藩 寶曆年間に發行せるものあり。

其他天領川之江に於て發行せる紙札並に別子銅山に於て發行したる信用手形等今に遺れるものあり。
(以上藩札の事は村田康太郎氏の研究による)

登せ米並に松山町家質場所及融通會所 各藩は其正租の幾分を登せ米と稱して、大阪藩邸に送り之が賣上代金を收め、藩内に融通せしめて、藩の經濟を支へたり。今其一例を擧ぐれば、松山藩は毎年五万俵宇和島藩は三万俵と定めたるが如し。

町家質場所 は、安永四年九月松山藩に於て、三宅勘十郎茶屋喜兵衛の請願を容れて設置したるものにして、不動産を抵當とし、幾分の利子を納むる時は、資金を融通し得らるべき機關なり。資本金は加銀者と稱する資本家の醸出金と、藩廳に於ける救荒銀とを運轉したるものにして、其藩廳に納むる利子と借受人より徴收する利子との利違を積立金として蓄積せしなり。此事業は寛政の末より一時中絶の姿なりしが、文化二年五月に至り、再興して以て明治維新に及べり。又宇和島藩には**融通會所**を設けて金融に資したり。

第十七章 幕末に於ける諸藩の活動

松山藩

(一)米艦渡來と品川砲臺。 嘉永六年六月三日米國水師提督ベルリ相模の浦賀に來り、我が國長夜の夢を破りてより、世は邊防の急を唱ふること愈切なりき。而して松山藩は、

(い)神奈川海岸警衛。 松山藩は安政五年七月二十七日幕命により、神奈川宿の境芝生村より北の方川崎宿までの海岸通を警備す。但し慶應二年七月に至り之を免せられたり。

(ろ)品川砲臺。 幕命によりて品川に砲臺を築き、尋で臺場並に据付の大砲玉藥陣屋等を擧て、幕府